

建築研究資料

Building Research Data

No. 216

July 2026

熊本地震における 災害公営住宅の入居意向調査に関する研究

Surveys of Demand for Disaster Public Housing

After the 2016 Kumamoto Earthquake

米野史健

Fumitake MENO

国立研究開発法人 建築研究所

Published by

Building Research Institute

National Research and Development Agency, Japan

国立研究開発法人建築研究所、関係機関及び著者は、
読者の皆様が本資料の内容を利用することで生じた
いかなる損害に対しても、一切の責任を負うものでは
ありません。

はしがき

災害復興において人々の生活の基盤となる住宅の再建は重要な課題です。被災者の住宅再建を進めるため、行政は被害を受けた持家の改修や新築を後押しすべく、補助金の支給や低利での融資、借入金に対する利子補給などの公的支援を行います。これらの支援を受けても自力での住宅再建が難しい世帯に対しては「災害公営住宅」を供給します。平時の公営住宅＝「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」する住宅を、災害により住宅に困窮する被災者向けに整備して提供するもので、災害後の住宅セーフティネットとして重要な役割を果たします。

災害公営住宅として供給する住戸の戸数を計画するには、被災者を対象として住宅再建の意向に関する調査を実施し、自力での再建が可能な者がどの程度で、災害公営住宅への入居を希望する者がどの程度いるのかを把握することが求められます。災害公営住宅の戸数が足りなくなった場合には応急仮設住宅の後の行き先を失う被災者が生じてしまい、逆に過剰が生じた場合や多数を造った場合には将来のストック管理のコストが問題になりますから、ニーズに対して出来るだけ過不足なく供給することが求められます。そのため、入居の意向を適切な形で把握することが重要となります。

本資料は、建築研究所の一般課題「応急仮設住宅及び災害公営住宅の整備必要戸数の推定手法の検討」（2016～2018年度）の成果であり、熊本地震を対象に複数の市町村で実施された災害公営住宅の入居意向調査の情報を収集・整理し比較検討を行うことで、調査の手順や方法について共通する要素を抽出し、一般的・標準的な調査のあり方を示したものです。このような形で一般的・標準的な調査の手順や方法が示されることで、今後起きうる災害後に災害公営住宅の整備計画の策定が円滑に進められるとともに、適切な整備戸数が算定されることが期待されます。

なお、東日本大震災を対象に同様の形で入居意向調査の情報を整理したものとして、国総研資料 No. 946／建築研究資料 No. 179『東日本大震災における災害公営住宅の供給促進のための計画に関する検討―災害公営住宅等に係る意向把握方法に関する研究―』があります。こちらもあわせて参照していただければ幸いです。

令和8年7月

国立研究開発法人建築研究所
理事長 福山 洋

熊本地震における災害公営住宅の入居意向調査に関する研究

米野 史健^{*1}

概 要

本資料は、熊本地震において災害公営住宅を整備した被災市町村を対象として、被災者に対して複数回実施した災害公営住宅の入居意向調査に関する情報を収集し、調査の実施時期、調査の対象者や調査の種類、質問の内容などについて整理を行い、調査の手順や方法について共通する要素を抽出し、一般的・標準的な調査のあり方を示したものである。

対象となったのは、災害公営住宅を整備した 12 の市町村である。各市町村のホームページに掲載された情報や、復興関係の資料や記録誌、議会や会議の議事録、広報誌などを幅広く収集し、それらから得られた災害公営住宅入居意向調査に関する情報を時系列で整理し、調査の実施状況を一覧表としてとりまとめるとともに、各回の調査項目を共通のフォーマットで整理した。これらの作業結果を踏まえて、事実関係に基づく分析及び考察を行った。

以上の分析の結果として、入居意向調査の基本的な手順と、調査内容の基本的な構成を示した。

^{*1} 国立研究開発法人建築研究所 住宅・都市研究グループ 上席研究員

Surveys of Demand for Disaster Public Housing After the 2016 Kumamoto Earthquake

Fumitake MENO*¹

ABSTRACT

After the 2016 Kumamoto Earthquake, the affected municipalities conducted a series of intention surveys to estimate the number of disaster public housing units required for displaced residents. In order to examine the implementation of these surveys, data were collected from 12 municipalities within Kumamoto Prefecture. The target groups, survey methods, and timing of the intention surveys were presented in a timeline, and the survey questions were summarized in chronological order. This analysis clarified the fundamental procedures and structural characteristics of the intention surveys.

*1 Chief Researcher, Department of Housing and Urban Planning, Building Research Institute, National Research and Development Agency

熊本地震における災害公営住宅の入居意向調査に関する研究

<目次>

はしがき

概要

ABSTRACT

1. はじめに.....	1
1－1. 研究の背景と目的.....	1
1－2. 研究の方法と手順.....	1
2. 熊本地震の概況.....	4
2－1. 被害の状況.....	4
2－2. 応急仮設住宅の供給状況.....	4
2－3. 災害公営住宅の供給状況.....	4
3. 災害公営住宅の入居意向調査.....	6
3－1. 災害公営住宅の供給の流れ.....	6
3－2. 市町村別経緯の整理方法.....	7
3－3. 市町村別の意向調査実施状況.....	10
3－3－1. 熊本市.....	10
3－3－2. 宇土市.....	20
3－3－3. 宇城市.....	27
3－3－4. 阿蘇市.....	37
3－3－5. 美里町.....	43
3－3－6. 大津町.....	49
3－3－7. 西原村.....	57
3－3－8. 南阿蘇村.....	65
3－3－9. 御船町.....	75
3－3－10. 嘉島町.....	84
3－3－11. 益城町.....	90
3－3－12. 甲佐町.....	104
4. 入居意向調査における特徴.....	110
4－1. 入居意向調査の実施状況.....	110
4－1－1. 意向調査の実施状況.....	112
4－1－2. 調査の対象と種類.....	117
4－1－3. 調査の時期と回数.....	118

4-1-4. 整備予定戸数との関係.....	119
4-1-5. 事業の進捗過程との関係.....	120
4-2. 入居意向調査の調査内容.....	121
4-2-1. 調査内容の概要.....	123
4-2-2. 調査内容にみられる特徴.....	126
4-2-3. 質問内容と添付資料との関係.....	127
5. まとめ.....	128
5-1. 本研究のまとめ.....	128
5-2. 意向調査等の基本的手順.....	129
5-3. 調査内容の基本的構成.....	130
5-4. 考察.....	131
資料 資料一覧.....	133

1. はじめに

1-1. 研究の背景と目的

震災復興において人々の生活の基盤となる住宅の再建は重要な課題である。被災者の住宅再建を進めるため、行政は被害を受けた持家の改修や新築を後押しすべく、補助金の支給や低利での融資、借入金に対する利子補給、民間賃貸住宅等への入居支援などの公的支援を行うが、これらの支援を受けても自力での住宅再建が難しい世帯に対しては「災害公営住宅」を供給する。平時の公営住宅＝「住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸」する住宅を、災害により住宅に困窮する被災者向けに整備して提供するものであり、災害後の住宅セーフティネットとして重要な役割を果たす。

災害公営住宅として供給する住戸の戸数を計画するには、被災者を対象として住宅再建の意向に関する調査を実施し、自力での再建が可能な者がどの程度であり、災害公営住宅への入居を希望する者がどの程度いるのかを把握することが求められる。災害公営住宅の戸数が足りなくなった場合には応急仮設住宅の後の行き先を失う被災者が生じてしまい、逆に過剰が生じた場合や多数を造った場合には将来のストック管理のコストが問題になるのであり、ニーズに対して出来るだけ過不足なく供給することが求められる。そのため入居の意向を適切な形で把握することが重要となり、被災者の意向は様々な状況や条件によって変化するため意向調査を繰り返し実施して最新の／最終的な意向を的確に把握することも必要となる。

災害公営住宅に関する意向把握に関しては、2011年3月に発生した東日本大震災において、国土技術政策総合研究所資料 No. 946/建築研究資料 No. 179『東日本大震災における災害公営住宅の供給促進のための計画に関する検討―災害公営住宅等に係る意向把握方法に関する研究』として、岩手県・宮城県・福島県の市町村を対象に、意向調査の実施状況や実施方法のとりまとめを既に行っている。このような形で整理された情報は、今後起こりうる災害後の災害公営住宅の検討に際して有益なものとなる。東日本大震災に関して上記の資料の形でとりまとめられた情報や知見は、2016年4月に発生した熊本地震や2018年7月に発生した西日本豪雨において、国土交通省住宅局が実施した住まいの復旧・復興に係る調査（以下「住宅局直轄調査」という）を通じて、災害公営住宅の検討を行った市町村へと提供されており、意向調査の実施や供給計画の策定において参考とされている。

本研究では、熊本地震の際に行われた災害公営住宅の供給に関する取組を対象として、前出の国総研・建研資料と同様の観点に基づき、意向調査の実施や供給計画の策定といった取組を中心として内容や実態を整理し、今後起こりうる災害後の災害公営住宅の早急かつ適切な供給の実施にあたっての参考に供することを目的とする。

1-2. 研究の方法と手順

研究方法としては、前出の国総研・建研資料と同様の形で、国立研究開発法人建築研究所（以下「建築研究所」という）が、市町村のホームページ等で公開された資料や、住宅局直轄調査の作業の中で県・市町村から直接入手した資料等を基に、実施された意向調査等と意向調査に基づいて策定された供給計画について状況を整理した。市町村別に整理した意向調査等の一覧表を、熊本県下の災害公営住宅供給市町村（12市町村：熊本市、宇土市、宇城市、阿蘇市、美里町、大

意向調査としては、災害公営住宅に関連する何らかの質問を有するものを対象としている。災害公営住宅の入居希望の調査などが中心であるが、関連する調査も含めた全体像を把握するため、復興方針・計画策定を目的としたものや、災害公営住宅以外も含む住宅再建全般に関する意向の調査など、災害公営住宅を主眼としないものであっても、災害公営住宅に係る何らかの調査項目が含まれているものについては幅広く取り扱っている。

以上の手順を通じて得られた意向調査の情報について、市町村毎に意向調査の実施状況（実施時期・方法・調査内容・結果など）を時系列のチャートの形式で整理した上で、その内容について

ての解説を行うとともに、意向調査に基づいて策定された供給計画についても計画戸数の変遷等（当初の計画戸数、希望変動に基づき調整された戸数、及び最終的な供給戸数など）に関して整理を行った（第3章）。あわせて、全体の流れが把握できるように市町村別の実施状況表を作成して比較考察を行った上で、入居意向調査の実施状況及び調査内容について全体としての概要や特徴をとりまとめた（第4章）。最後に、本研究のまとめとして、明らかになった事項を整理するとともに、意向調査の基本的な手順及び調査内容の基本的な構成についてとりまとめた（第5章）。

なお、第3章において記載した各市町村での意向調査実施状況は、あくまでも上記の手順で得られた情報を用いて筆者による一定の解釈を経て整理されたものであり、現実の状況とは異なる可能性もありうる。同様に、第4章において記載した特徴についても、得られた情報の範囲内で筆者が考察した結果として導き出された事項をとりまとめており、実際の現場での検討や判断とは異なる可能性も考えられる。

2. 熊本地震の概況

2-1. 被害の状況

熊本地震は、2016年4月14日21時26分に発生したM6.5の前震と、2016年4月16日1時25分に発生したM7.3の本震という、強い地震が同じ地域で28時間の間に二度も発生したものであり、前震・本震とも最大で震度7を観測し、熊本県内に大きな被害を及ぼした。また、これらの前震・本震以外にも、最大震度5弱以上の強い余震が繰り返し発生した。

地震による熊本県内の住家被害を次ページ表2-1の左部に示す。県全体では全壊8,642棟、半壊34,389棟、一部破損155,230棟が生じており（2025年4月11日現在）、全体では約19万8千棟の約21万5千世帯に被害が発生している。全壊・半壊棟数を市町村別にみると、合わせて1,000棟以上の被害が発生しているのは、熊本市（17,675棟）、益城町（6,259棟）、宇城市（2,935棟）、御船町（2,841棟）、宇土市（1,863棟）、南阿蘇村（1,688棟）、大津町（1,526棟）、西原村（1,377棟）、甲佐町（1,091棟）であり、これら9市町村の被害で県全体の86.6%を占める。

2-2. 応急仮設住宅の供与状況

これらの被害を受けて供与された、応急仮設住宅の戸数は、次ページの表2-1の中央部の通りである。

建設型の応急仮設住宅は、16の市町村で計110団地・4,303戸が整備されている。仮設住宅団地の平均規模は39.12戸/団地である。最も多いのは益城町の1,562戸であり、このうち516戸を占める「テクノ仮設団地」が最も規模が大きい。

借上型の応急仮設住宅（いわゆる「みなし仮設住宅」）は、県全体では最大で14,923戸への入居がなされている（2017年5月の時点）。市町村毎の供与数ははっきりとはしていないが、市町村の災害・復興記録誌や復興計画などの記載で戸数が把握出来たところでは、熊本市が最大9,916戸となっており、全体の6割強を占める形となっている。次いで多いのは、建設型の戸数も多い益城町（1,379戸）である。

建設型の建設数と借上型の最大供与数とを比較すると、比率では建設型が22.4%、借上型が77.6%であり、後者が前者の3.47倍と借上型の方が圧倒的に多い状況がみられる。ただし、市町村によっては、西原村や嘉島町など、建設型の戸数の方が借上型の戸数よりも多いところもあり、地域によって差がみられる。

2-3. 災害公営住宅の供給状況

被災者向けに整備された災害公営住宅の戸数は、次ページ表2-1の右部に示す通りである。県全体では12の市町村で計68団地・1,715戸が建設されている。団地の平均規模は25.22戸/団地であり、建設型の応急仮設住宅よりも規模が小さいこととなる。最も多いのは益城町の671戸、次いで熊本市の326戸となっている。宇土市の1団地25戸、美里町の2団地10戸など、整備戸数がごく少ないところもみられる。

このほか、供与を終了した木造の応急仮設住宅について、県が2戸1化などの改修等を行った上で市町村に譲渡し、公営住宅法に基づくものではない市町村営住宅＝単独住宅として市町村が被災者に提供したものもある（表2-1の「単独住宅」の項）。市町村の公表する情報等から把握で

きた範囲では、9つの市町村の計21の団地でこのような木造仮設住宅を改修した単独住宅が用いられているとみられる。災害公営住宅が整備されており、これと合わせて単独住宅での被災者の受け入れを行う市町村が中心であるが、災害公営住宅よりも単独住宅の方が団地の数が多いところもある（宇土市、美里町）。一方で、災害公営住宅は整備されておらず、単独住宅のみが供給されている町村もみられる（産山村、山都町、氷川町）。

このような状況からすれば、単独住宅は災害公営住宅を補完している、あるいは代替しているものとみることができる。その意味では、災害公営住宅と同等のものとして意向調査や供給計画の中で取り扱われているものと思われるが、単独住宅に関しては十分な情報がない場合が多いため、本研究においては基本的には取り扱わないものとする。

表 2-1 熊本地震での被害状況、応急仮設住宅及び災害公営住宅等の供給状況

市町村	被害状況						応急仮設住宅			災害公営住宅		単独住宅 (木造仮設改修)	
	全壊		半壊		一部破損		建設型		借上型	団地数	戸数	団地数	戸数
	(棟)	(世帯)	(棟)	(世帯)	(棟)	(世帯)	団地数	戸数	戸数※				
1 熊本市	2456	5745	15219	47754	105086	82544	9	541	9916	8	326	-	-
2 宇土市	116	116	1747	1749	4390	4390	6	143	346	1	25	2	26
3 宇城市	539	539	2396	2396	5673	5673	6	176	507	10	181	3	43
4 阿蘇市	108	118	857	857	1610	1610	4	101	157	4	71	-	-
5 美里町	19	19	284	284	694	694	3	41	3	2	10	2	27
6 大津町	154	127	1372	1437	3831	3922	6	91	200	4	74	-	-
7 西原村	512	512	865	865	1097	1097	5	312	165	2	57	1	50
8 南阿蘇村	699	699	989	989	1171	1171	8	401	1068	4	94	-	-
9 御船町	444	444	2397	2397	2178	2178	21	425	332	7	100	4	66
10 嘉島町	234	307	565	647	1462	2127	11	208	130	4	54	-	-
11 益城町	3026	3552	3233	3893	4325	4956	18	1562	1379	19	671	1	6
12 甲佐町	105	114	986	1067	914	927	6	228	35	3	52	-	-
参考 菊陽町	15	15	672	672	5153	5153	1	20	128	-	-	-	-
参考 産山村	12	12	46	46	180	180	2	9	未確認	-	-	2	7
参考 山都町	16	18	247	252	529	536	1	6	13	-	-	*4	*19
参考 氷川町	35	40	194	200	813	813	3	39	24	-	-	3	39
県全体	8642	12549	34389	67948	155230	134804	110	4303	13335	68	1715	21	277
出典	熊本地震等に係る被害状況について【第356報】 2025.4.11 現在						応急仮設住宅建設記録誌		市町村記録誌等	熊本県災害公営住宅整備記録	市町村公表情報等より整理		

※戸数は最大値

*移築を含む

(出典・参考文献)

- ・熊本県危機管理防災課：平成28(2016)年熊本地震等に係る被害状況について【第356報】，2025.4.11
- ・熊本県建築住宅センター：平成28年熊本地震応急仮設住宅建設記録誌 熊本地震仮設住宅はじめて物語，2019.3
- ・熊本県土木部建築住宅局住宅課：平成28年熊本地震 災害公営住宅整備記録，2021.8

3. 災害公営住宅の入居意向調査

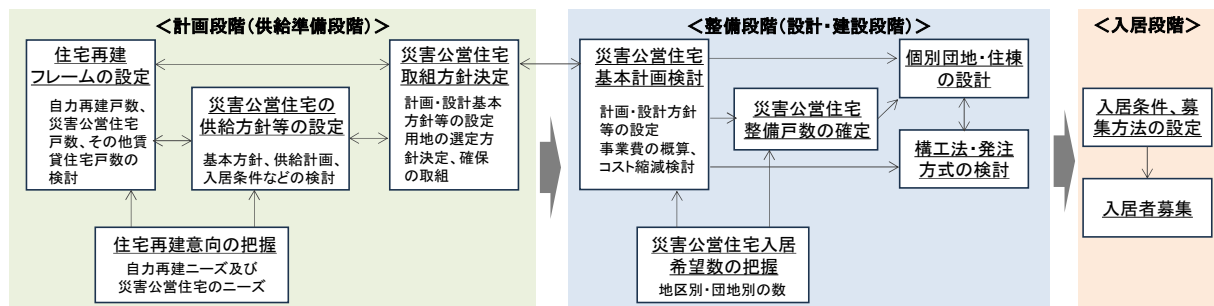
3-1. 災害公営住宅の供給の流れ

東日本大震災及びその他の過去の大規模災害における実態を踏まえると、災害公営住宅の供給の流れは以下の図 3-1-1 のようなフロー図で捉えることができる。

まず計画段階において、被災者の住宅再建の全体をどのように進めるのか、住宅再建フレームの検討・設定が必要となる。自力再建する戸数をどれくらいと見積もるかとあわせて、災害公営住宅をどの程度整備するかなど、全体のフレームを検討することとなる。その上で、災害公営住宅に関してどのような形で供給するかの方針を検討し設定する。これらの住宅再建フレームの設定と災害公営住宅の供給方針等の設定を行うに際しては、被災者の住宅再建の意向を把握することが求められる。把握された意向に基づいて検討を行い、災害公営住宅の取り組みの方針を決定することとなる。

続く整備段階では、災害公営住宅の具体的な整備の仕方について、計画・設計の方針やコストの問題等に関して、基本的な計画を検討する。この検討に際しては、災害公営住宅が実際にどの程度の戸数が必要になるのか、入居の希望数を地区別や団地別に把握することが求められる。把握された希望に基づいて災害公営住宅の整備戸数を確定させた上で、個別の団地や住棟の設計を行い、発注方式などについて検討することとなる。

以上の計画・整備段階を経て災害公営住宅が完成に至れば、入居募集の方法について検討・設定した上で、入居者募集を行い、入居者を選定することとなる。



※国土交通省住宅局「大規模災害時における災害公営住宅等の円滑な供給方策の調査検討」H28.3をもとに作成

図 3-1-1 災害公営住宅の供給フロー

このように、計画段階における供給計画の立案、及び整備段階における整備戸数の確定に際しては、意向調査を実施して戸数を算定・確定させていくこととなる。被災者の災害公営住宅に関するニーズは、被災の状況や自力再建の見込み、災害公営住宅の計画内容などによって変化するものであるから、意向調査は複数回実施して確認を繰り返すことが求められる。

このような手順を概念的に示すと、次の図 3-1-2 のような形となる。それぞれの段階で意向調査を複数回実施して、全体の供給戸数を詰めていくほか、地区別（団地別）の整備戸数を詳細に検討して確定させていく形である。復興の取組が長期にわたる場合には、各段階での意向調査は一定の期間を空けて定期的の実施され、合計の回数も多くなることが想定される。

なお、整備戸数を確定させるために実施される最終段階の意向調査については、被災者に対して最終的かつ確実な入居意思の表明を求める意味から、「仮申込」や「入居登録」と称されることが

が多い。「申込」や「登録」という言葉が用いられているが、確定した戸数に基づいて整備事業が行われ、完成した後に行われる入居者募集（本申込）とは意味合いが異なるものであり、意向調査として捉えることが適切と思われる。

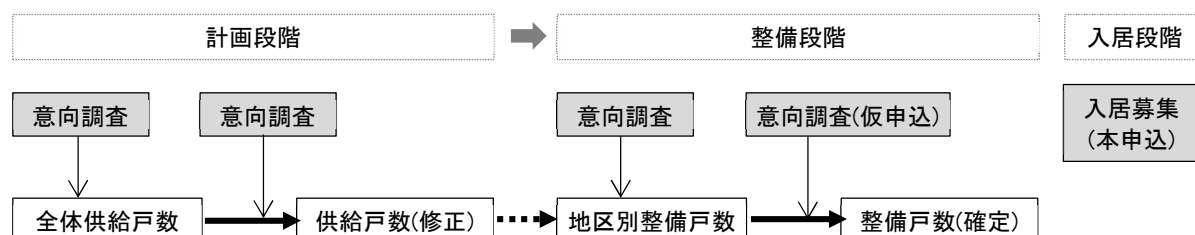


図 3-1-2 意向調査に基づく供給戸数及び整備戸数の確定手順

これらの意向調査を実施する回数や各回での調査方法は、調査の実施主体となる市町村毎でそれぞれ異なっており、個々の意向調査の具体的内容や、複数の意向調査によって供給計画や整備戸数を確定させていく経緯については、市町村毎に情報を収集して整理することが必要である。

3-2. 市町村別経緯の整理方法

各市町村において実施された意向調査等に関して、実施の時期、対象者、方法、内容、調査時に提示した参考資料等の事項について、時系列の表の形式で情報を整理した。調査の対象者数と回答数及び災害公営住宅の希望数に関する数値も記載した。本研究において市町村の並びは熊本県「平成 28 年熊本地震 災害公営住宅整備記録」に記載された順としている。

あわせて、意向調査の結果との関係を見るため、災害公営住宅の整備予定戸数を記載した。この戸数は、熊本県が公表する「災害公営住宅の整備予定戸数について」に基づいている。このほか、完成時期との関係を見るため、年度毎の完成戸数についても記載した。

これらの事項の扱い方及び記載の仕方は、次の通りである。

※意向調査：住宅再建の意向や災害公営住宅に関する質問を有する調査。市町村全域や被災者全体が対象の調査を取り上げるとし、特定の地区や住民のみの場合等は原則対象外とする（対象範囲が相当広い場合は取り扱う）。

- ・対象…調査の対象とされた世帯
 - *種別… A. 住民全般：市町村全域の住民（被災者以外も含む）
B. 被災者：被害認定された世帯や仮設住宅に居住する世帯
C. 希望者：災害公営住宅の入居希望世帯
 - *詳細…対象者に関する具体の説明（市町村資料等の記載を簡略化して掲載）
- ・方法… I. アンケート：調査票を配布して回答を求める形の調査
II. ヒアリング：個別に面談等を行って聞き取る形の調査
III. エントリー：災害公営住宅への入居意思を示す申請や登録（仮申込など）
IV. アプライ：災害公営住宅への入居の申し込み
…厳密には意向調査ではないが、過程を把握する目的で記載する
※複数併用の場合は中心的なものを記載

→対象種別及び方法に基づいて、意向調査を以下の形で 5 つの類型に色分けして記載

1) A I. 住民アンケート	2) BC I. 被災者アンケート	3) B II. 被災者ヒアリング
4) B III. 仮申込	5) BC IV. 本申込	

- 1) 住民アンケート[AⅠ]：当該市町村の住民全体を対象として実施される質問紙調査
 - 2) 被災者アンケート[BCⅠ]：住家が被災した者や仮設住宅等に入居する者を対象に行われる質問紙調査
 - 3) 被災者ヒアリング[BⅡ]：仮設住宅等に入居する者を中心に行われる聞き取り調査
 - 4) 仮申込[BⅢ]：災害公営住宅の入居要件を満たす被災者に対して、入居の意思を示す申込書等の提出を求めるもの
 - 5) 本申込[BCⅣ]：災害公営住宅の入居要件を満たす被災者あるいは先の仮申込に申し込んだ入居希望者を対象に、正式に入居者を募集するもの
- …上記 5 類型の詳細については、4-1-2 で説明する。

・調査の内容…調査票等での住宅関係の質問事項

- *住宅再建方法に関する設問…住宅再建全般に関する質問の内容
 - *選択肢：再建方法についての質問で聞いている事項における選択肢を記載
- *災害公営住宅に関する設問…災害公営住宅・公営住宅に関する質問の内容
 - *場所の希望
 - *地域・地区：災害公営住宅を希望する地域や地区を選択する質問
 - *団地・住宅：整備予定の具体の団地・住宅を示して希望を聞く質問
 - *住宅の希望
 - *建て方：平屋建・長屋建・共同建など、建て方を示して希望を聞く質問
 - *構造：木造・RC 造・鉄骨造など、建物の構造を示して希望を聞く質問
 - *間取り：1DK, 2DK などの間取り、あるいは部屋の広さを示して希望を聞く質問
 - *階数：建物の階数（自分が住みたい階数）の希望を聞く質問
 - *バリアフリー対応：手すりやスロープなどの対応について希望を聞く質問
 - *駐車場：車保有の有無や駐車場利用の希望などを聞く質問
 - *入居世帯の情報
 - *入居予定人数：入居する人数に関する質問（世帯員を列記する場合も含む）
 - *世帯員個別情報：個々の世帯員の続柄や性別、年齢などを聞く質問
 - *要配慮者有無：高齢者や障害者などの要配慮者の有無や等級などを聞く質問
 - *ペット飼育有無：ペットの有無や種類、頭数などを聞く質問
 - *入居資格の確認：災害公営住宅の入居資格を有しているかをチェックする質問
 - *希望変更の見込：災害公営住宅以外の住宅再建を考えているかなどを問う質問
- ・添付・説明資料…意向調査の際に調査票等に添付された説明資料について
 - *資料の有無・名称等…添付資料の有無と、有の場合の名称を記載
 - *災害公営住宅に関する情報…災害公営住宅に関して提示している主要な内容
 - *入居資格：災害公営住宅の入居資格に関して説明する内容
 - *立地・場所等：整備を予定している地域・地区や場所について説明する内容
 - *住棟・住戸の情報：建て方や構造、間取りなどに関する情報
 - *家賃等の情報：家賃の算定方法や目安について示す情報
 - *入居時期：入居が予定される時期や見通しについて説明する内容
 - *募集・選定の方法：希望多数の場合に用いる抽選等の選定方法に関する情報
 - *手続関係の説明：入居申込を行う際の手続に関して説明する内容

※対象者数：調査対象とした世帯の総数（または調査票等の配布数）

※回答数：回答が得られた数。（率）は回答率＝回答数÷対象者数

※災害公営住宅希望：回答のうち災害公営住宅を希望する数。（率）は希望率＝公営希望数÷回答数

※整備予定戸数：整備予定等を示した計画とその戸数。基本的には県の公表資料「災害公営住宅の整備予定戸数について」（H29.4～R1.8の間に8回公表）による。

※完成戸数：工事が終了し完成した戸数（年度毎の集計値）を累計で記載。

上記のような項目を表 3-2-1 のような形でチャートにまとめた上で、その内容について「意向調査の実施状況」として文章にて解説を行う。解説では、個々の意向調査について、実施の方法

や設問の内容、調査に際して被災者に提供された添付・説明資料の内容などについて、具体の事項を挙げながら説明する。

さらに、意向調査を受けて行われる整備戸数の検討内容についても、「整備戸数の推移」として、供給・整備戸数の設定方法や変化の状況などについて、収集した関係資料から把握出来た情報を元にして整理・考察を行うものとする。

表 3-2-1 入居意向調査のチャートのイメージ

00.市町村名		2016年度(平成28年度)				2017年度(平成29年度)				2018年度(平成30年度)				2019年度(平成31/令和元年度)				備考
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
実施月(日)																		
意向調査名称等			1)A I. 住民アンケート		2)B C I. 被災者アンケート		3)B II. 被災者にアリンダ		4)B III. 仮申込		5)B C IV. 本申込							
対象	種別																	
	詳細																	
調査の種類・方法																		
調査の内容	住宅再建方法に関する設問																	
	選択肢																	
	場所の希望																	
	地域・地区																	
	団地・住宅																	
	建て方																	
	構造																	
	間取り																	
	住宅の希望																	
	階数																	
	バリアフリー対応																	
	駐車場																	
	入居世帯に関する設問																	
	入居予定人数																	
	世帯員個別情報																	
	要配慮者有無																	
	ペット飼育有無																	
	入居資格の確認																	
	希望変更の見込																	
添付・説明資料	資料の有無・種類等																	
	災害公営住宅に関する情報																	
	入居資格																	
	立地・場所等																	
	住棟・住戸の情報																	
	家賃等の情報																	
	入居時期																	
	募集・選定方法																	
	手続関係の説明																	
対象者数																		
回答数																		
(回答率)																		
災害公営住宅希望																		
(希望率)																		
整備予定戸数																		
完成戸数(年度累計)																		

3-3. 市町村別の意向調査実施状況

3-3-1. 熊本市

(1) 住家被害

熊本市では、全壊 2,456 棟、半壊 15,219 棟、一部破損 105,086 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 5,717 件、大規模半壊 8,895 件、半壊 37,703 件、一部損壊 73,128 件となっている（平成 29 年 3 月 31 日現在）。

地震動による建物被害、崖崩れによる被害のほか、市内の複数箇所で液状化による被害も生じた。

(2) 応急仮設住宅の整備状況

市内の 2 区で 9 団地計 541 戸が建設された。南区が 7 団地計 449 戸、東区が 2 団地計 92 戸であり、南区での供与が中心である。南区内では南東部の城南町に 5 団地が集中している形である。

表 3-3-1-1 熊本市の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
塚原仮設住宅	熊本市南区城南町塚原 81-3	96	軽量鉄骨道	有
さんさん2丁目仮設住宅	熊本市南区城南町さんさん 2 丁目 2-1	16	軽量鉄骨道	無
秋津中央公園仮設住宅	熊本市東区東野 2 丁目 26	54	軽量鉄骨道	有
平原仮設住宅	熊本市南区富合町平原 67-1	27	軽量鉄骨道	有
藤山仮設住宅	熊本市南区城南町藤山 885-3	150	軽量鉄骨道	有
南田尻仮設住宅	熊本市南区富合町南田尻 220	28	軽量鉄骨道	有
舞原仮設住宅	熊本市南区城南町舞原 158-7	87	軽量鉄骨道	有
東町仮設住宅	熊本市東区東町 3 丁目 4	38	軽量鉄骨道	有
藤山第2仮設住宅	熊本市南区城南町藤山 885-3	45	軽量鉄骨道	有
計		541		

(3) 災害公営住宅の整備状況

市内の 3 区で 8 団地計 326 戸が建設された。南区が 5 団地計 191 戸、東区が 1 団地 36 戸、中央区が 2 団地計 99 戸であり、南区での供給が中心となっている。

表 3-3-1-2 熊本市の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	白藤団地	熊本市南区白藤 3-5-101	76	RC 造 7 階建	有	直接建設(市)	2017 年 12 月	2019 年 8 月	2019 年 10 月
2	舞原第一団地	熊本市南区城南町舞原 394-3	19	RC 造 4 階建	有	直接建設(市)	2018 年 1 月	2019 年 3 月	2019 年 5 月
3	大江第二団地	熊本市中央区大江 2-16-47	19	RC 造 4 階建	有	直接建設(市)	2018 年 1 月	2019 年 5 月	2019 年 7 月
4	秋津第二団地	熊本市東区秋津 3-17-2~11	36	S 造 2 階建	有	直接建設(市)	2018 年 7 月	2019 年 8 月	2019 年 10 月
5	南熊本第二団地	熊本市中央区南熊本 2-3-35~37	80	S 造 5 階建	有	買取り(民間)	2018 年 12 月	2019 年 11 月	2020 年 1 月
6	舞原第二団地	熊本市南区城南町舞原 247-4~7 他	60	S 造 2 階建	有	買取り(民間)	2018 年 9 月	2019 年 3 月	2019 年 5 月
7	塚原第二団地	熊本市南区城南町塚原 57-3~6 他	20	S 造 2 階建	有	買取り(民間)	2018 年 9 月	2019 年 1 月	2019 年 3 月
8	舞原第三団地	熊本市南区城南町舞原 165-1~4	16	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 7 月	2019 年 9 月	2019 年 11 月
計			326						

中央区の3. 大江第二と5. 南熊本第二は市街地に位置する中層建物、東区のうち1. 白藤は既存の公営住宅団地内に建設されたRC造高層建物であり、その他の団地は郊外部に位置するS造の低層建物である。このうち、南区の8. 舞原第三はペットの入居可として整備された。



図 3-3-1-1 熊本市の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(2. 前原第二)



(4. 秋津第二)

図 3-3-1-2(1) 熊本市の災害公営住宅(1)



(5. 南熊本第二)



(8. 舞原第三)

図 3-3-1-2(2) 熊本市の災害公営住宅(2)

表 3-3-1-3 熊本市での意向調査の実施状況

[illegible]

（４）意向調査の実施状況

熊本市では、①戸別訪問調査（ＢⅡ．被災者ヒアリング）、②平成 28 年熊本地震にかかるアンケート調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、③市営住宅入居意向調査（ＢⅡ．被災者ヒアリング及びＢⅠ．被災者アンケート）、④住まいの再建に向けた意向確認調査（ＢⅠ．被災者アンケート）の 4 つの意向調査が行われた後、被災者向け公営住宅の入居募集（ＢⅣ．本申込）が⑤一次、⑥二次、⑦三次の 3 回実施されている。

①戸別訪問調査

2016(平成 28)年 7 月 4 日～10 月 31 日に、市民病院看護師による応急仮設住宅等入居者の課題把握のため、戸別訪問調査を実施した。対象者数や回答者数などの詳細は不明である。

訪問は看護業務・健康相談等のスキルを保持していた看護師が担当した。応急仮設住宅（プレハブ仮設）へは 7 月 4 日から、市営住宅へは 9 月 1 日から、みなし仮設住宅へは 9 月 13 日から、個別訪問を開始した。看護師 2 名 1 組を基本に、最初は 6 名体制で開始したが、8 月 1 日より 12 名体制、9 月 1 日より 40 名体制と増員した。

訪問先が不在の場合、応急仮設住宅（プレハブ仮設）や市営住宅では、不在票を投函し再訪問の調整等を行った。みなし仮設住宅の場合、調査票をポストに投入し返送を依頼した。郵送返信などの反応がない世帯に対しては、電話確認を行うなど、できる限り全世帯の調査に努めた。

調査では、被災者の生活状況や震災による影響等のほか、住まいの再建の目途（状況）についても聞き取りを行った。聞き取り調査の時に使用した世帯状況調査票における聞き取り項目のうち、住まいの再建に関する内容は下記のとおりである。なお、回答の結果は把握できていない。

表 3-3-1-4 設問の内容（①戸別訪問調査）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
7 相談事項等	今後の住まいについての意向	1. 自宅再建 [元の土地/別の土地] /2. 民間賃貸住宅 [元の地域/それ以外も可/継続入居希望] /3. 公営住宅 [元の地域/それ以外も可/継続入居希望] /4. 現時点では何も考えられない/5. その他

〇〇：（災害）公営住宅に関する選択肢 【〇〇/…/〇〇】：個々の選択肢に対して示された細選択肢（以降同様）

②平成 28 年熊本地震にかかるアンケート調査

2016(平成 28)年 9 月 28 日～10 月 17 日に、被災者の生活再建・住宅再建の進捗状況や再建にあたっての課題等を把握するため、罹災証明書発行者から無作為抽出した 2,000 世帯を対象に、「平成 28 年熊本地震にかかるアンケート調査」を郵送で実施した。回答は 1,093 世帯、回答率 54.7%であった。

今後の住まいに関する設問のうち、問 22 で「希望する居住形態」をたずねており、選択肢のひとつ「3. 公営住宅への入居」と回答したのは 15 件（回答数の 1.4%）であった。

今後の住宅再建等の意向のうち、再建方法に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-1-5 設問の内容（②平成 28 年熊本地震にかかるアンケート調査）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
問 22	住宅再建で希望する居住形態	1. 持ち家（マンション等を含む）の再建/2. 賃貸住宅への入居/3. 公営住宅への入居/その他

③市営住宅入居意向調査

2017(平成 29)年 2 月 1 日～28 日に、恒久的な住まいとして災害公営住宅を含む市営住宅への入居意向を把握するため、応急仮設住宅等入居者に対して、「市営住宅入居意向調査」が行われた。方法は、プレハブ仮設は生活支援相談員による聞き取り（不在宅は投函および電話調査）、みなし仮設等は郵送により行われた。対象となった 7,725 世帯中、回答したのは 4,292 世帯、回答率 55.6%で、市営住宅を希望したのは 983 世帯（回答数の 22.9%）であった。

調査では、前述の調査目的のとおり、災害公営住宅に限定しておらず、広く市営住宅に入居を希望する地区等についてたずねている。

調査表の記入・選択事項、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、下記のとおりである。なお、「熊本市震災記録誌」p. 581 には、「この調査では、入居要件、家賃等を具体的に示した上で意向を確認した」とあるが、入居要件、家賃等を示した資料は入手できていない。

表 3-3-1-6(1) 調査表記入・選択事項（③市営住宅入居意向調査）

設問	概要	記入・選択事項
住所、氏名等		・氏名 ・住所（被災時の住所）〔持ち家/借家〕※選択 ・現在の居住地 ・電話番号
入居資格チェックリスト		☐ り災証明書で全壊・大規模半壊・半壊 ※✓を記入 ☐ 自らの資力では住宅を得ることができない
入居を希望する地区等	希望する住宅	仮設→〔城南/富合/東区〕 ※2地区等まで選択可 市営→〔東区/南区/中央区/北区/西区〕 ※2地区等まで選択可 ※特に希望する場合（ ）※自由記入
	階数等	〔1F 又は EV 限定/2F まで可/3F まで可/何F でも可〕
	駐車場の使用希望	1 台/無
	車イスの有無	有/無
	世帯(入居予定)人数	()人※記入 ・小学生の有無〔有(小学校名；)/無〕 ・中学生の有無〔有(中学校名；)/無〕 ・高齢者の有無〔有(65 歳以上 75 歳未満)/有(75 歳以上)/無〕 ・妊婦の有無〔有/無〕 ・乳幼児の有無〔有(乳幼児： ヶ月)/無〕 ・要援護者の有無〔有(内容：)/無〕 ・その他特記事項

[〇〇/…/〇〇]：示された選択肢（以降同様）

表 3-3-1-6(2) 添付・説明資料の内容（③市営住宅入居意向調査）

資料名	内容
「すまいの再建」4つの助成金	①自宅再建世帯：一定額までの利子負担を軽減 ○利子補給制度の紹介
	②自宅再建世帯：60 歳以上の方の自宅再建支援 ○リバースモーゲージ型融資の紹介
	③民間賃貸住宅入居世帯：賃貸住宅への入居費用を助成 ○民間賃貸住宅に入居する際の入居費用を助成する制度の紹介
	④市営住宅から新しい住まいに引越した世帯：引越す際の転居費用を助成 ○市営住宅から住まいの再建先（再建した自宅、民間賃貸住宅）への転居に必要な引越し費用を助成する制度の紹介

④住まいの再建に向けた意向確認調査

2017(平成 29)年 11 月から 12 月 20 日に、仮設住宅入居者約 10,000 世帯を対象に「住まいの再建に向けた意向確認調査」が行われ、住まいの再建方針や延長希望の有無などについて 9,000 世帯超の回答があった。この調査の結果、約 6 割（約 5,500 世帯）が「やむを得ない事情」により

仮設住宅の延長を希望しており、うち約 1,200 世帯が再建先として公営住宅を希望していた。

意向確認書の記入・選択事項は、次のとおりである。なお、意向確認書は、全壊、大規模半壊、半壊世帯向けと一部損壊向けの 2 種類あり、いずれも、「③市営住宅への継続入居を希望」する場合には、入居予定人数などの詳細を記載する形となっている。

表 3-3-1-7(1) 意向確認書記入・選択事項（④住まいの再建に向けた意向確認調査：全壊、大規模半壊、半壊）

設問	概要	記入・選択事項
1	届出者について	・提供住宅（団地棟号）※記入 ・名義人氏名・届出者氏名、世帯主との関係 ・連絡先
2	住まいの再建方法と各種助成金の利用予定	①自宅を再建（建設・購入・補修）/②民間賃貸住宅へ入居を希望/ ③市営住宅への継続入居を希望/A. 親族宅・社宅・施設等に入居予定 ※再建方法ごとに、各種助成金の利用予定について回答
3	再建方法	再建方法（①自宅を再建、②民間賃貸住宅へ入居を希望、③市営住宅への継続入居を希望）ごとに、質問に回答
	③市営住宅の継続入居希望者	継続入居の意思 ☐ 市営住宅への継続入居を希望します ※✓を記入
		入居資格 ☐ 現に住宅に困窮している ☐ 暴力団員でない
		入居予定人数（人）
		市税等の滞納 ☐ 市税を滞納していない ☐ 市営住宅の家賃を滞納していない
		世帯年収（約 万円）※世帯の合計年間収入を記入
		確認事項 ☐ 入居後、家賃・駐車場使用料・共益費等が必要 ☐ 連帯保証人（1 名）が必要 ☐ ペットの飼育はできない

表 3-3-1-7(2) 意向確認書記入・選択事項（④住まいの再建に向けた意向確認調査：一部損壊）

設問	概要	記入・選択事項
1	届出者について	・提供住宅（団地棟号）※記入 ・名義人氏名・届出者氏名、世帯主との関係 ・連絡先
2	住まいの再建方法	①自宅を再建（建設・購入・補修）、②民間賃貸住宅へ移転、③市営住宅への継続入居を希望
	③市営住宅の継続入居希望者	継続入居の意思 ☐ 市営住宅への継続入居を希望します
		入居資格 ☐ 現に住宅に困窮している ☐ 暴力団員でない
		入居予定人数（人）
		市税等の滞納 ☐ 市税を滞納していない ☐ 市営住宅の家賃を滞納していない
		世帯年収（約 万円）※世帯の合計年間収入を記入
		確認事項 ☐ 入居後、家賃・駐車場使用料・共益費等が必要 ☐ 連帯保証人（1 名）が必要 ☐ ペットの飼育はできない

⑤⑥⑦被災者向け公営住宅の入居募集

2017(平成 29)年 12 月 3 日～29 日に、⑤「被災者向け公営住宅の入居募集」が区役所にて行われ、1,187 件の申込があった。続いて、2018(平成 30)年 1 月 4 日～6 月 29 日に⑥「被災者向け公営住宅の入居募集」の二次募集が行われ、450 件（一次分と合わせて 1,627 件）の申込があった。さらに、2018(平成 30)年 7 月から 12 月にかけて⑦三次募集が行われ、294 件の申込があった。

入居申込書（一次）の記入・選択事項の内容、及び入居募集（二次）の際の添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-1-8(1) 申込書記入・選択事項 (⑤被災者向け公営住宅の入居募集 (一次))

設問	概要	記入・選択事項
	申込者	・名義人 ・連絡先 ・被災住所 ・り災区分 [全壊/大規模半壊/半壊] ・現在住所 ・現住宅区分 [みなし仮設/プレハブ仮設/自宅/親戚宅/その他]
	確認・注意事項	1. 全壊・大規模半壊または半壊で解体撤去のため居住出来ない 2. 現に住宅に困窮している 3. 暴力団員ではない 4. 入居後は家賃等が発生し、世帯所得によっては明渡義務などが発生する 5. 提供方法および優先方法について確認した 6. 空室状況等により希望に添えない場合があることを確認した 7. 加算支援金などの助成金を受給していない 8. ペットの飼育はしない 9. 市税および市営住宅使用料を滞納していない 10. 所得証明書の額は現況と同等程度 ※上記 10 項目について[□はい/□いいえ]のどちらかに✓を記入
	必要書類チェック欄	☐ 災証明書 ☐ 所得証明書
	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・要援護者に該当する場合：要介護（ ）／身体障害者手帳（ 級）／療育手帳（ 級）／精神障害者保健福祉手帳（ 級） ・車椅子の常時使用者の氏名
希望記入欄	区	中央/北/西/東/南/希望なし ※複数選択不可
	地域	（ ）団地 ※希望する団地を記入 ※「周辺団地でも可」な場合、その旨を示す✓入れる欄あり ※児童がいる世帯の場合、小学校区と中学校区を記入する欄あり
	階数	エレベーター付又は 1 階のみ/2～3 階以下/希望なし/段差のない住宅のみ（対象となる団地は限られます） ※複数選択不可
	特に希望する項目	☐ 地域を優先 ☐ 階数を優先
	自由記入欄	
	誓約及び承諾事項	☐ 以下の誓約及び承諾事項に同意します ※✓を記入 ・提出日 ・提出者・名義人・代理人の氏名と押印 ・続柄 ・代理人連絡先

表 3-3-1-8(2) 添付・説明資料の内容 (⑥被災者向け公営住宅の入居募集 (二次))

資料名	内容
熊本地震における被災者向け公営住宅の申込みについて（ご案内）	○入居募集の概要 ・申込み受付日程 ・申込み資格 ・家賃等 ・提供方法 ・優先的提供 ・仮設住宅に入居されている方の期間延長 ・申込みの有効期限 ・申込みに必要な物 ・公営住宅に入居する場合、利用できない支援制度 ・注意事項 ・家賃決定について

（５）整備戸数の推移

2016（平成 28）年 7 月の応急仮設住宅等入居者への①戸別訪問調査における、今後の住まいの再建についての意向聞き取りの結果を踏まえて、市営住宅の必要な供給戸数及び災害公営住宅の建設戸数・場所が検討された。2017（平成 29）年 2 月に実施された③市営住宅への入居意向調査では、983 世帯が市営住宅への入居を希望しており、「未定」の回答件数（961）と、回答結果より計算された「希望率」（22.9％）を用いて、次のように希望者数を 1,202 世帯と推計している。

表 3-3-1-9 市営住宅への入居希望者数の推計

	送付数	回答数	回答率	市営住宅 希望	希望率	未定	推計 希望数
プレハブ仮設住宅	523	512	97.9%	112	23.8%	103	147
みなし仮設住宅	6,425	3,547	55.2%	801	22.6%	781	977
特優賃・国家公務員住宅	97	63	64.9%	27	42.9%	12	32
市外避難者 (みなし・公営住宅)	680	170	25.0%	33	19.4%	65	46
合計	7,725	4,292	55.6%	983	22.9%	961	1,202

※推計希望数は、「希望数」＋「未定」×「希望率」で算出
(出典) 熊本市「平成 28 年熊本地震 熊本市震災記録誌」

熊本市には市営住宅の既存ストックが存在することから、基本的にまずその活用を優先し、既存ストックが不足する地域等において災害公営住宅を整備することとした。これまでのコミュニティの維持やバリアフリーが不十分な現状、及び①戸別訪問調査や③入居意向調査の結果を踏まえて、全体で「150 戸程度」の供給とする予定とされた。

2016（平成 28）年 11 月 25 日の市長記者発表では、第 1 弾として、公有地を前提に、利便性が高く既に住環境が整っている白藤団地（未利用地）に約 80 戸、城南地域に約 20 戸の計 100 戸程度の整備が発表された。その後さらに用地の選定を行い、翌 2017（平成 29）年 10 月 11 日の市長記者発表で、中央区大江地域に約 20 戸のほか、東区に 30 戸程度の整備を検討しているとした。

2018（平成 30）年 1 月 24 日の市長記者会見では、④住まいの再建に向けた意向確認（推計希望数約 1,200）や⑤被災者向け公営住宅の申し込み状況（1 次分 1,187）を踏まえ、被災者向け公営住宅の想定戸数を 1,350 戸と見込み、災害公営住宅、既存の市営住宅のほか、県営住宅を合わせた提供可能戸数 1,680 戸を確保することで対応するとした。また、これに伴い、市営・県営住宅のストックが不足する中央区と南区の城南地区には、新たに災害公営住宅を 160 戸追加整備することが決定され、当初計画されていた「150 戸」とあわせて「計 310 戸」が整備されることとなった。追加の整備は、中央区南熊本 80 戸程度（公有地である食肉センター跡地の一部を活用）、南区城南町 80 戸程度（隈庄校区、豊田校区に整備予定）とされた。

さらに、ペット同居可能な仮設住宅があるのに対し、公営住宅ではペットとの入居は認められていなかったことから、2018 年 4 月 25 日の市長記者発表で、ペット対応の災害公営住宅について、新規で作る 310 戸の中で検討している旨言及された。その後、ペットと入居可の災害公営住宅 16 戸が追加され、計 326 戸の災害公営住宅が整備されることとなった。追加の 16 戸が民間買取りによる「舞原第三団地」である。

このようにして計画された、災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、以下のとおりである。この整備計画に基づき、令和元年度に 8 団地 326 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-1-10 熊本市の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)			2018 (H30)					2019 (H31/R1)						最終
	4. 13	5. 1	10. 30	1. 30	3. 26	5. 24	11. 1	12. 18	1. 31	3. 29	5. 31	8. 30	9. 30	11. 29	
整備予定戸数	150	→	→	310	→	→	326	→	→	→	→	→	→	→	326
着手戸数	80	120	116	114	150	310	→	326	→	→	→	→	→	→	326
1. 白藤団地	80	→	76	→	→	→	→	→	→	→	→	R1. 8 完成			76
2. 大江第二団地		20	→	19	→	→	→	→	→	→	R1. 5 完成				19
3. 舞原第一団地		20	→	19	→	→	→	→	→	H31. 3 完成					19
4. 秋津第二団地					36	→	→	→	→	→	→	R1. 8 完成			36
5. 南熊本第二団地						80	→	→	→	→	→	→	→	R1. 11 完成	80
6. 舞原第二団地						60	→	→	→	H31. 3 完成					60
7. 塚原第二団地						20	→	→	H31. 1 完成						20
8. 舞原第三団地								16	→	→	→	→	R1. 9 完成		16

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（参考文献）

- ・熊本市「平成 28 年熊本地震 熊本市震災記録誌」平成 30 年 3 月
- ・熊本市「熊本の今～復興に向けた取組の状況 Vol.1～10」2018 年 6 月～2020 年 11 月

3-3-2. 宇土市

(1) 住家被害

宇土市では、全壊 116 棟、半壊 1,747 棟、一部破損 4,390 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 119 件、大規模半壊 172 件、半壊 1,645 件、一部損壊 4,585 件となっている（令和 2 年 2 月末時点）。

(2) 応急仮設住宅の整備状況

市内では 6 団地計 143 戸が建設されており、いずれも市内の東部に位置する。このうち 3 団地は境目町の既存公営住宅の団地内及び隣接地に建設されている。

表 3-3-2-1 宇土市の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
柳仮設団地	宇土市高柳町 201 番地	42	軽量鉄骨造	有
境目仮設団地	宇土市境目町 483 番地 12	24	軽量鉄骨造	有
新松原仮設団地	宇土市新松原町 6 番地 1	18	軽量鉄骨造	無
浦田仮設団地	宇土市浦田町 1 番地	33	軽量鉄骨造	有
境目第3仮設団地	宇土市境目町 618 番地 1	12	木造	無
境目第2仮設団地	宇土市境目町 483 番地 1	14	木造	無
計		143		

(3) 災害公営住宅の整備状況

市内で建設されたのは 1 団地 25 戸であり、境目町の既存公営住宅の団地内で整備されている。

このほか、応急仮設住宅のうち、木造の境目第 3 及び境目第 2 の 2 団地が改修されて、単独住宅として被災者に提供されている。

表 3-3-2-2 宇土市の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	境目団地	宇土市境目町字帆立町 521-1 他	25	木造平屋	有	直接建設(県受託)	2018 年 1 月	2018 年 9 月	2018 年 11 月
計			25						



図 3-3-2-1 宇土市の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 境目)



(境目第2 単独住宅)

図 3-3-2-2 宇土市の災害公営住宅等

表 3-3-2-3 宇土市での意向調査の実施状況

[illegible]

（４）意向調査の実施状況

宇土市では、①住まいの意向調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、②供与期間満了に伴う意向調査（ＢⅠ．被災者アンケートとみられる）、③入居希望に係る事前調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、④応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出（ＢⅠ．被災者アンケート）の、４つの意向調査が行われている。その後入居者募集（ＢⅣ．本申込）が、⑤既存団地の空室、⑥災害公営住宅、⑦市営住宅・市営単独住宅、と対象を分けて３回実施されている。

①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査

2016（平成28）年９月28日～10月12日に、半壊以上で応急修理を行っていない世帯を対象に、「住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査」を行った。対象となった337世帯中、回答したのは264世帯、回答率78.3%であった。

今後の住宅再建の意向に関する設問のうち、問20「今後の住宅再建の方法」の選択肢のひとつに「6. 新たに建設される災害公営住宅に入居」があり、災害公営住宅への入居を希望した世帯は33世帯（回答数の12.5%）であった。この災害公営住宅への入居を希望した世帯のみ、問22～25の災害公営住宅についての設問に回答することになっている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-2-4 設問の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問18	被災した住宅の再建の実現方法	再建に着手済み、又は、もうすぐ再建の予定/具体的な再建の計画はないが、再建の方法や時期などについての考えはある/現時点では再建の考えや予定は立っていない
問19	住宅再建を実現したい場所	市内/市外（県内）/県外/まだ決まっていない/その他
問20	住宅再建の方法	1. 土地・持家を新たに購入・建設/2. 従前の土地で持家を再建/3. 被災住宅を修理・改修/4. 民間賃貸住宅/5. 元の公営住宅/6. <u>災害公営住宅</u> /7. 親族同居/8. その他/9. 現時点では決められない
災害公営住宅について		
問22	世帯人数	1人/2人/3人/4人/5人/6人/7人以上/現時点では決められない
問23	住宅タイプ	木造/非木造（鉄筋コンクリート造）/現時点では決められない
	構造 建て方	
問24	住戸の規模・間取り	1DK（40㎡台）/2DK（50㎡台）/3DK or 2LDK（60㎡台）/3LDK（70㎡台）/4LDK以上（80㎡以上）/現時点では決められない
問25	災害公営住宅が被災時の居住地区に立地しなくても入居を希望するかどうか	被災した住まいがある地区に立地しなくても入居を希望/ 被災した住まいがある地区に立地しない場合、入居を希望しない/ 現時点では決められない

②供与期間満了に伴う意向調査

議会会議録によれば、2017（平成29）年11月に、仮設及びみなし仮設住宅の入居世帯を対象に、供与期間満了に伴う意向調査が行われている。対象となった390世帯の全世帯が回答し、「供与期間内に再建ができないので延長を希望する」と回答したのは146世帯、「再建方法が決まっていない」と回答したのは14世帯であった。この14世帯に対しては、電話連絡等により、戸別に支援制度の内容等について説明し、具体的な再建方法が決まり次第回答するよう依頼した。また、再

建方法の内訳として、災害公営住宅を含む公営住宅希望が 60 世帯（回答数の 15.4%）であった。

③公営住宅入居希望に係る事前調査

前述の供与期間満了に伴う意向調査において、住まいの再建方法として「公営住宅・災害公営住宅」を希望した 60 世帯を対象に、2017(平成 29)年 11 月 21 日～30 日に「公営住宅入居希望に係る事前調査」を、追加で郵送にて（提出がない場合は電話又は訪問）実施した。

この調査では、公営住宅の入居資格事前審査のため、「公営住宅入居希望に伴う入居資格事前審査同意書」と「公営住宅入居希望調査票」の 2 種類の書類の提出を求めている。そのうち、「公営住宅入居希望調査票」の方で、災害公営住宅 1 団地と既存の市営住宅 9 団地の中から、入居を希望する団地についてたずねている。

入居希望調査票の記入・選択事項、添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-2-5(1) 申込書記入・選択事項（③公営住宅入居希望に係る事前調査）

設問	概要	記入・選択事項
問 1	被災住所	※記入
	入居予定者	・氏名 ・年齢 ・性別 ・続柄 ・年収 ・収入区分〔給与/年金/その他〕 ・障害・介護の有無 ※全員分を記入
問 2	希望する公営住宅	1. 災害公営住宅（新規建設中） ※希望する場合、○を記入 2. 既存の市営住宅 ※9 団地の中から希望する団地に○を記入 ※複数選択可

表 3-3-2-5(2) 添付・説明資料の内容（③公営住宅入居希望に係る事前調査）

資料名		内容
公営住宅入居希望に係る事前調査について（お願い）		○事前調査を依頼する添書
今後の手続きについてのお知らせ （公営住宅入居希望調査票の裏面）		○入居申込みの手続きなどについての説明 ○家賃目安について …災害公営住宅（新規建設中）の家賃目安
市営住宅の位置図		○災害公営住宅の建設予定地と既存の市営住宅の位置がプロットされた地図
「すまいの再建」 4 つの支援策	①60 歳以上の方に嬉しいニュース	○リバースモーゲージ型融資に対する利子助成の紹介
	②一定額までの利子負担をゼロ	○利子補給制度の紹介
	③賃貸住宅への入居費用を助成	○民間賃貸住宅に入居する被災者に対する支援制度の紹介
	④引っ越し際の転居費用を助成	○引っ越し費用の助成制度の説明
公営住宅入居希望に伴う入居資格事前審査同意書 ※必ず提出しなければならない書類		○事前に入居予定者の入居資格審査を行うため、調査することに対する同意書

④応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書

2018(平成 30)年 2 月 1 日～26 日に、仮設及びみなし仮設住宅の入居世帯に対し、「応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書」を提出するよう依頼した。この届出書は、応急仮設住宅（みなし仮設住宅含む）に入居する全世帯が提出するもので、これとは別に、供与期間延長を希望する世帯は「個別理由申立書」、みなし仮設住宅居住の供与期間延長希望世帯は「貸主意向確認書」の提出が求められた。この届出書の提出は、供与期間が満了する時期別に順次実施された。

「応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書」における、今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、次のとおりである。

表 3-3-2-6(1) 設問の内容 (④応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書)

設問	概要	記載・選択事項
(1)	住まいの再建方法・再建支援策の活用(予定)	1. 住宅を再建(建設・修理・購入)/2. 民間賃貸住宅(家賃を払って継続して居住する・新規に別の物件に転居する)/3. 公営住宅/4. 災害公営住宅/5. その他
(4)	供与期間内に退去できない理由	自宅の再建①「工期の関係等」/自宅の再建②「公共事業等のため」/民間賃貸住宅①「1 階または EV 付き物件が見つからない」/民間賃貸住宅②「低家賃物件が見つからない」/民間賃貸住宅③「保証人不要物件が見つからない」/民間賃貸住宅④「被災地居住市町村の物件が見つからない」/公営住宅①「災害公営住宅に入居したいが、災害公営住宅の工期の関係等から、仮設住宅の供与期間内に退去できない」/公営住宅②「既存の公営住宅に入居したいが、公営住宅の補修等の工期の関係等から、仮設住宅の供与期間内に退去できない」

表 3-3-2-6(2) 添付・説明資料の内容 (④応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書)

資料名	内容
応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出書の提出依頼について	○届出書の提出を依頼する添書
個別理由申立書 ※未入手	○供与期間延長を希望する世帯が提出する申立書
貸主意向確認書 ※未入手	○みなし仮設住宅居住の供与期間延長希望世帯が提出する確認書

⑤市営住宅(既存団地の空室)の入居者募集

広報うと 2018 年 2 月号において、「市営住宅入居者を募集」の記事が掲載されており、「熊本地震で被災し住居を失い自立再建が困難な人」を対象に、「既存団地の空室」の募集が行われている。受付は 2018 年 2 月 1 日～28 日であり、市役所の都市整備課建築住宅係で申込書を配布し受付を行うとしている。申込書は入手できておらず、内容は確認できていない。

⑥災害公営住宅の入居者募集

上述の⑤が市営住宅の既存団地の空室の募集、後述する⑦が市営住宅(既存団地の空室)及び市営単独住宅の募集であり、新設される境目団地(木造平屋 25 戸)の募集については確認できていないが、おそらく⑤と⑦の間に実施されたものと想定される。

⑦市営住宅・市営単独住宅の入居者募集

広報うと 2018 年 11 月号において、「市営住宅・市営単独住宅の入居者募集」の記事が掲載されており、「応急仮設住宅入居者、みなし仮設住宅等入居者等」を対象に、市営住宅 7 団地(いずれも既存団地とみられる)、及び市営単独住宅 1 団地(境目団地木造仮設住宅)の募集が行われている。受付は 2018 年 11 月 2 日～20 日であり、市役所の都市整備課建築住宅係が申込先となっている。申込書は入手できておらず、内容は確認できていない。

(5) 整備戸数の推移

2017(平成 29)年 3 月に策定された「宇土市震災復興計画(第 1 期)」の中で、「市営境目団地内に 25 戸を整備予定」とされており、この時点で整備戸数はほぼ固まっていたと思われる。熊本県「災害公営住宅の整備予定戸数について」の最初の公表(2017 年 4 月 13 日現在)でも宇土市の整備予定戸数は「25 戸」であり、以後も整備予定戸数は一貫して「25 戸」であった。この整備計画に基づき、平成 30 年度に 1 団地 25 戸の災害公営住宅が完成した。

なお、宇土市議会の2018(平成30)年3月定例会の議事録によると、2017(平成29)年11月に実施した②供与期間満了に伴う意向調査では60世帯が災害公営住宅や既存の市営住宅を希望しており、この結果を受けた対策として、境目団地内に25戸の災害公営住宅を建設中であるのに加えて、県からの譲渡予定である木造仮設住宅26戸と既存の公営住宅の空き住戸16戸を合わせた、計67戸について入居できる体制を進めている旨の記載がある。

譲渡予定の木造仮設住宅とは、前述の通り、応急仮設住宅のうち木造の2団地26戸が市営の単独住宅として整備された分である。また、③公営住宅入居希望に係る事前調査では、公営住宅の選択肢として、新規建設の災害公営住宅(25戸)のほかに、既存の市営住宅9団地が挙げられている。このように、新築の災害公営住宅以外に、木造仮設住宅を継続利用した単独住宅や、既存の市営住宅分を活用することで、被災者全体の受け入れを行っている形である。

表 3-3-2-7 宇土市の災害公営住宅整備予定戸数の推移(戸)

	2017(H29)	2018(H30)		最終
	4.13	1.30	10.1	
整備予定戸数	25	→	→	25
着手戸数	25	→	→	25
1. 境目団地	25	→	H30.9完成	25

(出典) 熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

(参考文献)

- ・宇土市「平成28年熊本地震、豪雨災害 震災記録誌」令和2年3月

3-3-3. 宇城市

(1) 住家被害

宇城市では、全壊 539 棟、半壊 2,396 棟、一部破損 5,673 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 539 件、大規模半壊 357 件、半壊 2,021 件、一部損壊 5,582 件となっている（平成 30 年 3 月時点）。

(2) 応急仮設住宅の整備状況

市内では 6 団地計 176 戸が建設されており、宇城市役所の周辺及びその南東部に位置する。いずれも木造で建てられている。

表 3-3-3-1 宇城市の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
当尾仮設団地	宇城市松橋町曲野 1624-22	74	木造	有
小川仮設団地	宇城市小川町南新田 564-8	39	木造	有
豊野仮設団地	宇城市豊野町糸石 2966	20	木造	無
御領仮設団地	宇城市不知火町御領 35	10	木造	無
井尻仮設団地	宇城市小川町西北小川 409	20	木造	有
曲野長谷川仮設団地	宇城市松橋町曲野 3502	13	木造	無
計		176		

(3) 災害公営住宅の整備状況

市内では 10 団地計 181 戸が建設されており、「復興住宅」と呼称されている。8. 御領第 1 と 9. 御領第 2 が近接しているが、それ以外はおおよそ小学校区単位で分散して整備されている。

整備手法が買取り（民間）であるものの中には、事業者が建設用地を探した上で建物の計画と合わせて提案する「土地建物提案型」で整備されたものも含まれている。

表 3-3-3-2 宇城市の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	松橋大野復興住宅	宇城市松橋町大野 287	27	RC 造 3 階建	無	買取り(UR)	2019 年 1 月	2020 年 2 月	2020 年 3 月
2	両仲間復興住宅	宇城市松橋町両仲間 字鳥嶋 499-1 他	16	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2018 年 8 月	2019 年 2 月	2019 年 4 月
3	南豊崎復興住宅	宇城市松橋町南豊崎 字曲島 578-3 他	22	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2018 年 8 月	2019 年 1 月	2019 年 3 月
4	曲野中村復興住宅	宇城市松橋町曲野字 中村 1072-1	30	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 1 月	2019 年 7 月	2019 年 9 月
5	小野部田復興住宅	宇城市小川町北部田 29	20	S 造 平屋	無	買取り(民間)	2019 年 6 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
6	海東復興住宅	宇城市小川町南海東 2037-1	6	木造 平屋	無	買取り(民間)	2019 年 6 月	2019 年 12 月	2020 年 1 月
7	川尻復興住宅	宇城市小川町川尻字 新開 543-1 他	20	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2018 年 7 月	2018 年 12 月	2019 年 1 月
8	御領第 1 復興住宅	宇城市不知火町御領 字御手水 26-1	10	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2018 年 7 月	2018 年 11 月	2019 年 1 月
9	御領第 2 復興住宅	宇城市不知火町御領 字御手水 36-1	10	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2018 年 3 月	2018 年 7 月	2018 年 8 月
10	響原復興住宅	宇城市豊野町糸石 2510-1	20	木造 平屋	有	買取り(UR)	2018 年 5 月	2019 年 1 月	2019 年 2 月
計			181						

このほか、応急仮設住宅のうち、御領、井尻、曲野長谷川の3団地が改修されて、「再建住宅」という名称の単独住宅として被災者に提供されている。

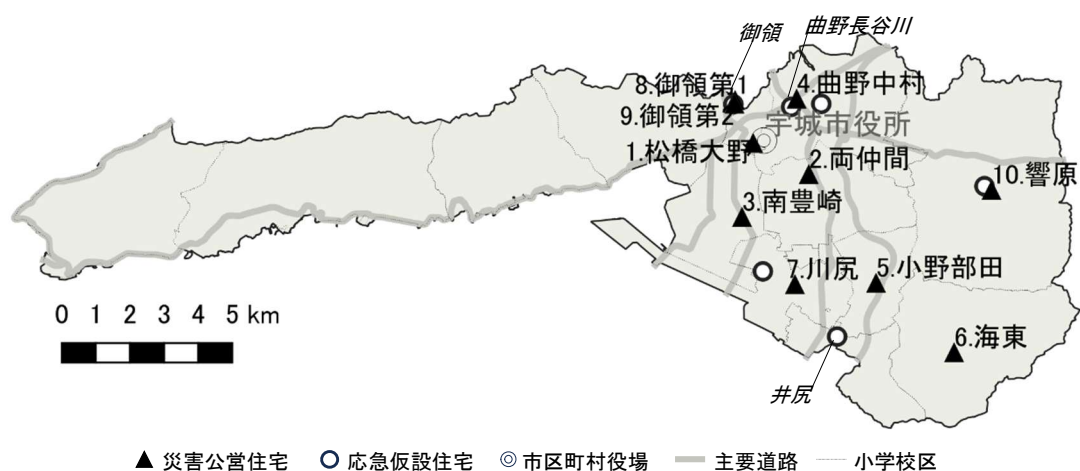


図 3-3-3-1 宇城市の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 松橋大野)



(5. 小野部田)



(6. 海東)



(8. 御領第1)

図 3-3-3-2(1) 宇城市の災害公営住宅等(1)



(10. 響原)



(井尻)

図 3-3-3-2(2) 宇城市の災害公営住宅等(2)

表 3-3-3-3 宇城市での意向調査の実施状況

3.宇城市		2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			2019年度(平成31/令和元年度)			備考		
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月			
意向調査名称等	①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査		9/30～10/14							③災害公営住宅入居者募集(第1回目)	9/10～10/12			⑤災害公営住宅入居者募集(最終)		
	被災者		被災者				被災者			被災者				被災者		
詳細	半壊以上では急修を行ったいない世帯						地震により市内で居住していた住宅を失った方			地震により市内で居住していた住宅を失った方				地震により市内で居住していた住宅を失った方		
	アンケート(方法不明)		アンケート(方法不明)			本申込(窓口)	本申込(窓口)			本申込(窓口)				本申込(窓口)		
調査の種類・方法	住宅再建の方法						住宅再建方法			-				-		
	1.新たに購入・建設 2.従前土地で再建 3.住宅を修理・改修 4.民間賃貸住宅 5.元の公営住宅 6.災害公営住宅 7.親族同居 8.その他 9.決められない						1.従前場所での再建 2.別場所での再建 3.既存賃貸住宅(民間・公営) 4.災害公営住宅 5.親族同居 6.その他 7.決められない									
調査の内容	住宅再建方法に関する設問	場所の希望														*1第1希望・第2希望を記入(必ず両方記入)
		被災者														
		公営住宅														
		公営住宅に希望														
		公営住宅に関する設問														
		希望														
		希望														
		希望														
		希望														
		希望														
		希望														
		希望														
添付資料の有無・種類等	住宅再建への支援制度について						不明			入居者募集案内				入居者募集案内		
	入居資格									入居者募集案内						
災害・被害に関する説明資料	災害・被害に関する説明資料															
	立地・場所等															
	住棟・住戸の情報															
	家賃等の情報															
	入居時期															
	募集・選定方法															
	手続関係の説明															
	対象者数		1359				不明									
	回答数		838				1034									
	(回答率)		61.7%				-									
	災害公営住宅希望(希望率)		60				173				不明				不明	
	7.2%						16.7%								-	
整備予定戸数																
完成戸数(年度累計)		0				100	200	200	200	200	181			181		

(4) 意向調査の実施状況

宇城市では、①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査（BⅠ.被災者アンケート）、②住まい再建に係るアンケート調査（BⅠ.被災者アンケート）の2回の意向調査が行われている。入居者募集（BⅣ.本申込）については、③第1回目、④第2回目、⑤最終、の計3回が実施されている。

①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査

2016(平成28)年9月30日～10月14日に、半壊以上で応急修理を行っていない世帯を対象に、「住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査」を行った。調査方法はアンケート（具体的方法は不明）である。対象となった1,359世帯中、回答したのは838世帯、回答率61.7%であった。

今後の住宅再建の意向に関する設問のうち、方法をたずねる設問（問20）の選択肢のひとつに「新たに建設される災害公営住宅に入居」があり、災害公営住宅への入居を希望した世帯は60世帯（回答数の7.2%）であった。これらの希望した世帯のみ、以降の災害公営住宅に関する設問に回答することになっている。なお、災害公営住宅の建設を希望する地区については、選択肢は5つの町の計17地区であった。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容、意向調査の際に添付された説明資料の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-3-4(1) 設問の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問18	被災した住宅の再建の実現方法	再建に着手済み、又は、もうすぐ再建の予定/具体的な再建の計画はないが、再建の方法や時期などについての考えはある/現時点では再建の考えや予定は立っていない
問19	住宅再建を実現したい場所	市内/市外（県内）/県外/まだ決まっていない/その他
問20	住宅再建の方法	土地・持家を新たに購入・建設/従前の土地で持家を再建/民間賃貸住宅/元の公営住宅/災害公営住宅/親族同居/その他
災害公営住宅について		
	世帯人数	1人/2人/3人/4人/5人/6人以上
	住宅タイプ	一戸建て/長屋建て/集合建て（木造）/集合建て（非木造）/集合建て（構造は不明）/現時点では決められない/その他
	住戸の間取り・規模（面積）	1DK（40㎡台）/2DK（50㎡台）/3DK or 2LDK（60㎡台）/4DK or 3LDK（70㎡台）/4LDK以上（80㎡以上）/現時点では決められない
	地区	○三角町：三角地区/みなと地区/戸馳地区/郡浦地区/大岳地区 ○不知火町：不知火地区/松合地区 ○松橋町：松橋地区/豊川地区/当尾地区/豊福地区 ○小川町：海東地区/小川地区/小野部田地区/河江地区 ○豊野町：北部地区/南部地区

表 3-3-3-4(2) 添付・説明資料の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

	資料名	内容
参考資料 住宅再建への支援制度等について	1. 土地・持家を新たに購入・建設について	○持家の建設・購入等する被災者に対する支援制度の紹介
	2. 民間賃貸住宅に入居について	○民間賃貸住宅に入居する被災者に対する支援制度の紹介
	3. 災害公営住宅への入居について	○災害公営住宅の概要について説明 ・入居資格 ・家賃 ・住宅の形式

②住まい再建に係るアンケート調査

2017(平成 29)年 9 月に、応急仮設住宅等入居者(みなし仮設住宅を含む)を対象に、「住まい再建に係るアンケート調査」を実施した。調査方法や対象者数は不明だが、1,034 の回答があった。

今後の住宅再建の意向に関する設問のうち、問 7「住宅再建方法」の選択肢のひとつに「4. 新たに建設される災害公営住宅に入居」があり、災害公営住宅への入居を希望した世帯は 173 世帯(回答数の 16.7%)であった。この入居を希望した世帯のみ、災害公営住宅についての設問に回答することになっている。なお、災害公営住宅の建設を希望する地区等の選択肢は、前回の調査から三角町の 5 地区が減って、計 12 地区となっている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容は下記のとおりである。なお、調査票自体は未入手であり、復興まちづくり計画で結果が記された設問のみ記載している。

表 3-3-3-5 設問の内容(②住まい再建に係るアンケート調査)

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 7	住宅再建方法	1. 従前の場所で住宅を再建/2. 従前とは別の場所で住宅を再建/3. 既存の賃貸住宅(民間・公営)に入居/4. <u>新たに建設される災害公営住宅に入居</u> /5. 親族の家に同居/6. その他/7. 決めていない
災害公営住宅について ※調査票未入手のため、復興まちづくり計画で結果が記された設問のみ掲載		
問 8	希望する地区	○不知火地域：不知火/松合 ○松橋地域：松橋/豊川/当尾/豊福 ○小川地域：海東/小川/小野部田/河江 ○豊野地域：北部/南部
問 11	災害公営住宅整備に際して重視する内容	従前の住居(被災当時の住居)に近い 商店・病院・駅・バス停などが近い 周りに家屋等がなく静かである 敷地が広く団地内や団地の近くで家庭菜園等ができる 年齢間の交流ができる(高齢者家庭と若い人の家庭が同じ団地内で居住) ペットと一緒に入居できる その他

③災害公営住宅入居者募集(第 1 回目)

2018(平成 30)年 4 月 9 日～5 月 11 日に、第 1 回目の災害公営住宅の入居申し込みが市役所と支所の窓口にて行われた。申込は、原則として役場の窓口にて受け付けることとし、遠方に避難している等の理由で窓口に来られない者のみ簡易書留による郵送での申し込みを受け付けた。

第 1 回目は以下に示す 3 団地 40 戸に対する募集である。これらの団地以外に、両仲間地区 16 戸、南豊崎地区 24 戸、川尻地区 20 戸を含む計 200 戸の建設を予定、としている。

入居申込書の記入・選択事項、申込の際の添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-3-6 募集団地(③入居者募集(第 1 回目))

団地名	戸数
御領第 1 災害公営住宅(仮称)	10 戸
御領第 2 災害公営住宅(仮称)	10 戸
響原災害公営住宅(仮称)	20 戸
計	40 戸

表 3-3-3-7(1) 申込書記入・選択事項 (③入居者募集 (第 1 回目))

設問	概要	記入・選択事項
	入居希望地区	※一つだけ記入
	申込者	・氏名 ・代理人氏名 ・被災時の住所 ・現在の住所 ・現在の住居の種類 [応急仮設住宅/みなし仮設/親族所有の住宅/その他] ・連絡先
	入居予定者	・続柄 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・障がい等種別・級 [身体・療育・精神・要介護] (級)
	入居要件などの確認事項	☐ 熊本地震により宇城市の住宅を失った ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請 (受給) していない ☐ 世帯に暴力団員がいない ☐ 市税等の滞納がない ☐ ペットの飼育をしない (補助犬などは除く)
	その他確認事項	(1) 他 の 再 建 の 検 討 検討していない/住宅建設/住宅修理/民間賃貸住宅/その他
		(2) 自 動 車 の 保 有 1 台 / 2 台 / 3 台 以上 / 所有 して いない
		(3) 希 望 階 数 1 階 / 2 階 / 希望 なし

表 3-3-3-7(2) 添付・説明資料の内容 (入居者募集 (第 1 回目))

資料名	内容
宇城市災害公営住宅「不知火町・豊野町」入居者募集	○入居募集の案内のしおり ・申し込み受付期間 ・受付場所 ・募集住戸 ・災害公営住宅の入居要件 ・ペットの飼育について ・申し込みに必要なもの ・申し込みについての注意事項 ・家賃の目安

④災害公営住宅入居者募集 (第 2 回目)

2018(平成 30)年 9 月 10 日～10 月 12 日に、第 2 回目の災害公営住宅の入居申し込み受付が市役所の窓口にて行われた。申込の方法は、第 1 回目と同様である。

第 2 回目の募集住戸は、以下に示す通り、5 団地 115 戸に加えて、第 1 回目にも募集した響原団地の 10 戸程度である。市の報道資料「災害公営住宅の入居者募集」では、「今回の募集で建設予定 200 戸のうち、155 戸を募集」「建設予定の残り 45 戸については、現在候補地を選定中ですが、申込状況により建設戸数を変更することもあります」としている。

入居申込書の記入・選択事項、申込の際の添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-3-8 募集団地 (④入居者募集 (第 2 回目))

団地名	戸数
響原復興住宅 (仮称)	10 戸程度
川尻復興住宅 (仮称)	20 戸
両仲間復興住宅 (仮称)	16 戸
南豊崎復興住宅 (仮称)	22 戸
曲野中村復興住宅 (仮称)	30 戸
大野浜田復興住宅 (仮称)	27 戸

表 3-3-3-9(1) 申込書記入・選択事項 (④入居者募集 (第 2 回目))

設問	概要	記入・選択事項
	入居希望の住宅	※第 1 希望と第 2 希望の両方を必ず記入
	申込者	・氏名 ・代理人氏名 ・被災時の住所 ・現在の住所 ・現在の住居の種類 [応急仮設住宅/みなし仮設/親族所有の住宅/その他] ・連絡先
	入居予定者	・続柄 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・障がい等種別・級 [身体・療育・精神・要介護] (級)
	入居要件などの確認事項	☐ 熊本地震により宇城市の住宅を失った ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請 (受給) していない ☐ 世帯に暴力団員がいない ☐ 市税等の滞納がない ☐ ペットの飼育をしない (補助犬などは除く)
	その他確認事項	(1) 他 の 再 建の検討 検討していない/住宅建設/住宅修理/民間賃貸住宅/その他
		(2) 自 動 車 の保有 1 台/2 台/3 台以上/所有していない
		(3) 希 望 階 数 ・第 1 希望住宅: [1 階/2 階/3 階 (大野浜田のみ) /希望なし] ・第 2 希望住宅: [1 階/2 階/3 階 (大野浜田のみ) /希望なし] ※3 階建てはエレベーター付き

表 3-3-3-9(2) 添付・説明資料の内容 (④入居者募集 (第 2 回目))

資料名	内容
災害公営住宅入居者募集《第 2 回目》	○入居募集の案内のしおり ・受付期間 ・募集住戸 ・受付場所 ・災害公営住宅の入居要件 ・申し込みに必要なもの ・申し込みについての注意点 ・家賃の目安

⑤災害公営住宅入居者募集 (最終)

令和元(2019)年 5 月 7 日～31 日に、最終の災害公営住宅の入居申し込み受付が市役所の窓口にて行われた。申込方法は、それまでと同様である。このときの募集住戸は、以下に示すように、新たな 2 団地 26 戸のほか、それまでに募集をかけた 6 団地 28 戸程度である。これが最後の募集とし、市では合計 181 戸の建設を予定している、としている。

入居申込書の記入・選択事項、申込の際の添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-3-10 募集団地 (⑤入居者募集 (最終))

団地名	戸数
響原復興住宅	10 戸程度
御領第 1 復興住宅	2 戸程度
川尻復興住宅	2 戸程度
両仲間復興住宅	4 戸程度
南豊崎復興住宅	6 戸程度
曲野中村復興住宅	4 戸程度
小野部田復興住宅 (仮称)	20 戸
海東復興住宅 (仮称)	6 戸

表 3-3-3-11(1) 申込書記入・選択事項 (⑤入居者募集 (最終))

設問	概要	記入・選択事項
	入居希望の地区	※入居を希望する地区を1つ記入
	申込者	・氏名 ・代理人氏名 ・被災時の住所 ・現在の住所 ・現在の住居の種類 [応急仮設住宅/みなし仮設/親族所有の住宅/その他] ・連絡先
	入居予定者	・続柄 ・氏名 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ※小中学生の場合は、学年も記入 ・障がい等種別・級 [身体・療育・精神・要介護] (級) ※手帳がある場合、級を記入 ※要介護認定されている場合、要介護度を記入
	入居要件などの確認事項	☐ 熊本地震により宇城市の住宅を失った ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請(受給)していない ☐ 世帯に暴力団員がいない ☐ 市税等の滞納がない ☐ ペットの飼育をしない(補助犬などは除く)
	その他確認事項	(1) 他の再建の検討 検討していない/住宅建設/住宅修理/民間賃貸住宅/その他
		(2) 自動車の保有 1台/2台/3台以上/所有していない
		(3) 希望階数 1階/2階/希望なし

表 3-3-3-11(2) 添付・説明資料の内容 (⑤入居者募集 (最終))

資料名	内容
宇城市災害公営住宅(最終)入居者募集	○入居募集の案内のしおり ・募集住戸 ・受付期間 ・受付場所 ・災害公営住宅の入居要件 ・申し込みに必要なもの ・ペットの飼育について ・申し込みについての注意事項 ・家賃の目安

(5) 整備戸数の推移

2016(平成28)年秋の①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査において、災害公営住宅への入居を希望した世帯は60世帯であった。その後、熊本県「災害公営住宅の整備予定戸数について」(平成29年4月13日現在)では、宇城市の整備予定戸数は「100戸」となっている。これは①の意向調査の回答率が61.7%であることから、約4割の未回答者の中にも同じ割合で災害公営住宅の希望者がいるものと推定して、100戸という数字を出したものと考えられる。

続いて、2017(平成29)年9月に行った②住まい再建に係るアンケート調査では、災害公営住宅への入居を希望したのは173世帯となった。この数字を受ける形で、その直後の熊本県資料(平成29年10月30日現在)では、宇城市の計画戸数は「200戸」と増えており、ニーズの増加に対応して戸数を増やしたものとみられる。

2018(平成30)年春の③第1回目の入居者募集、同年秋の④第2回入居者募集においても、建設予定戸数は「200戸」とされていたが、翌2019(平成31)年1月31日の熊本県資料では、「181戸」と数が減少している。③調査や④調査で災害公営住宅に応募した世帯がどの程度であるかは不明だが、これらで実際に応募のあった数を受けて戸数を調整したものと考えられる。

このようにして計画された、災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、以下のとおりである。この整備計画に基づき、令和元年度に10団地181戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-3-12 宇城市の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)				2018 (H30)				2019 (H31/R1)				2020 (R2)		最終
	4. 13	5. 1	8. 9	10. 30	1. 30	5. 24	7. 20	12. 18	1. 31	3. 29	7. 31	12. 27	2. 28	3. 31	
整備予定戸数	100	→	→	200	→	→	→	→	181	→	→	→	→	→	181
着手戸数		20	100	→	→	155	→	→	181	→	→	→	→	→	181
1. 響原		20	→	→	20	→	→	→	H31. 1 完成						20
2. 両仲間			松橋 地区 50	→	16	→	→	→	→	H31. 2 完成					16
3. 南豊崎					24	22	→	→	H31. 1 完成						22
4. 松橋大野						27	→	→	→	→	→	→	R2. 2 完成		27
5. 曲野中村						30	→	→	→	→	R1. 7 完成				30
6. 川尻			小川 地区 20	→	20	→	→	→	H30. 12 完成						20
7. 小野部田									小野部田 地区	20	→	→	→	R2. 3 完成	20
8. 海東									海東地区 26	6	→	R1. 12 完成			6
9. 御領第1			不知火 地区 10	→	10	→	→	H30. 11 完成							10
10. 御領第2					10	→	H30. 7 完成								10

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（主要参考文献）

- ・宇城市「宇城市復興まちづくり計画」平成30年3月

3-3-4. 阿蘇市

(1) 住家被害

阿蘇市では、全壊 108 棟、半壊 861 棟、一部破損 1,610 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 118 件、大規模半壊 96 件、半壊 765 件、一部損壊 1,610 件となっている（令和 3 年 2 月末時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

市内では 4 団地計 101 戸が建設されており、市内の西部に位置する。いずれも木造である。

表 3-3-4-1 阿蘇市の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
内牧団地	阿蘇市内牧 267-3	19	木造	無
三久保団地	阿蘇市三久保 524	26	木造	有
黒川団地	阿蘇市黒川 1176	26	木造	有
北塚団地	阿蘇市黒川 881-6	30	木造	有
計		101		

(3) 災害公営住宅の供給状況

市内では 4 団地計 71 戸が建設された。うち 1. 新小里と 2. 小里は近接しているが、その他の 2 団地は離れた場所に位置している。

表 3-3-4-2 阿蘇市の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	新小里団地	阿蘇市小里 120	21	RC 造 3 階建	無	直接建設(市)	2018 年 2 月	2019 年 2 月	2019 年 4 月
2	小里団地	阿蘇市小里 136-1	20	RC 造 2 階建	無	直接建設(市)	2018 年 9 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
3	北古神団地	阿蘇市一の宮町宮地 2273	24	RC 造 2 階建	有	直接建設(市)	2018 年 9 月	2019 年 12 月	2020 年 2 月
4	大道団地	阿蘇市波野大字波野 3572-6	6	木造 平屋	無	直接建設(市)	2019 年 1 月	2019 年 9 月	2019 年 11 月
計			71						

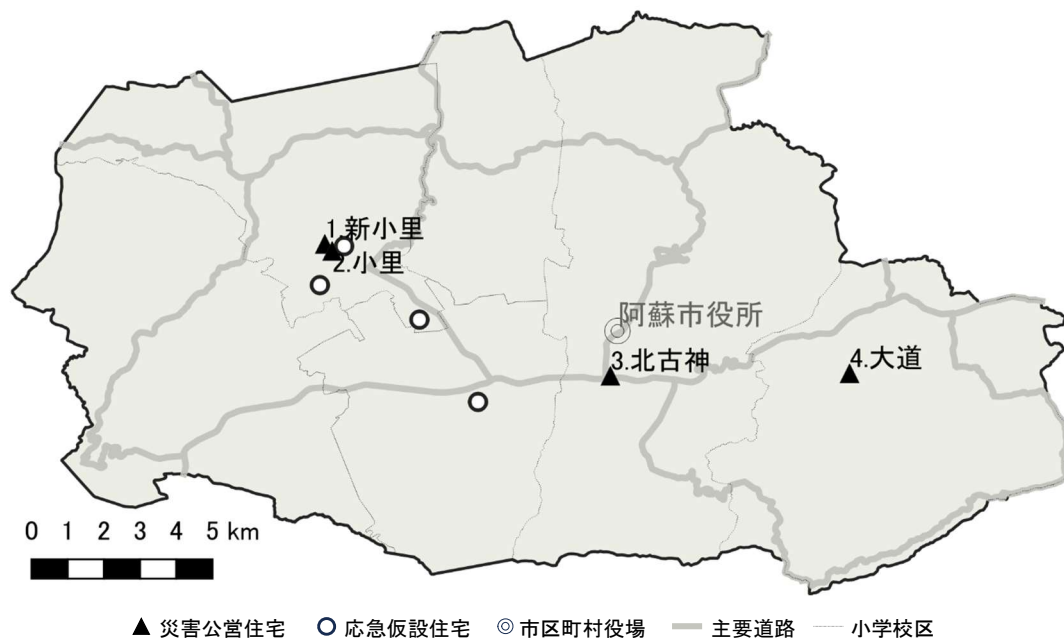


図 3-3-4-1 阿蘇市の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 新小里)



(2. 小里)



(3. 北古神)



(4. 大道)

図 3-3-4-2 阿蘇市の災害公営住宅

表 3-3-4-3 阿蘇市での意向調査の実施状況

4.阿蘇市 実施月(日)		2016年度(平成28年度)		2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(平成31/令和元年度)		備考
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
意向調査名称等				10/12～10/26 ①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	3/15～3/31 ②仮設住宅アンケート調査	6～7 ③今後の住まいに関するアンケート		10～11/15 ④災害公営住宅入居申込		
対 象	種別			被災者	被災者	被災者		被災者		
	詳細			住妻が全壊・大規模半壊・半壊している世帯	みなし仮設住宅・応急仮設住宅の入居世帯	みなし仮設住宅・応急仮設住宅の入居世帯		居住していた住宅が被災し滅失した方		
調査の種類・方法				アンケート(郵送)	アンケート(方法不明)	アンケート(郵送)		本申込(窓口)		
調査の内容	住宅再建方法に関する設問			住まいの再建の仕方	今後の住まいの方法*1	今後の住まいについて		-		*1 自宅再建や公営住宅入居などの希望を聞く項目あり
	場所の希望			1.自宅修理 2.自宅再建築 3.同地区で取得・建設 4.市内で取得・建設 5.市内の公営住宅 6.賃貸住宅 7.その他 8.決められない	不明	1.自宅再建(補修・購入) 2.市営住宅(災害公営住宅) 3.民間賃貸住宅 4.未定				
	災害公営住宅に関する設問									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
	被災者の希望									
添付・説明資料	資料の有無・種類等			住宅再建への支援制度等	不明	なし		広報記事*2		*2 入居申込を希望する世帯の記事中に情報あり
	災害に関する資料			入居資格				○		
	災害に関する資料			立地・場所等				○		
	災害に関する資料			住棟・住戸の情報				○		
	災害に関する資料			家賃等の情報				○		
	災害に関する資料			入居時期				-		
	災害に関する資料			募集・選定方法				-		
	災害に関する資料			手続関係の説明				-		
	災害に関する資料									
	災害に関する資料									
対象者数				862	255	258		-		*3 市営住宅を希望する世帯数
回答数				507	167	258		-		
(回答率)				58.8%	65.5%	100%		-		
災害公営住宅希望				14	不明	56*3		不明		
(希望率)				2.8%		21.7%		-		
整備予定戸数						50		71	71	
完成戸数(年度累計)				0	0	71	71	71	71	

（４）意向調査の実施状況

阿蘇市では、①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査（ＢＩ．被災者アンケート）、②仮設住宅アンケート調査（ＢＩ．被災者アンケート）、③今後の住まいに関するアンケート（ＢＩ．被災者アンケート）の３回の意向調査が行われている。その後④災害公営住宅入居申込（ＢＩＶ．本申込）が実施されている。

①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査

2016(平成 28)年 10 月 12 日～26 日に、住家が全壊・大規模半壊・半壊している世帯に対して、「住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査」が、郵送配布・回収にて行われ、対象となった 862 世帯中、回答したのは 507 件、回答率 58.8%であった。

今後の住宅再建に関する設問は、今後の住宅再建等を実現したい場所（問 5）と住まいの再建の仕方（問 6）の 2 つである。住まいの再建の仕方をたずねる設問 6 の選択肢のひとつに、「5. 阿蘇市内の公営住宅に住みたい」があり、14 件（回答の 2.8%）がそのように回答している。公営住宅に関しては、希望する地域があれば具体的に記載する欄も設けられている。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-4-4(1) 設問の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 5	住宅再建を実現したい場所	市内/市外（県内）/県外/まだ決まっていない/その他
問 6	住まいの再建の仕方	1. 被災した自宅を修理し住みたい or 住んでいる/2. 自宅を再建築/3. 従前地と同じ地区で住宅取得 or 建設/4. 市内で住宅取得 or 建設/5. 市内の公営住宅/6. 民間賃貸住宅/7. その他/8. 現時点では決められない ※「市内の公営住宅」を選択した場合、希望する地域があれば記入

表 3-3-4-4(2) 添付・説明資料の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

資料名	内容
参考資料 住宅再建への支援制度等について	1. 土地・持家を新たに購入・建設について ○持家の建設・購入等に対する支援制度の紹介
	2. 民間賃貸住宅に入居について ○民間賃貸住宅に入居する被災者に対する支援制度の紹介
	3. 市営公営住宅への入居について ○災害公営住宅の概要について説明 ・入居資格・家賃・申し込みに必要なもの

②仮設住宅アンケート調査

2017(平成 29)年 6 月の阿蘇市議会第 2 回定例会の会議録によれば、同年 3 月 15 日～31 日に、応急仮設住宅及びみなし仮設住宅に避難した方を対象としたアンケート調査を、福祉課が実施したとされている。対象者は 255 世帯で、回収は 167 世帯（回収率 65.5%）である。

このアンケートでは、生活上の困りごとや悩みごとに関する質問のほか、今後の住まいの方法に関する質問もなされているとのことであり、今後の住まいの方法については公営住宅の入居希望も聞いているようであるが、詳細は不明である。

③今後の住まいに関するアンケート

2017(平成 29)年 6 月から 7 月にかけて、みなし仮設住宅・応急仮設住宅の入居世帯に対して、

「今後の住まいに関するアンケート」が、郵送配布・回収にて行われ（未提出者については面談・電話等）、対象となった 258 世帯全世帯が回答した。アンケートの様式は、仮設住宅入居者用とみなし仮設入居者用とに分かれているが、内容はほとんど同じである。

住宅再建等の意向に関する設問として、今後の住まいについての設問が 1 問あり、「市営住宅（災害公営住宅を含む）を希望する」と回答した世帯は、56 世帯（回答数の 21.7%）であった。今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-4-5 設問の内容（③今後の住まいに関するアンケート）

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
	今後の住まいについて	自宅を再建（補修・購入）/市営住宅（災害公営住宅）/民間賃貸住宅/その他/まだ決まっていない

④災害公営住宅入居申込

2018(平成 30)年 10 月（開始日は不明）から 11 月 15 日にかけて、災害公営住宅の入居申込の受付が行われた。方法などの詳細は不明である。申込書や入居募集の際に添付された添付・説明資料は入手していないが、入居申込を扱った市広報誌の記事中では、建設予定地と戸数（間取り別の戸数を含む）、家賃、入居資格・要件に関する情報が記載されており、これらの情報を元に希望する団地を検討し申込が行われたものと考えられる。

表 3-3-4-6 添付・説明資料の内容（④災害公営住宅入居申込）

資料名	内容
広報誌記事	○建設予定地と戸数（団地名、住所、戸数[間取り別]）
	○家賃（家賃決定方法、家賃の目安、家賃以外の費用）
	○入居資格・要件

（５）整備戸数の推移

熊本県「災害公営住宅の整備予定戸数について」の最初の公表（平成 29 年 4 月 13 日現在）において、阿蘇市の整備予定戸数は「50 戸」とされた。この戸数がどのように算定されたのかは定かではないが、2017(平成 29)年 6 月の阿蘇市議会第 2 回定例会の会議録によると、災害公営住宅の建設計画に関する一般質問に対し、具体的な建設戸数は回答されていないものの、アンケート調査も踏まえながら必要最低限度で計画を行う旨の答弁がなされている。

同年 8～9 月の第 4 回定例会では、補正予算についての説明の中で、同年度に建設着手を計画している新小里団地 21 戸は、発災前の平成 27 年に設計が終了していて既に設計図書があり「単価を現時点での基準に積算し直しまして、現在建築確認を申請しているところ」等の答弁がなされており、被災前に計画・設計されていたものを災害公営住宅にしたものとみられる。

また、同年 9 月 1 日の議案質疑の中では、建設戸数に関して、阿蘇市は災害査定による建設可能な戸数は 59 戸とされていたが、意向調査（おそらく③調査）の結果 59 戸でも不足することが考えられたことから、県と協議したところ、県全体の枠として激甚指定を受けておりその中で調整可能であることから、59 戸を超えても建設可能である旨を答弁している。

さらに、9 月 12 日の会議では、意向調査の結果と仮設住宅の再利用等も勘案し、戸数としては新小里団地と合わせて「約 70 戸程度」必要ではないかと考えている旨の答弁がみられる。翌 1 月末に公表された「災害公営住宅の整備予定戸数について」（平成 30 年 10 月 30 日現在）では、整

備予定戸数は「71 戸」とされており、意向調査を受けて当初の計画よりも戸数を増やしたことが確認される。

このようにして計画された、災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、次のとおりである。この整備計画に基づき、令和元年度に 4 団地 71 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-4-7 阿蘇市の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)		2018 (H30)	2019 (H31/R1)			2020 (R2)	最終
	4. 13	10. 30	1. 30	3. 29	9. 30	12. 27	3. 31	
整備予定戸数	50	71	→	→	→	→	→	71
着手戸数		21	71	→	→	→	→	71
1. 新小里団地		21	21	H31. 2 完成				21
2. 小里団地			20	→	→	→	R2. 3 完成	20
3. 古神団地			24	→	→	R1. 12 完成		24
4. 大道団地			6	→	R1. 9 完成			6

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（主要参考文献）

- ・阿蘇市「平成 28 年熊本地震 阿蘇市震災記録誌」令和 3 年 2 月 28 日

3-3-5. 美里町

(1) 住家被害

美里町では、全壊 19 棟、半壊 284 棟、一部破損 694 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 17 件、大規模半壊 42 件、半壊 202 件、一部損壊 580 件となっている（平成 29 年 3 月時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

町内では 3 団地計 41 戸が建設されており、いずれも木造である。中央庁舎仮設団地及び砥用庁舎仮設団地は役場及び支所の敷地そばに建設されたものである。

表 3-3-5-1 美里町の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
中央庁舎仮設団地	美里町馬場 1110	19	木造	無
砥用庁舎仮設団地	美里町三和 430	7	木造	無
くすのき平仮設団地	美里町坂貫 583	15	木造	無
計		41		

(3) 災害公営住宅の供給状況

町内では 2 団地計 10 戸が建設されており、いずれも県が受託する形での整備である。どちらの団地も前出の役場庁舎及び支所に近い場所であり、応急仮設住宅とも近い位置である。

このほか、応急仮設住宅のうち、中央庁舎とくすのき平の 2 団地について、「復興団地」という名称の単独住宅として被災者に提供されている。公営住宅等長寿命化計画（令和 5 年 2 月）によれば、中央庁舎復興団地は 16 戸、くすのき平復興団地は 11 戸とされている。

表 3-3-5-2 美里町の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	永富復興団地	美里町永富 1619	5	木造平屋	無	直接建設（県受託）	2018 年 3 月	2018 年 10 月	2018 年 11 月
2	堅志田復興団地	美里町堅志田 115	5	木造平屋	無	直接建設（県受託）	2018 年 3 月	2018 年 10 月	2018 年 11 月
計			10						



図 3-3-5-1 美里町の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 永富)



(2. 堅志田)



(中央庁舎復興団地)



(くすのき平復興団地)

図 3-3-5-2 美里町の災害公営住宅等

表 3-3-5-3 美里町での意向調査の実施状況

5.美里町		2016年度(平成28年度)		2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(平成31/令和元年度)			備考			
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月		7-9月	10-12月	1-3月
対象	意向調査名称等			①美里町の復興・復興に関する住民アンケート調査 10/17～10/30	②応急仮設住宅入居者に対するアンケート調査 3					③災害公営住宅申込み ～6/29				
	種別			被災者 ・町内在住の被災者が一部損壊以上の罹災者世帯・豪雨被害による家屋流出世帯	被災者 ・応急仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)入居者					被災者				
	詳細									地震により町内で居住していた住宅を失った世帯				
	調査の種類・方法			アンケート(郵送)	アンケート(方法不明)					本申込(窓口)				
調査の内容	住宅再建方法に関する設問	選択肢	今後の住まいについて の考え	不明						-				
			1元の住居に居住											
			2新築または持家購入											
			3居間賃貸住宅											
			4仮設期間住宅											
			5災害公営住宅											
			6未定											
			場所の希望			-						-		
			災害公営住宅に関する設問									○		
			地域の希望			-						-		
添付・説明資料	資料の有無・種類等	希望変更の申込	希望変更の申込	なし						申込について				
			入居資格								-			
			立地・場所等								-			
			住棟・住戸の情報								-			
			家賃等の情報								-			
			入居時期								-			
			募集・選定方法								-			
			手続関係の説明								○			
			対象者数			754	不明					-		
			回答数			506	不明					-		
調査結果	(回答率)	災害公営住宅希望								不明				
		(希望率)			0.8%	-					-			
		整備予定戸数			10	0	10	10	10	10	10	10	10	
完成戸数(年度累計)				0		0	10	10	10	10	10	10		

（４）意向調査の実施状況

美里町では、①美里町の復旧・復興に関する住民アンケート調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、②応急仮設住宅入居者に対するアンケート調査（ＢⅠ．被災者アンケート）の２回の意向調査が行われており、その後③災害公営住宅申込み（ＢⅣ．本申込）が行われている。

①美里町の復旧・復興に関する住民アンケート調査

2016(平成 28)年 10 月 17 日～30 日に、住民アンケート調査が郵送により行われた。対象は、町内在住の被害が一部損壊以上の居住者罹災者世帯、及び、豪雨被害による家屋流出世帯で、対象 754 世帯中、回答したのは 506 世帯、回答率 67.1%であった。

この調査で災害公営住宅に関する設問は、問 11「将来の予定として、どのようなお住まいをお考えですか」という設問に対する選択肢のひとつに、「5. 新たに被災者のための住宅（災害公営住宅など）が整備されるならば、そこに住みたい」がある。「5.」と回答したのは、4 世帯（回答数の 0.8%）であった。

このアンケート調査における、今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-5-4 設問の内容（①美里町の復旧・復興に関する住民アンケート調査）

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 11	今後の住まいについての考え	1. 発災当時の住居に住み続けたい/2. 新築又は持ち家を購入/3. 民間賃貸住宅/4. 既存町営住宅/5. 災害公営住宅など/6. 未定/7. その他

②応急仮設住宅入居者に対するアンケート調査

美里町復興まちづくり計画によれば、2017(平成 29)年 3 月に、応急仮設住宅（みなし仮設住宅含む）の入居者に対して、「応急仮設住宅入居者に対するアンケート調査」が行われたとの記載がある。対象世帯数や回答状況等、詳細は不明である。

③災害公営住宅申込み

開始時期は不明だが、2018(平成 30)年 6 月 29 日まで、災害公営住宅入居申込みの受付が行われた。添付・説明資料によると、申込先は役場の 2 つの部署（建設課(砥用庁舎)、住民課(中央庁舎))となっており、郵送ではなく、窓口にて受付したものと思われる。

本申込書の記入・選択事項、本申込の際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-5-5(1) 申込書記入・選択事項 (③災害公営住宅申込み)

設問	記載・選択事項	
	希望団地	堅志田/永富 ※どちらかを選択
	申込者	・申込者氏名 ・代理人氏名 ・被災時の住所 ・本籍 ・現住所 ・現住所の種類 [応急仮設住宅/みなし仮設/親族所有の住宅/その他] ・連絡先
	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・(学生の場合 (学校 年)) ※学校の別 (小/中学校) と学年を記入 ・障がい等種別・級 [身体/療育/精神/要介護 (級)] ※選択の上、手帳の級を記入
	入居要件	☐ 熊本地震により美里町の住宅を失った ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請 (受給) していない ☐ 世帯に暴力団員がいない ☐ 町税等の滞納がない
	その他の確認事項	ほかの再建の検討 [検討していない/住宅建設/住宅修理/民間賃貸住宅/その他]
		自動車の保有 [1台/2台/3台以上/所有していない]
		希望の部屋 (棟及び号) [1-1/1-2/1-3/2-1/2-2]
		ペットを飼っている [はい (種類:) /いいえ] ※種類を記入 ※はいと答えた人 [住宅内で飼いたい/住宅外で飼う/親族等に預ける/手放す]

表 3-3-5-5(2) 添付・説明資料の内容 (③災害公営住宅申込み)

資料名	内容
災害公営住宅申込みについて	○申込先、申込期限、必要書類などが書かれている添書

(5) 整備戸数の推移

2016(平成28)年10月17～30日に実施された①美里町の復旧・復興に関する住民アンケート調査では、回答世帯数 506 世帯のうち 0.8%が「新たに被災者のために住宅が整備されるならばそこに住みたい」(世帯数では4世帯)と回答している。

2017(平成29)年3月の②応急仮設住宅入居者に対するアンケート調査の結果を踏まえ、災害公営住宅の供給戸数が「10 戸程度」となった旨が、美里町復興まちづくり計画に記述されている。

この翌月に公表された熊本県の「災害公営住宅の整備予定戸数について」(平成29年4月13日現在)では、美里町の整備予定戸数は「10 戸」となっており、②調査に基づく計画戸数が記された形となっている。

県の「災害公営住宅の整備予定戸数について」に示された美里町の整備予定戸数は、その後も10 戸で最後まで変化していない。一方、前述の通り、木造仮設住宅団地2ヶ所が単独住宅として利用されているが、この分を含めて被災者向けの住宅全体の戸数がどのように調整されたのかは定かではない。なお、2018(平成30)年6月の③災害公営住宅入居申込みでは、新設される災害公営住宅2団地のみが募集対象になっており、単独住宅とは別扱いであることが確認できる。

このようにして計画された、災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、次のとおりである。この整備計画に基づき、平成30年度に2団地10 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-5-6 美里町の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)		2018 (H30)		最終
	4. 13	8. 9	1. 30	11. 1	
整備予定戸数	10	→	→	→	10
着手戸数		10	→	→	10
1. 永富復興団地		砥用地区 5	→	H30. 10 完成	5
2. 堅志田復興団地		中央地区 5	→	H30. 10 完成	5

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（参考文献）

- ・美里町「美里町復旧・復興計画」平成 29 年 3 月
- ・美里町「美里町公営住宅等長寿命化計画(第二期)」令和 5 年 2 月

3-3-6. 大津町

(1) 住家被害

大津町では、全壊 154 棟、半壊 1,372 棟、一部破損 3,831 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する住家被害認定調査結果としては、全壊 147 件、大規模半壊 212 件、半壊 1,111 件、一部損壊 2,606 件となっている（平成 29 年 2 月 28 日時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

町内の被災者向けに建設された応急仮設住宅は 6 団地計 91 戸で、いずれも軽量鉄骨造である。このほかに、南阿蘇村の被災者向けの仮設住宅団地が、町内 3 ヶ所（うち 1 つは町内向けと同一：南出口仮設団地）に計 113 戸整備されている。

表 3-3-6-1 大津町の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
室仮設団地	大津町大字室 1928 番地	33	軽量鉄骨造	有
南出口仮設団地※	大津町大字室 1263 番地	21	軽量鉄骨造	有
町営グラウンド横仮設団地	大津町大字大津 1943 番地 1	8	軽量鉄骨造	無
立石仮設団地	大津町大字大津 1564 番地 4	8	軽量鉄骨造	無
室東仮設団地	大津町大字室 2042 番地 5	14	軽量鉄骨造	無
引水仮設団地	大津町大字引水 131 番地 1	7	軽量鉄骨造	無
計		91		

※南出口仮設団地は南阿蘇村分と一体で整備

(3) 災害公営住宅の供給状況

町内では 4 団地計 74 戸が建設されており、いずれも県が受託する形での整備である。1. 立石第二、2. 引水、4. 町民グラウンドの 3 団地は市街地に位置しており、応急仮設住宅団地とも近い場所にある。3. さんそん桜のみ市街地からは離れた郊外部にある。

表 3-3-6-2 大津町の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	立石第二団地	大津町大津 1564-1	25	RC 造 5 階建	無	直接建設（県受託）	2018 年 12 月	2020 年 1 月	2020 年 2 月
2	引水団地	大津町引水 131-1	12	木造 2 階建	無	直接建設（県受託）	2018 年 10 月	2019 年 5 月	2019 年 5 月
3	さんそん桜団地	大津町大字吹田 字上池鶴 564-4	10	木造 平屋	有	直接建設（県受託）	2018 年 10 月	2019 年 5 月	2019 年 5 月
4	町民グラウンド団地	大津町大字大津 字西畦原 2004-3	27	RC 造 3 階建	有	直接建設（県受託）	2019 年 2 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
計			74						

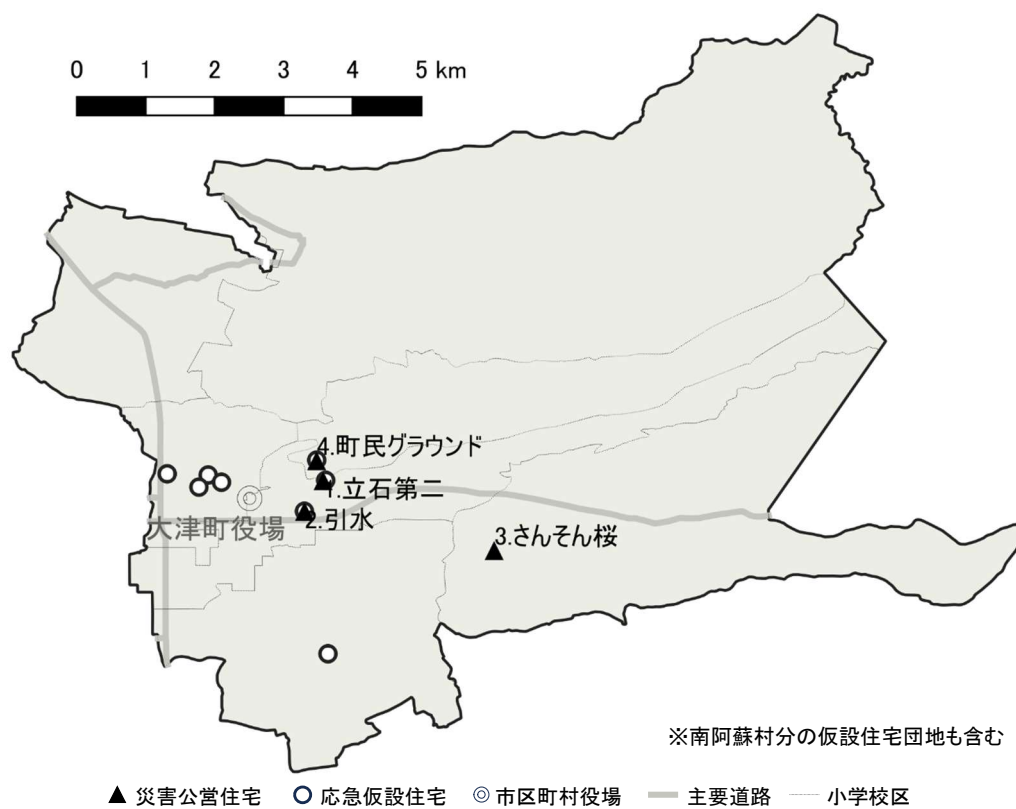


図 3-3-6-1 大津町の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 立石第二)



(2. 引水)



(3. さんそん桜)



(4. 町民グラウンド)

図 3-3-6-2 大津町の災害公営住宅

表 3-3-6-3 大津町での意向調査の実施状況

6.大津町		2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			2019年度(平成31/令和元年度)			備考		
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月			
意向調査名称等	7-9月	10/17~10/31	10/12~10/26	2,3	③今後の住まいに関するアンケート調査	10/20~11/15	(時期不明)	⑤災害公営住宅の第1次募	⑥災害公営住宅の第2次募	⑦災害公営住宅の第3次募	~5/24					
	10-12月	①熊本地震に関する住民アンケート	②住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者					
対象	種別	住民	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者					
	詳細	熊本地震を経験した現在在住の世帯主	住家が全壊・大規模半壊・半壊している世帯主	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者	被災者					
調査の内容	調査の種類・方法	アンケート(郵送)	アンケート(郵送)	アンケート(郵送)	ヒアリング(面談)	仮申込(方法不明)	本申込(方法不明)	本申込(方法不明)	本申込(方法不明)	本申込(方法不明)	本申込(方法不明)					
		今後の住まい	今後の希望する住まいの再建の方	災害公営住宅への入居意向希望		-	-	-	-	-	-	-				
	住宅再建方法に関する設問	選択肢	1.元場所での再建(修理・建替) 2.別所での再建 3.別所外での再建 4.自主再建困難 5.被害なく再建 6.わからない 7.その他	1.自宅に渡る 2.自宅を修理・建替 3.近郊地区で取得・建設 4.市内で取得・建設 5.公営住宅 6.借家 7.その他 8.決められない	1.希望あり 2.希望なし											
		場所の希望	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*1 希望地区・間取りタイプについて第一希望・第二希望を記入(第二希望は任意)
		地域・地区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		団地・住宅	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		建て方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		構造	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		間取り	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		階数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ハリアー対応	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
駐車場	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
添付・説明資料	災害に関する意向	入居予定人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
		世帯員個別情報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		要配慮者有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		ペット飼育有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		入居資格の確認	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	資料の有無・種類等	希望変更の見込	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		災害立地・場所等に関する意向	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	*2 入居申込を案内する広報の記事中に情報あり
		家賃等の情報	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		入居時期	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		募集・選定方法	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
対象者数	回答数	12583	1430	不明	不明	313	-	-	-	-	-	-	-	-		
	(回答率)	4618	961	不明	不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	災害公営住宅希望(希望率)	-	25	不明	不明	89	-	-	-	-	-	-	-	-		
	整備予定戸数	-	-	-	-	28.4%	-	-	-	-	-	-	-	-		
完成戸数(年度累計)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74		

（４）意向調査の実施状況

大津町では、①熊本地震に関する住民アンケート（ＡⅠ．住民アンケート）、②住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、③今後の住まいに関するアンケート調査（ＢⅡ．被災者ヒアリング）、④災害公営住宅等入居仮申込（ＢⅢ．仮申込）の４回の意向調査が行われている。その上で、災害公営住宅の募集（ＢⅣ．本申込）が⑤第１次、⑥第２次、⑦第３次の３回実施されている。

①平成 28 年大津町熊本地震に関する住民アンケート

2016(平成 28)年 10 月 17 日～31 日に、熊本地震を経験した大津町在住の世帯主 12,583 人を対象に住民アンケートが実施された。調査票は郵送により送付され、調査票の返送、若しくは、ホームページから回答することができ、回答したのは 4,618 通、回答率 36.7%であった。

住宅の再建に関しては、設問 28 で今後の住まいについてたずねているが、災害公営住宅に関する選択肢はみられない。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は下記のとおりである。なお、「調査へのご協力のお願い」が添付されたが、住宅再建に関する情報提供を行う資料等はない。

表 3-3-6-4 設問の内容（①熊本地震に関する住民アンケート）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
問 28	今後のお住まいについて	1. 元の場所で自主的な自宅再建（修理・建替え）/2. 同じ町内の別の場所で自主的な自宅再建（修理・建替え）/3. 町外で自主的な自宅再建（修理・建替え）/4. 自主的な自宅再建は困難/5. わからない/6. その他

②住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査

2016(平成 28)年 10 月 12 日～26 日に、住家が全壊・大規模半壊・半壊している世帯に対して、「住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査」が郵送により行われた。対象となった 1,430 世帯中、回答したのは 961 世帯、回答率 67.2%であった。

この調査で災害公営住宅に関する設問は、問 5「住宅再建をどこで実現したいとお考えですか」に対し、「1. 大津町内で再建」「4. まだ決まっていない」「5. その他」と回答した世帯のみ、問 6 を回答することになっている。問 6 では、「今後、希望する住まいの再建の仕方」について尋ねており、「町内の公営住宅」を希望したのは 25 件（回答数の 2.6%）であった。なお、「町内の公営住宅」を希望する場合、希望する地域を記載する自由回答欄があるが、回答結果は不明である。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-6-5 設問の内容（②住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
問 5	住宅再建を実現したい場所	1. 町内/2. 町外（県内）/3. 県外/4. まだ決まっていない/5. その他
問 6	今後希望する住まいの再建の仕方	1. 自宅に戻る/2. 被災した自宅を修理 or 建替え/3. 従前の地区で住宅を取得 or 建設/4. 町内で住宅を取得 or 建設/5. 町内の災害公営住宅（希望する地域 ※）/6. 借家/7. その他/8. 現時点では決められない ※災害公営住宅の建設を希望する地域があれば記入

③今後の住まいに関するアンケート調査

平成 29 年第 2 回町議会定例会議録によると、2017(平成 29)年 2 月と 3 月に、仮設住宅とみなし仮設住宅の入居者、及び、在宅で半壊以上の被害にあった世帯に対して、「今後の住まいに関するアンケート調査」が行われた。調査方法や対象世帯数、回答状況等、詳細は不明だが、町から提供された調査票のタイトルが、「災害公営住宅（復興住宅）建設に関するヒアリングシート」となっていることから、アンケートではなくヒアリングが行われた可能性が高い。

この時点では、入居希望場所として、東小北側（南部）、山村広場西部（南部）、室児童公園（中部）の 3 箇所が提示された。

「災害公営住宅（復興住宅）建設に関するヒアリングシート」の項目は、次のとおりである。

表 3-3-6-6 調査票質問項目（③今後の住まいに関するアンケート調査：建設に関するヒアリングシート）

設問	記載・選択事項	
1	入居意向希望	希望あり/希望なし
2	入居希望場所と選択する理由	東小北側（南部）/山村広場西部（南部）/室児童公園（中部） 元の住宅の場所に近い/現在住んでいる仮設団地の近くだから/通勤・通学に便利だから/住環境が良さそうだから/通院に便利だから/その他
3	入居人数見込	・（ 人） ※入居見込み者の人数を記入 ・現入居人数と〔同/異〕 ・入居見込者の年齢の年代別内訳 ※65 歳以上/20 歳～64 歳/7 歳～19 歳/0 歳～6 歳の人数の内訳を記入
4	附帯設備等	・ 2 階建てへの居住（階段）〔可能/困難〕 ・ 手すり〔不要/必要〕 ・ 段差〔可能/スロープ〕 ・ 扉の開閉〔ドア型/引き戸〕 ・ 「困難」もしくは「必要」等を選択する理由：要配慮する人の有無 〔高齢のため（介護認定を受けていない）/要介護認定を受けている/妊産婦がいる/障がいがある/車椅子を利用している/その他〕

④災害公営住宅等入居仮申込

2017(平成 29)年 10 月 20 日～11 月 15 日に、災害公営住宅入居仮申込の受付が行われた。申込みができるのは、入居申込資格となる要件をすべて満たす者で、対象世帯 313 世帯のうち、89 世帯から入居の希望があった（希望率 28.4%）。

仮申込の時点で、災害公営住宅の整備地区として、立石、引水、山村の 3 箇所のほか、既存町営住宅 3 箇所が希望住戸の選択肢として提示された。

仮申込書の記入・選択事項、仮申込の際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-6-7(1) 調査票等質問項目 (④災害公営住宅等入居仮申込)

設問	記載・選択事項	
1	世帯主	・氏名 ・生年月日 ・電話番号 ・現住所 ・震災時行政区
2	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ※障がい者、介護認定者、未就学児に該当する場合、○を記入
3	希望地区	立石/引水/山村/あけぼの町営/立石町営/西嶽町営
	希望間取りタイプ	1DK/2K/2DK/2LDK/3LDK ※入居を希望する整備地区ごとに予定されている間取りタイプの中から、希望するものに○を記入 ※あけぼの町営は3Kのみで、以下の中から選択 [1階/2階/3階以上]
	ペット希望	※引水及び山村への入居希望者のみ回答可 ※飼育を希望する場合は、○を記入の上、ペットの種類と数を記載
4	その他	(1) 車いす対応 必要としない/住戸内でも車いすで生活/外から玄関まで車いすで移動できれば可
		(2) 保証人は2名立てられるか 問題ない/問題ある→(1名は可/誰もいない)
		(3) グループ入居の希望 ない/ある(希望状況:親子や親戚/その他(誰と:))
		(4) 他の再建方法の検討 検討していない/住宅建設検討/民間賃貸住宅検討/その他
		(5) 町税等の納付状況 滞納なし/滞納あり
		(6) 入居者全員の税情報確認の可否 同意する/同意しない

表 3-3-6-7(2) 添付・説明資料の内容 (④災害公営住宅等入居仮申込)

資料名	内容
災害公営住宅等への入居申込等について	○仮申込の案内のしおり 1 災害公営住宅等の位置図 2 災害公営住宅等の建物構造及び入居要件等 3 想定家賃について 4 入居申込資格について 5 優先入居について 6 ペット共生について 7 その他 8 高額収入者の入居について 9 今後のスケジュール(案) ＜参考＞政令月収の計算方法について

⑤災害公営住宅の第1次募集

仮申込終了後の 2017(平成 29)年 12 月から、災害公営住宅の第2次募集が行われた前月の 2018(平成 30)年 8 月までの間に、災害公営住宅等の本申込(第1次)が行われたとみられるが、時期については確認出来ていない。申込方法や申込書の記載事項等、詳細は不明である。

⑥災害公営住宅の第2次募集

開始時期は不明だが、2018(平成 30)年 9 月 21 日まで、災害公営住宅等の第2次募集が行われた。申込方法や申込書の記載事項等、詳細は不明である。

なお広報の記事によれば、このときは、第1次募集後に出た空き住戸として、町営グラウンド災害公営住宅(仮)の6戸と併せて、既存町営住宅であるあけぼの団地の5戸についても、被災者向けに入居者募集が行われた。

⑦災害公営住宅の第3次募集

開始時期は不明だが、令和元(2019)年5月24日まで、災害公営住宅等の第3次募集が行われた。申込方法や申込書の記載事項等、詳細は不明である。

なお広報の記事によれば、このときも、第2次募集のときと同様、第2次募集後に出た災害公営住宅の空き住戸と併せて、既存町営住宅であるあけぼの団地の数戸について、被災者向けに入居者募集が行われた。

(5) 整備戸数の推移

2016(平成28)年10月に、復興計画の策定に際して行われた町内全世帯に対するアンケートでは、公営住宅の入居希望世帯は25世帯であった。

また、2017(平成29)年3月の第2回大津町議会定例会では、災害公営住宅の場所について「南部地区に2カ所、中央部に1カ所ということを基本方針で検討していきたい」としているほか、戸数については、2016年10月のアンケートで災害公営住宅の入居希望が25世帯であったことを踏まえて、アンケートの回収率を考慮し「その倍の50戸程度」と考えている旨、答弁している。

この翌月に公表された熊本県の「災害公営住宅の整備予定戸数について」(平成29年4月13日現在)では、大津町の整備予定戸数は「50戸」とされている。

2017年7月～9月の間に、建設予定地の3カ所(立石、引水、吹田)を決定して住民説明会を行い、9月補正予算にて設計委託費を計上した。また、10月～12月の間に、建設予定地3カ所の設計協定を県と締結し、さらに4カ所目の候補地(後迫)を決定した。

2017年12月の第5回定例会では、後迫区内に建設予定の災害公営住宅建設委託費として、「30戸」分の設計費及び地質調査費用等が計上されている。2018(平成30)年3月には、この後迫地区(後の町民グラウンド団地)について、計27戸分として町が県と協定を結んでいる。

2018(平成30)年3月の町議会第1回定例会では、建設戸数は「74戸」を予定と答弁しており、この時点で最終的に建設された戸数が確定したとみられる。

なお、立石地区及び引水地区の災害公営住宅は、立石(8戸)・引水(7戸)両地区の仮設住宅団地の用地を用いて建設されている。このため、2017年8月に移転先となる仮設住宅団地あるいは町営団地の希望を聞いた上で、最終的に仮設住宅団地に残った立石4世帯・引水2世帯については町が費用負担して移転してもらったという。そして2018年6月に2つの仮設団地が解体され、同年10月及び12月に災害公営住宅の建設工事に着工している。

このようにして計画された、災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、次のとおりである。この整備計画に基づき、令和元年度末に4団地74戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-6-8 大津町の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)	2018 (H30)			2019 (R1)	2020 (R2)		最終
	4. 13	1. 30	3. 26	7. 20	5. 31	1. 31	3. 31	
整備予定戸数	50	79	→	74	→	→	→	74
着手戸数		47	74	→	→	→	→	74
1. 立石第二 団地		立石地区 25	→	→	→	R2. 1 完成		25
2. 引水団地		引水地区 12	→	→	R1. 5 完成			12
3. さんそん桜 団地		吹田地区 10	→	→	R1. 5 完成			10
4. 町民グラウ ンド団地			後迫地区 27	→	→	→	R2. 3 完成	27

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（参考文献）

- ・大津町「大津町復旧・復興計画」平成 29 年 3 月
- ・大津町「復旧復興計画進行管理シート」平成 30 年 3 月
- ・西日本新聞「仮設団地を 6 月解体 大津町、災害住宅用地に」2018 年 5 月 17 日

3-3-7. 西原村

(1) 住家被害

西原村では、全壊 512 棟、半壊 865 棟、一部破損 1,097 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災判定の結果としては、全壊 512 棟、大規模半壊 201 棟、半壊 664 棟、一部損壊 1,097 棟となっている（令和 2 年 10 月 5 日時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

村内では 5 団地計 312 戸が建設された。1 団地が木造で、他は軽量鉄骨造である。これらの 5 団地は村役場近くの近接した場所に位置しており、集約的に整備された形である。

表 3-3-7-1 西原村の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
小森第1仮設団地	西原村大字小森 3157 番 1 他	50	木造	有
小森第2仮設団地	西原村大字小森 3157 番 1 他	82	軽量鉄骨造	有
小森第3仮設団地	西原村大字小森 3157 番 1 他	87	軽量鉄骨造	有
小森第4仮設団地	西原村大字小森 3157 番 1 他	83	軽量鉄骨造	有
小森第5仮設団地	西原村大字小森 3157 番 1 他	10	軽量鉄骨造	無
計		312		

(3) 災害公営住宅の供給状況

村内では 2 団地計 57 戸が建設された。役場及び応急仮設住宅団地からは離れており、被害を受けたエリアに近い位置となっている。いずれも県の技術支援により民間買取りの形で整備された。

このほか、応急仮設住宅のうち、木造の小森第 1 団地の 1 団地が改修されて、単独住宅として被災者に提供されている。

表 3-3-7-2 西原村の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	山西団地	西原村大字鳥子 659-1	45	木造平屋	有	買取り(民間, 県技術支援)	2018 年 2 月	2018 年 8 月	2018 年 8 月
2	第2河原団地	西原村大字河原 551-1 他	12	木造平屋	有	買取り(民間, 県技術支援)	2018 年 1 月	2018 年 6 月	2018 年 7 月
計			57						



図 3-3-7-1 西原村の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 山西)



(2. 第2河原)

図 3-3-7-2(1) 西原村の災害公営住宅等(1)



(小森第1)

図 3-3-7-2(2) 西原村の災害公営住宅等(2)

表 3-3-7-3 西原村での意向調査の実施状況

7.西原村		2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			2019年度(平成31/令和元年度)			備考		
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月			
意向調査名称等				10		4/13～4/22			3/19～3/30	4				*1 窓口で聞き取りを行った上で、入居希望者が仮申込書を提出		
	種別			被災者		被災者			被災者	被災者						
対象	詳細			仮設住宅・みなし仮設入居者		地震で住宅を失い、住宅に困難している方			仮設住宅・みなし仮設入居者	不明						
	調査の種類・方法			アンケート(郵送)		仮申込(窓口)*1			ヒアリング(窓口)	本申込(方法不明)				*2 他に「住まいの場所」「住まいのかたち」に関する設問あり		
調査の内容	住宅再建方法に関する設問	選択肢		復興住宅の希望*2		-			-							
				1.希望する												
				2.希望しない												
				3.わからない												
				4.条件次第												
				場所の希望		-			○			-				
				地域・地区		-			-			○				
				団地・住宅		-			○			-				
				建て方		-			-			-				
				構造		-			-			-				
	間取り		-			○			○							
	階数		-			-			-							
	バリアフリー対応		-			-			-							
	駐車場		-			-			-							
	入居予定人数		-			○			○							
世帯の世帯の情報	世帯員個別情報		-		○			-								
	要配慮者有無		-		-			-								
	ペット飼育有無		-		-			○								
	入居資格の確認		-		-			-								
	希望変更の見込		-		-			-								
添付・説明資料	資料の有無・種類等		なし		災害公営住宅をご希望の方へ				災害公営住宅カード	不明						
			入居資格		○											
			立地・場所等		-						○					
			住棟・住戸の情報		○						○					
			家賃等の情報		○						○					
			入居時期		-						○					
			募集・選定方法		-						-					
			手続関係の説明		-						○					
			対象者数		451		448				395					*3 相談件数
			回答数		320		108*3				143*4					*4 説明会出席者数
	災害公営住宅希望(希望率)	希望率		71.0%		24.1%										
		希望率		65		89				54						
		希望率		20.3%		19.9%				13.7%						
		整備予定戸数				80		80				57	57			
		完成戸数(年度累計)		0		0		0		57			57			

（４）意向調査の実施状況

西原村では、①今後のお住まいに関する意向調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、②災害公営住宅の入居相談・仮申込（ＢⅢ．仮申込）、③災害公営住宅入居に関する個別説明会でのヒアリング（ＢⅡ．被災者ヒアリング）の３回の意向調査が実施されている。その後④本申込（ＢⅣ．本申込）が行われている。

①今後のお住まいに関する意向調査

2016(平成 28)年 10 月、仮設住宅とみなし仮設住宅の入居者に対して「今後のお住まいに関する意向調査」が行われた。対象の 451 世帯中、回答したのは 320 世帯、回答率 71.0%であった。

将来の住まいに関する設問として、問 6「今後の住まいや暮らし方について」で希望する住まいの場所やかたち（持家、借家等）についてたずねている。また、災害公営住宅に関する設問は、問 7「あなたは復興住宅（公営賃貸）へのお住まいを希望されますか」のみで、「希望する」が 65 世帯（回答数の 20.3%）、「条件次第」が 42 世帯（同 12.1%）であった。

今後の住宅再建等の意向と復興住宅に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-7-4 設問の内容（①今後のお住まいに関する意向調査）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
問 6 ①	現時点で希望する住まいの場所	地震前と同じ住所に再建/地震前と同じ地域に再建/村内で別の地域に再建/損害に転出/まだわからない
問 6 ②	現時点で希望する住まいのかたち	持家を再建/家族所有による再建/借家/未定
災害公営住宅について		
問 7	復興住宅（公営賃貸）への住まいの希望	1. 希望する/2. 希望しない/3. わからない/4. 条件次第

②災害公営住宅の入居相談・仮申込

2017(平成 29)年 4 月 13 日～22 日に、応急仮設住宅とみなし仮設住宅の入居者を対象として災害公営住宅の入居相談会が開催され、あわせて災害公営住宅入居仮申込みの受付が行われた。対象となった 448 世帯中、相談会で聞き取りを行ったのは 108 世帯（対象世帯数の 24.1%）で、そのうち仮申込を行ったのは 89 世帯（対象世帯数の 19.9%）であった。入居相談の際、職員が窓口でチェックシートを基に聞き取り等を行った上で、入居希望者が仮申込書に記入、提出したものである。

災害公営住宅の入居相談・申請窓口のチェックシートと仮申込書の記入・選択事項、仮申込の際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-7-5(1) 申込書記入・選択事項 (②災害公営住宅の入居相談・申請窓口チェックシート)

設問	記載・選択事項	
※相談者記入事項		・氏名 ・集落名 ・住所 ・職業 ・連絡先 ・生年月日 ・年齢
※以下、聞き取り事項	住まいの罹災状況	全壊/大規模半壊/半壊/一部損壊
	住まいの解体状況	解体済み/解体予定/未解体/その他
	自力で住まいの再建をすることが困難な理由	
	居住する世帯構成	・人数 (人) ・関係性 (夫婦、親子、兄弟、3世代、親族など)
	希望する間取り	1DK/2DK/3DK/それ以上
	建設場所	山西小校区/河原小校区/その他 ・具体的な場所 ※あれば記入
	希望する形式	戸建タイプ/2戸1棟タイプ/アパートタイプ/共同住宅(コレクティブ)タイプ
	入居に関する特別な事情など	
	その他	
	入居者の世帯年収、貯蓄の有無	
	家計を支えてくれる親族の有無	
家の外にいる家族が住まいを再建してくれる可能性		

表 3-3-7-5(2) 申込書記入・選択事項 (②仮申込)

設問	記載・選択事項	
世帯主	・氏名 ・生年月日 ・年齢 ・現住所 ・連絡先	
入居予定者	・入居予定者数 (人) ※人数を記入 ・同居予定者名 ・続柄 ・年齢	
希望形態	戸建て/2戸1棟/アパートタイプ/共同住宅	
希望間取	1DK/2DK/3DK/() ※自由記入欄	
希望地域	山西小校区/河原小校区/() ※自由記入欄	
その他	現在の木造仮設住宅(※家賃有) ※希望する場合✓を記入	

表 3-3-7-5(3) 添付・説明資料の内容 (②仮申込)

資料名	内容
災害公営住宅をご希望の方へ	○災害公営住宅を希望するにあたっての注意事項について説明 ・家賃の目安 ・世帯構成に応じた間取りの目安
入居要件	○災害公営住宅の入居要件について説明

③災害公営住宅入居に関する個別説明会でのヒアリング

2018(平成30)年3月19日～30日に、災害公営住宅入居の本申込に向けた個別説明会が開催された。この説明会は、災害公営住宅の整備状況、住戸配置や間取り、家賃などの説明、また、入居に伴う情報の提供、入居世帯の現状などの聞き取りを行うことにより、入居希望者に、本申込に備えてもらうことを目的としている。説明会は、入居している仮設住宅の棟ごとに日程が決められたほか、みなし仮設等の入居者を含め、広く入居を希望する被災者向けの日程が設けられ、入居希望者は説明会に出席するよう、呼びかけられた。その結果、対象となった395世帯中、説明会に出席したのは143世帯(出席率36.2%)で、災害公営住宅への入居希望は54世帯(対象世帯数の13.7%)であった。

個別説明会の際に用いられたとみられるヒアリングシートの項目、及び個別説明会の際に添付

された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-7-6(1) ヒアリングシートの項目 (③災害公営住宅入居に関する個別説明会)

設問	記載・選択事項	
		・来庁日 ・更新日 ・世帯番号 ・氏名 ・集落名 ・仮申込 ・現住所 ・罹災 ・解体状況 ・連絡先 ・生年月日 ・年齢
災害公営住宅に入居する場合の詳細情報	希望地区	山西地区/河原地区/A棟木造住宅/その他
	希望される間取り	1DK(A棟木造住宅)/2LDK/3LDK/3K(A棟木造住宅)
	人数と関係性	・人数(人)
	ペット飼育	・飼育の有無 ・種類等 ・飼育を始めた年月日
その他相談内容		

表 3-3-7-6(2) 添付・説明資料の内容 (③災害公営住宅入居に関する個別説明会)

資料名	内容
西原村災害公営住宅ガイド	○災害公営住宅についてのしおり ・入居要件について ・災害公営住宅の整備位置・整備計画戸数・入居予定時期について ・災害公営住宅の家賃について ・ルール・マナーについて ・入居後の維持管理について ・明け渡しについて ・連帯保証人について ・仮設住宅の備品について ・災害公営住宅でのペットの飼育について ・災害公営住宅に関する Q&A
災害公営住宅の家賃について	○災害公営住宅の家賃について説明

④本申込

前記の個別説明会に関する広報の記事によれば、2018(平成30)年4月に災害公営住宅等の本申込受付が行われたとみられるが、申込方法や申込書の記載事項等、詳細は不明である。

(5) 整備戸数の推移

災害公営住宅の整備戸数について、2017(平成29)年3月の第1回西原村議会定例会では、災害公営住宅の戸数に関する質問に対して、応急仮設住宅やみなし仮設住宅の入居者に対して行ったアンケートや聞き取り調査の結果、災害公営住宅への入居を希望した「80世帯」を基準に考えている旨、答弁している。また、建設候補地についても言及されており、山西地区と河原地区に1カ所ずつ考えている旨、答弁している。

翌月に公表された熊本県の「災害公営住宅の整備予定戸数について」(平成29年4月13日現在)では、西原村の整備予定戸数は「80戸」とされた。

同年4月、宅地復旧事業説明会と同時に個別面談を実施しながら②災害公営住宅への入居仮申込みの受付を行ったところ、災害公営住宅相談件数108件のうち、仮申込み世帯が89世帯であった。ただ、そのうち23世帯が自宅再建を希望していることから、仮申込みをしつつも辞退を検討している申込者や、実際に入居を希望している被災者を勘案して、建設予定戸数を検討しており、同年9月の時点で整備を計画している地区と戸数について、山西地区に45戸、河原地区に12戸の計57戸としている(以上、同年9月の村議会第3回定例会議事録による)。

西原村では、前述の通り、2018(平成30)年度に西原村村営単独住宅条例を制定し、翌年、県から譲渡を受けた小森第1仮設団地の木造仮設住宅50戸を改修して村所有の単独住宅として活用している。2018(平成30)年3月の③災害公営住宅入居に関する個別説明会で使われたチェックシートには、希望地区として、災害公営住宅が整備される山西地区、河原地区のほか、単独住宅

を表す「A 棟木造住宅」という選択肢も設けられている。

災害公営住宅の入居予定者は、2018(平成 30)年 6 月の村議会第 2 回定例会の会議録によると、山西団地 40 世帯、第 2 河原団地 11 世帯、どちらでもよいが 2 世帯であり、木造仮設住宅 50 戸の入居希望者は 35 世帯であった。

なお、熊本県の「災害公営住宅の整備予定戸数について」では、平成 30 年 1 月 30 日現在の資料では整備予定戸数は「80 戸」のままであり、平成 30 年 7 月 20 日現在の資料で「57 戸」と変更されている。これより、当初の整備予定戸数 80 戸のうち、57 戸分の整備を計画した上で、上記のように木造仮設住宅を改修した単独住宅で 30 数世帯分が確保可能となったことから、7 月の時点で整備予定戸数を 57 戸に減らしたものと考えられる。

このようにして計画された、災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、次のとおりである。この整備計画に基づき、平成 30 年度に 2 団地 57 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-7-7 西原村の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)		2018 (H30)				最終
	4. 13	9. 8	1. 30	7. 2	7. 20	8. 30	
整備予定戸数	80	→	→	→	57	→	57
着手戸数	80	57	→	→	→	→	57
1. 山西団地	山西・河原 地区 80 戸	山西地区 45	→	→	→	H30. 8 完成	45
2. 第 2 河原団地		河原地区 12	→	H30. 6 完成			12

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（参考文献）

- ・西原村「西原村震災アーカイブ 建物の被害」<https://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/jisin/kiji003891/index.html>

3-3-8. 南阿蘇村

(1) 住家被害

南阿蘇村では、全壊 699 棟、半壊 989 棟、一部破損 1,171 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の発行件数としては、全壊 699 件、大規模半壊 187 件、半壊 802 件、一部損壊 1,173 件となっている（令和 4 年 4 月時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

村内の被災者向けの応急仮設住宅としては、8 団地計 401 戸が建設された。このうち 3 団地計 113 戸は、隣接する大津町に建設されている。下野山田仮設団地の 68 戸が木造であり、他は軽量鉄骨造である。

表 3-3-8-1 南阿蘇村内の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
長陽運動公園仮設団地	南阿蘇村大字河陽 4320 番地 1	56	軽量鉄骨造	有
岩坂仮設団地	大津町大字岩坂 387 番地 1	43	軽量鉄骨造	有
南出口仮設団地※	大津町大字室 1263 番地	57	軽量鉄骨造	有
岸野仮設団地	南阿蘇村大字河陰 3866 番地 1	7	軽量鉄骨造	無
加勢ノ上仮設団地	南阿蘇村大字河陽 1906 番 2	65	軽量鉄骨造	有
下野山田仮設団地	南阿蘇村大字下野 147 番地 64	68	木造	有
陽ノ丘仮設団地	南阿蘇村大字河陽 4545 番地	92	軽量鉄骨造	有
室第二仮設団地	大津町大字室 1902 番地 1	13	軽量鉄骨造	無
計		401		

※南出口仮設団地は大津市分と一体で整備

(3) 災害公営住宅の供給状況

村内では 4 団地計 94 戸が建設された。このうち下西原第 1 団地と下西原第 2 団地は隣接する敷地に位置している。いずれも木造平屋であり、県受託による直接建設と、県の技術支援による民間買取りの手法で整備されている。

表 3-3-8-2 南阿蘇村内の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	下西原第 1 団地	南阿蘇村大字河陽 1934-1	28	木造平屋	有	直接建設(県受託)	2018 年 5 月	2019 年 1 月	2019 年 2 月
2	馬立団地	南阿蘇村大字立野 162-2	40	木造平屋	有	買取り(民間, 県技術支援)	2018 年 7 月	2019 年 3 月	2019 年 4 月
3	下西原第 2 団地	南阿蘇村大字河陽 1932	16	木造平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 2 月	2019 年 10 月	2019 年 11 月
4	長陽西部団地	南阿蘇村大字河陽 4975	10	木造平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 2 月	2019 年 9 月	2019 年 10 月
計			94						



図 3-3-8-1 南阿蘇村の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 下西原第1)



(2. 馬立)



(3. 下西原第2)



(4. 長陽西部)

図 3-3-8-2 南阿蘇村の災害公営住宅

表 3-3-8-3 南阿蘇村での意向調査の実施状況

[illegible]

（４）意向調査の実施状況

南阿蘇村では、①復興むらづくり計画策定に係るアンケート調査（AⅠ.住民アンケート）、②住まいの再建に向けたアンケート調査（BⅠ.被災者アンケート）、③住まい再建に関するアンケート（BⅠ.被災者アンケート）、④災害公営住宅仮申込（１回目）（BⅢ.仮申込）、⑤災害公営住宅仮申込（２回目）（BⅢ.仮申込）の５回の意向調査が行われている。その上で、⑥災害公営住宅入居申込み（CⅣ.本申込）が実施されている。

①復興むらづくり計画策定に係るアンケート調査

2016(平成 28)年 10 月 14 日～24 日に、全世帯に対して、「南阿蘇村復興むらづくり計画策定に係るアンケート調査」が郵送配布・回収にて行われた。対象となった 4,517 世帯中、回答したのは 1,761 世帯であった（回答率 39.0%）。

調査票は２種類あり、震災前の住まいが立野地区かそれ以外の地区かにより、「被災前のお住まいの行政区」（問 5）と「村内の別の行政区へ転居する場合、どの行政区を希望・想定するか」（問 9④）の選択肢が異なるが、それ以外は同じ内容である。

この調査は、前述のとおり全世帯を対象としており、問 8 で、現在の住まいが「自宅以外（村内または村外）」と回答した世帯のみ、今後の住まいについてどう考えているかを問う設問（問 9 ①）に回答する形式になっている。そして、問 9①で、「1. 被災前の元の場所で再建したい・住み続けたい」、「2. 同じ行政区の元の場所に転居したい」、「3. 村内の別の行政区に転居したい」のいずれかを選択し、かつ、問 9②③⑤で、「自主的な自宅再建は極めて困難であり、村の今後の取組・事業を期待している」と選択した世帯（70 世帯）のみが、村営住宅を建設した場合の入居意向に関する設問（問 9⑥）に回答する形式になっている。

なお、災害公営住宅に関する設問は、問 9⑥「村が公営住宅を建設した場合、入居したいと思いますか」のみで、回答した 70 世帯中 38 世帯が「入居したい」と回答した（回答総数の 2.2%）。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-8-4 設問の内容 (①復興むらづくり計画策定に係るアンケート調査)

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 9 ①	今後のお住まいについての考え	被災前の元の場所で再建/同じ行政区の別の場所に転居/村内の別の行政区に転居/村外に転居/現時点で明確な考えは無い/その他
問 9 ② ※問 9 ①で「被災前の元の場所で再建」と回答した場合	元の場所での具体的な再建方法	自主的な自宅再建(修理・建替え)/自主的な自宅再建は極めて困難であり、村の今後の取組・事業を期待/被害無しのため、自宅再建は不要/わからない/その他
問 9 ③ ※問 9 ①で「同じ行政区の別の場所に転居」と回答した場合	転居先での具体的な再建方法	自主的な自宅再建(土地購入、アパートへの入居等)を考慮しており、土地等のあてもある/自主的な自宅再建を考慮しているが、土地等のあてが無い/自主的な自宅再建は極めて困難であり、村の今後の取組・事業を期待/わからない/その他
問 9 ④ ※問 9 ①で「村内の別の行政区に転居」と回答した場合	転居を希望・想定する行政区	・ 36 区(被災前の住まいが立野地区) ・ 38 区(被災前の住まいが立野地区以外)
問 9 ⑤ ※問 9 ④を回答した場合	転居先での具体的な再建方法	自主的な自宅再建(土地購入、アパートへの入居等)を考慮しており、土地等のあてもある/自主的な自宅再建を考慮しているが、土地等のあてが無い/自主的な自宅再建は極めて困難であり、村の今後の取組・事業を期待/わからない/その他
問 9 ⑥ ※問 9 ②③⑤で「自主的な自宅再建は極めて困難」と回答した場合	公営住宅への入居意向	入居したい/入居したくない/わからない/その他

②住まいの再建に向けたアンケート調査

2017(平成 29)年 2 月 10 日～27 日に、り災証明で全壊・大規模半壊・半壊の世帯に対して、「住まいの再建に向けたアンケート調査」が郵送配布・回収にて行われた。対象となった 990 世帯中、回答したのは 707 世帯であった(回答率 71.4%)。

住宅再建の方法については、「問 12 住まいの再建をどこで実現したいか(又は実現済みか)」で、「1. 南阿蘇村で再建」、「4. まだ決まっていない」、「5. その他」のいずれかを選択した世帯(617 世帯)のみが、「問 13 今後の住まいの再建の方法」について回答する形式になっている。

この問 13 で「新たに建設される災害公営住宅(家賃が発生します)に入居」と回答したのは 83 世帯であった(回答総数の 11.7%)。これらの災害公営住宅と回答した世帯のみが、問 15～18 の設問で災害公営住宅に関する詳細な希望を回答する形式となっている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-8-5 設問の内容 (②住まいの再建に向けたアンケート調査)

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 12	住まいの再建を実現したい場所	南阿蘇村/南阿蘇村外(県内)/熊本県外/現時点では決められない/その他
問 13 ※問 12 で「南阿蘇村で再建」、「未定」、「その他」と回答した場合	今後の住まいの再建への意向	従前地で持ち家を再建/被災住宅を修理・改修/土地・持家を別敷地で新たに購入・建設/民間賃貸住宅に入居/元の公営住宅に入居/災害公営住宅に入居/親族の家に同居/その他/現時点では決められない
災害公営住宅について		
問 15	入居する世帯人数	1 人/2 人/3 人/4 人/5 人/6 人/7 人
問 16	要介護認定者の有無	いない/いる
問 17	障がい者の有無	いない/いる
問 18	建設地としてふさわしいと思う候補地	候補地 A (新庁舎周辺エリア) / 候補地 B (長野・河陽エリア) / 候補地 C (立野エリア) / その他

③住まい再建に関するアンケート

調査開始時期は不明だが、2017(平成 29)年 6 月 16 日まで、仮設住宅とみなし仮設住宅入居者に対して、「住まいの再建に関するアンケート」が郵送配布・回収にて行われている。対象世帯数や回答世帯数等の詳細は不明である。

この調査では、設問「3 今後の住まいについて」で、今後の住まいの「希望する場所」と「今後の住まいの希望」を回答する形式になっており、「今後の住まいの希望」の選択肢の中に「ウ 公営住宅に入居したい」とあるが、災害公営住宅に限定してはいない。また、構造、建て方や間取りなど、災害公営住宅に関する詳細な希望を問う設問はない。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、次のとおりである。

表 3-3-8-6 設問の内容 (③住まい再建に関するアンケート)

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
3	希望する場所	村内/村外/不明
	今後の住まいの希望	自宅を再建(マンション購入等も含む)/民間賃貸住宅(借家、アパート等)/公営住宅/その他/まだ決めていない

④災害公営住宅仮申込 (1 回目) (第 1 回住まい再建個別相談会)

2017(平成 29)年 6 月 21 日～7 月 10 日に、仮設住宅とみなし仮設住宅の居住者を対象に、第 1 回住まい再建個別相談会が開催され、自力再建に関する相談のほか、災害公営住宅入居仮申込みの受付などが行われた。

仮申込書の記入・選択事項は、次のとおりである。

表 3-3-8-7 申込書記入・選択事項（④仮申込（第1回住まい再建個別相談会））

設問	概要	記入・選択事項
	申込者	・氏名 ・生年月日 ・年齢 ・現住所 ・連絡先
	入居予定者	・入居予定者数（人）※人数を記入 ・氏名 ・続柄 ・年齢 ・備考
	希望間取	1LDK/2DK/2LDK/3LDK
	希望地域	新庁舎付近/立野地区
	住所	※被災前の住所を記入
	行政区	※被災前の行政区を記入
	種別	持家/民間賃貸住宅/公営住宅/その他
	被災状況	全壊/大規模半壊/半壊/一部損壊/無被害
	解体状況	解体済み/解体予定/その他
	入居資格チェックシート	☐ 災証明書の交付を受け、以下の(ア)又は(イ)に該当 (ア)「全壊」又は「半壊又は大規模半壊で解体した」世帯 (イ)災害に起因する住宅の損傷で賃借人が退居せざるを得なくなった場合 ☐ 仮設住宅や避難先に居住しており、現に住宅に困窮している ☐ 公営住宅に入居していない ☐ 納税等の義務を怠っていない ☐ 公営住宅等の家賃滞納等債務がない ☐ 同居親族が暴力団員でない ☐ 加算支援金を受領していない ※上記の入居要件7項目に✓を記入

④災害公営住宅仮申込（1回目）（第2回住まい再建個別相談会）

2017(平成29)年11月11日～12月9日に、仮設住宅とみなし仮設住宅の居住者を対象に、第2回住まい再建個別相談会が開催され、自力再建に関する相談のほか、災害公営住宅入居仮申込みの受付などが行われた。仮申込書の記入事項は不明だが、年度末に集計された資料によると、希望団地として2団地（下西原団地/馬立団地）が提示されたほか、ペットとの居住希望の有無についてたずねたとみられる。

なお、災害公営住宅の申込数は、個別相談会第1回・第2回の合計では、2018(平成30)年3月15日現在で108件であった。

⑤災害公営住宅仮申込（2回目）

2018(平成30)年6月6日～29日に、郵送による仮申込みの受付が行われた。入居が可能な326世帯を対象としており、そのうち仮申込数は93件であった（対象数の28.5%）。

仮申込書の記入・選択事項は、次のとおりである。

表 3-3-8-8 申込書記入・選択事項（⑤仮申込）

設問	概要	記入・選択事項
	申込者	・氏名 ・生年月日 ・年齢 ・現住所 ・連絡先
	入居予定者	・入居予定者数（人）※人数を記入 ・氏名 ・続柄 ・年齢 ・備考
	希望間取	1LDK/2DK/2LDK/3LDK
	希望地域	下西原団地（新庁舎周辺）/馬立団地（憩いの家周辺）/長陽西部団地（旧長陽西部小学校グラウンド）
	ペットの有無	[有（種類、頭数匹）/無] ※ペットがいる場合種類と頭数を記入
	車の保有	有（台数台）/無 ※車を保有している場合、台数を記入
	住所	※被災前の住所を記入
	行政区	※被災前の行政区を記入
	種別	持家/民間賃貸住宅/公営住宅/その他
	被災状況	全壊/大規模半壊/半壊/一部損壊/無被害
	解体状況	解体済み/解体予定/その他
	入居資格チェックシート	☐ 災証明書の交付を受け、以下の（ア）又は（イ）に該当 （ア）「全壊」又は「半壊又は大規模半壊で解体した」世帯 （イ）借家居住で災害に起因する住宅の損傷で退居せざるを得なくなった場合 ☐ 仮設住宅や避難先に居住しており、現に住宅に困窮している ☐ 村税等の滞納が無い ☐ 同居親族が暴力団員でない ☐ 加算支援金を受領していない ※入居要件5項目に✓を記入

⑥災害公営住宅入居申込み

2018(平成 30)年 11 月 6 日から、災害公営住宅等の本申込が行われた。仮申込者や追加の入居希望者計 109 世帯に対して郵送で行われ、88 世帯の入居申し込みがあった（対象数の 80.7%）。

本申込書その他書類の記入・選択事項は、次のとおりである。

表 3-3-8-9 申込書記入・選択事項（本申込）

設問	概要	記入・選択事項
村営住宅入居申込書		
	希望団地	※「災害公営住宅入居団地決定通知書」に記載された団地名を記入
1	申込者	・現住所 ・氏名 ・電話番号 ・生年月日
2	入居すべき世帯員明細	・氏名 ・生年月日 ・続柄 ・個人番号 ・同居・別居の別 ・扶養・非扶養の別 ・職業 ・勤務先名
3	所得者状況	・所得者氏名 ・所得の種類 ・年間総収入額 ・所得控除額 ・所得額 ・公営住宅法施行令第1条第3号に規定する控除額 ・月平均収入額
4	住宅に困っている事情	(1)住宅以外の建物に居住 (2)危険又は有害な状態にある住宅に居住 (3)同居しているが生活上著しく不便 (4)住宅がなく家族と別居 (5)立退きの要求を受け立退き先がない (6)勤務先から著しく遠い (7)不当な家賃のため生活困難 (8)世帯構成の関係から不適当な住宅 (9)住宅の量数が1人当たり3枚以下 (10)その他 ※(1)～(10)の事情に該当する事項を○で囲み、具体の理由を選択・記入
災害公営住宅入居要件確認表		
	入居要件	①り災判定が全壊 ②り災判定が大規模半壊又は半壊で住宅を解体 ③震災による住宅損傷で借家等を退居せざるを得なくなった ④仮設住宅や避難先に居住し現に居住できる家を所有していない ⑤村税等の滞納がない ⑥同居親族が暴力団ではない ⑦加算支援金を受領していない ※自己申告で該当する要件に✓を記入
動物飼育届出書兼飼育誓約書		
	飼育する動物に関する情報	○ペットの飼育を希望する申込者が提出する書類 ○災害公営住宅で飼育したい動物に関する情報（種類・頭数・飼育を始めた年月）についての届出書兼誓約書
「未納の村税債務の承認及び納税誓約書」に係る承諾書		
		○滞納がある申込者のみ提出する書類 ○未納の村税債務の納付等に関する承諾書
貸主による事実証明書		
		○平成 28 年熊本地震により南阿蘇村で居住していた住宅（借家等）を震災に起因する住宅の損傷を契機として、自己都合によらず退去せざるを得なくなった申込者のみ提出する書類 ○申込者が、平成 28 年熊本地震による賃貸住宅の損傷を契機に契約解除（入居者の自己都合による退去ではなかった）したことを、当時の貸主が証明する書類
災害公営住宅入居申込み提出書類確認表		
		○提出書類のチェックシート

（５）整備戸数の推移

熊本県の「災害公営住宅の整備予定戸数について」によれば、2017(平成 29)年 4 月 13 日現在で南阿蘇村の整備予定戸数は「50 戸」とされた。その後、同資料における南阿蘇村の整備予定戸数は、2017(平成 29)年 10 月 30 日時点で「68 戸」、2018(平成 30)年 7 月 20 日時点で「94 戸」と変化している。

当初の整備予定戸数 50 戸に関しては、2017(平成 29)年度の予算で用地取得・設計費が 50 戸分として計上されている。この戸数について、2016(平成 28)年 12 月の村議会第 4 回定例会での災害公営住宅の設計委託料に関する質疑によれば、「現在、住民説明会や住民アンケート等を行っている段階で、まだ正式決定して」おらず、「県が倒壊家屋数から算定し、概算の数字を予算化した」とされている。また、2017(平成 29)年 6 月の村議会第 2 回定例会での質疑でも、50 戸でよいのかとの議員の質問に対して、「建設の戸数は暫定的に 50 戸と設定して」と回答している。このように当初の戸数は、意向調査によるものというよりは、被害からの概算に基づく暫定的な値で

あったとみられる。

その後、②調査や③調査の結果を受けて戸数の算定が行われ、2017(平成 29)年 10 月 30 日時点では 68 戸という具体の数字が出てきたものと考えられる。

最終的な整備戸数である 94 戸は、建設戸数を確定させるための仮申込が 3 回に渡って行われた結果、2018(平成 30)年 6 月の⑤調査での申込数が 93 件であったことを受けたものと思われる。

このように計画された災害公営住宅の整備予定戸数の推移は、次のとおりである。この計画に基づき、令和元年度に 4 団地 94 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-8-10 南阿蘇村の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)			2018 (H30)			2019 (H31/R1)				最終
	4. 13	8. 9	10. 30	1. 30	7. 20	8. 30	1. 31	3. 29	9. 30	10. 31	
整備予定戸数	50	→	68	→	94	→	→	→	→	→	94
着手戸数		25	→	68	→	94	→	→	→	→	94
1. 馬立団地				立野地区 40	→	→	馬立団地 →	H31. 3 完成			40
2. 下西第 1 団地		下西原団地 25	→	28	→	→	H31. 1 完成				28
3. 下西第 2 団地						下西原第 2 団地 16	→	→	→	R1. 10 完成	16
4. 長陽西部 団地						長陽西部団地 10	→	→	R1. 9 完成		10

（出典）熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

（出典）

- ・南阿蘇村「南阿蘇村復興記録誌 未来への轍」令和 4 年 4 月
- ・南阿蘇村議会だより「すいげん」36 号, 37 号, 38 号

3-3-9. 御船町

(1) 住家被害

御船町では、全壊 444 棟、半壊 2,397 棟、一部破損 2,178 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 437 件、大規模半壊 365 件、半壊 1,822 件、一部損壊 2,016 件となっている（平成 29 年 1 月時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

町内では 21 団地計 425 戸が建設された。このうち、木造が 7 団地計 161 戸、軽量鉄骨造が 14 団地計 264 戸である。立地は町西部の市街地部が中心であるが、町東部の山間部にも 3 団地計 51 戸（旧七滝中、七滝、田代東部）が整備されている。

表 3-3-9-1 御船町内の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
旧七滝中仮設団地	御船町大字上野 1519-2	24	軽量鉄骨造	有
木倉仮設団地	御船町大字木倉 4781	15	軽量鉄骨造	無
高木仮設団地	御船町大字高木 2797	22	軽量鉄骨造	有
七滝仮設団地	御船町大字七滝 2437 番地 1	14	軽量鉄骨造	無
田代東部仮設団地	御船町大字上野 5191-3	13	木造	無
小坂仮設団地	御船町大字豊秋 2809 他	24	軽量鉄骨造	有
玉虫仮設団地	御船町大字滝尾 6228	16	軽量鉄骨造	無
ふれあい広場仮設団地	御船町大字辺田見 100	22	軽量鉄骨造	有
南木倉仮設団地	御船町大字木倉 2383-1	55	木造	有
今城仮設団地	御船町大字滝川 519-1 他	33	軽量鉄骨造	有
陣仮設団地	御船町大字陣 1999-1	12	軽量鉄骨造	無
滝川仮設団地	御船町大字滝川 1182 他	21	木造	有
甘木仮設団地	御船町大字高木 1178 他	8	木造	無
西木倉仮設団地	御船町大字木倉 1095-1 他	12	木造	無
ふれあい広場第2仮設団地	御船町大字木倉 1308-1 他	20	軽量鉄骨造	有
高木第2仮設団地	御船町大字高木 4472-1 他	8	軽量鉄骨造	無
下高野仮設団地	御船町大字高木 1652 他	11	軽量鉄骨造	無
東小坂仮設団地	御船町大字小坂 1747 他	10	木造	無
下高野第2仮設団地	御船町大字高木 1807	22	軽量鉄骨造	有
落合仮設団地	御船町大字木倉 317-1 他	42	木造	有
西往環仮設団地	御船町大字木倉 99-1 他	21	軽量鉄骨造	有
計		425		

(3) 災害公営住宅の供給状況

町内では 7 団地計 100 戸が建設された。RC 造、S 造、木造と様々なタイプがみられ、UR の買取りが 2 団地、民間買取りが 5 団地である。立地としては、町西部の市街地部が 6 団地、町東部の山間部が 1 団地である。

このほか、応急仮設住宅のうち、木造の 4 団地（田代東部、南木倉、滝川、西木倉）が改修されて、単独住宅として被災者に提供されている。南木倉、滝川、西木倉は市街地部に位置し、田代東部は山間部に位置する。

表 3-3-9-2 御船町内の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	一丁目第1団地	御船町大字辺田見 1245-1	20	RC 造 3 階建	無	買取り(UR)	2018 年 9 月	2019 年 11 月	2019 年 12 月
2	一丁目第2団地	御船町大字辺田見字茂生寺 1296	20	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2018 年 11 月	2019 年 3 月	2019 年 4 月
3	上高野団地	御船町大字高木字菅原 3436	13	木造 平屋	無	買取り(民間)	2019 年 6 月	2020 年 2 月	2020 年 3 月
4	小坂団地	御船町大字小坂 2099	19	木造 平屋	無	買取り(民間)	2019 年 1 月	2019 年 9 月	2019 年 9 月
5	木倉団地	御船町大字木倉字前田 836-1	8	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 1 月	2019 年 5 月	2019 年 6 月
6	旭町団地	御船町大字滝川字極田 92	10	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 1 月	2019 年 5 月	2019 年 6 月
7	古閑迫団地	御船町上野橋ノ本 615 付近	10	木造 平屋	無	買取り(UR)	2018 年 5 月	2019 年 3 月	2019 年 4 月
計			100						

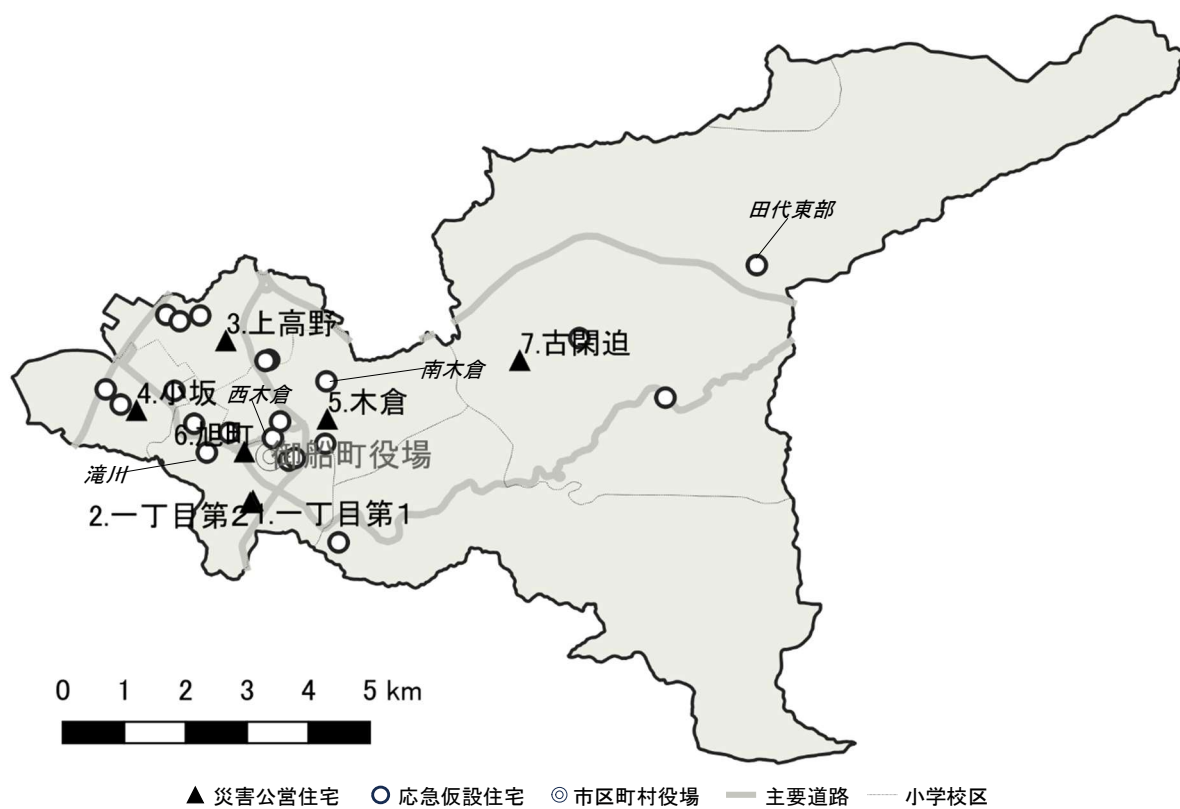


図 3-3-9-1 御船町の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 一丁目第1)



(3. 上高野)



(4. 小坂)



(7. 古閑迫)

図 3-3-9-2 御船町の災害公営住宅

表3-3-9-3 御船町での意向調査の実施状況

9 御船町		2016年度(平成28年度)		2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(平成31/令和元年度)		備考			
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月				
実施月(日)				10/21～11/6	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月				
意向調査名称等		①今後の住まいの意向等に関するアンケート調査		②震災復興計画策定に関するアンケート調査	③応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査	④災害公営住宅仮申込み	⑤災害公営住宅等本申込み	⑥9/25～10/26					
対 象	種別	被災者		被災者	被災者	被災者	被災者						
	詳細	り証明で全壊・大規模半壊・半壊の世帯		18歳以上の町民から1000名を無作為抽出	仮設住宅入居者	住宅が消失し、現に住宅に困難している者	被災者	被災者					
調査の種類・方法		アンケート(郵送)		アンケート(郵送)	アンケート(郵送)	仮申込(窓口)	本申込(窓口)						
調 査 の 内 容	住宅再建方法に関する設問	選択肢	今後の住宅再建や住まいの確保の方法についての意向 *1	将来の住まい	住まいの再建方法・再建支援策の活用	-	-	-			*1 この他に「今後の住宅再建や住まいの確保の具体的な予定の有無」、「住宅再建や住まいの確保を実現したい場所」の設問あり		
			1.持家修理・改修 2.持家建替 3.町内の土地・持家を購入 4.民間賃貸住宅 5.災害公営住宅 6.従前の賃貸住宅 7.親族同居 8.その他 9.決まれない	1.持家修理・改修 2.持家建替 3.町内の土地・持家を購入 4.町内の賃貸住宅 5.町外で再建 6.町外の賃貸住宅 7.分からない 8.その他	1.住宅を再建(建設・修理・購入) 2.民間賃貸住宅(継続入居も含む) 3.公営住宅(災害公営住宅・既存公営住宅) 4.その他								
			○	-	-	○	-	-	-			*2 災害公営住宅・既存町営住宅・単独住宅の第一・第二希望を選択	
			-	-	-	-	-	-	-				
			○	-	-	○	-	-	-				
			-	-	-	-	-	-	-				
			○	-	-	○	-	-	-				
			-	-	-	○	-	-	-				
			-	-	-	○	-	-	-				
			-	-	-	○	-	-	-				
添 付 ・ 説 明 資 料	資料の有無・種類等について	災害公営住宅に関する設問	住宅再建への支援制度	なし	仮申込みのご案内	本申込みのご案内							
			入居資格	○	○	○							
			立地・場所等	-	-	-							
			住棟・住戸の情報	○	○	○							
			家賃等の情報	○	○	○							
			入居時期	-	-	-							
			募集・選定方法	-	-	-							
			手続関係の説明	-	-	-							
			対象者数	2165	1000	732	-	-	-				*3 この他に「既存公営住宅の入居希望が55%以上ある災害公営住宅の希望分、災害公営住宅・既存町営住宅・単独住宅全体では計159
			回答数	1614	522	585	-	-	-				
(回答率)	74.5%	52.2%	68.7%	-	-	-							
災害公営住宅希望	69	-	120 *3	167	117 *4	-							
(希望率)	4.3%	-	16.4%	-	-	-							
整備予定戸数				100	100	100	100	100	100				
完成戸数(年度累計)	0			0			30		100				

(4) 意向調査の実施状況

御船町では、①今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査（BⅠ.被災者アンケート）、②御船町震災復興計画策定に関するアンケート調査（AⅠ.住民アンケート）、③応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査（BⅠ.被災者アンケート）、④災害公営住宅仮申込み（BⅢ.仮申込）の4回の意向調査が行われている。その後、⑤災害公営住宅等本申込み（BⅣ.本申込）が実施されている。

①今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査

2016(平成28)年10月21日～11月6日に、住家の全壊・大規模半壊・半壊のり災証明を有する世帯に対して、「今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査」が郵送配布・回収にて行われた。対象となった2,165世帯中、回答したのは1,614世帯、回答率74.5%であった。

住宅再建の方法について、「問11 今後の住宅再建や住まいの確保をどこで実現したいか」で、「御船町内」「現時点では決められない」「その他」と回答した世帯(1,306世帯)のみ、「問12 今後の住宅再建や住まいの確保の方法」を回答する形式になっている。

この問12で「新たに整備される災害公営住宅に入居」と回答したのは69世帯(回答総数の4.3%)であった。これらの災害公営住宅と回答した世帯のみ、問14以降の災害公営住宅に関する詳細な希望を回答する形式となっている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-9-4(1) 設問の内容 (①今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査)

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問10	今後の住宅再建や住まいの確保の具体的な予定や考え	再建等に着手済み or もうすぐ再建等の予定/具体的な再建等の予定はないが、再建等の方法や時期などの考えはある/現時点で再建等の予定はなく、また再建等の方法や時期などについての考えもない
問11	今後の住宅再建や住まいの確保を実現したい場所	御船町内/御船町外(熊本県内)/熊本県外/現時点では決められない/その他
問12 ※問11で「御船町内」「現時点では決められない」「その他」と回答した場合	今後の住宅再建や住まいの確保の方法	持家を修理(改修)/持家を建て替え/新たに町内の土地・持家を購入/民間賃貸住宅/災害公営住宅/従前の民間賃貸住宅・町営住宅/親族同居/その他/現時点では決められない
災害公営住宅について		
問14	入居世帯人数	1人/2人/3人/4人/5人/6人/7人以上/現時点では決められない
問15	住 宅 構造	木造/非木造(鉄筋コンクリート造)/現時点では決められない
	建 設 方 法	一戸建/長屋建て/共同建て(アパート、マンション形式)/その他/現時点では決められない
問16	住戸の間取り・規模(面積)	1DK(40㎡台)/2DK(50㎡台)/3DK or 2LDK(60㎡台)/4DK or 3LDK(70㎡台)/4LDK以上(80㎡以上)/現時点では決められない
問17	地区(校区)	・御船地区/・辺田見地区/・滝川地区/・滝尾地区/・水越地区/ ・木倉地区/・高木地区/・小坂地区/・陣地区/・豊秋地区/・七滝地区/ ・上野地区/・田代地区

表 3-3-9-4(2) 添付・説明資料の内容（①今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査）

資料名		内容
「今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査」ご協力のお願い		○アンケート調査を依頼する添書
参考資料 住宅再建への支援制度等について	1. 土地・持家を新たに購入・建設、及び補修について	○持家の購入・建設、及び補修する被災者に対する支援制度の紹介
	2. 民間賃貸住宅への入居について	○民間賃貸住宅に入居する被災者に対する支援制度の紹介
	3. 災害公営住宅への入居について	○災害公営住宅の概要について説明 ・入居資格 ・家賃 ・住宅の形式

②御船町震災復興計画策定に関するアンケート調査

2017(平成 29)年 1 月、18 歳以上の町民 1,000 名（無作為抽出）に対し、震災復興計画策定に関するアンケート調査が郵送配布・回収で行われた。回答は 522 通（回答率 52.2%）であった。

将来の住まいについての設問（問 14）の選択肢には、「町内の賃貸住宅に入居したい」「御船町外の賃貸住宅に入居したい」があるが、災害公営住宅に限定した選択肢はない。また、再建場所については、御船町に住み続ける意向の有無（問 15）をたずねる設問がある。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-9-5 設問の内容（②御船町震災復興計画策定に関するアンケート調査）

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 14	将来の住まい	持家を修理（改修）/持家を建て替え/新たに町内の土地・持家を購入（建設）/賃貸住宅/町外で再建/町外の賃貸住宅に入居/分からない/その他
問 15	御船町に住み続ける意向の有無	御船町に住み続けたい/町外に移転したい/すでに町外に移転したが、御船町に戻りたい/すでに町外に移転しており、御船町に戻るつもりはない/その他

③応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査

調査開始時期は不明だが、2017(平成 29)年 10 月 31 日回答締切の「応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査」が、郵送配布・回収にて行われた。対象となった仮設住宅入居者（みなし仮設含む）732 世帯中、回答したのは 585 世帯であった（回答率 79.9%）。

そのうち、応急仮設住宅の供与期間延長を希望し、かつ、「(5) 供与期間内に退去できない理由」として、「災害公営住宅に入居したいが、災害公営住宅の工期の関係等から、仮設住宅の供与期間内に退去できない」と回答した世帯は、120 世帯であった（回答数の 20.5%）。このほかに、災害公営住宅以外の既存公営住宅を希望した世帯が 52 世帯あった。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。なお、設問「(5) 供与期間内に退去できない理由」については、公営住宅に係る選択肢のみ記載する。

表 3-3-9-6 設問の内容 (③応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査)

設問	概要	記載・選択事項
(2)	住まいの再建方法・再建支援策の活用(予定)	住宅を再建(建設・修理・購入)/民間賃貸住宅/公営住宅(災害公営住宅、既存公営住宅)/その他
(5)	供与期間内に退去できない理由	自宅の再建①/自宅の再建②/民間賃貸住宅①/民間賃貸住宅②/民間賃貸住宅③/民間賃貸住宅④/公営住宅①「退去できない理由:災害公営住宅に入居したいが、災害公営住宅の工期の関係等から、仮設住宅の供与期間内に退去できない」/公営住宅②「退去できない理由:既存の公営住宅に入居したいが、公営住宅の補修等の工期の関係等から、仮設住宅の供与期間内に退去できない」

④災害公営住宅仮申込み

2018(平成 30)年 1 月 22 日～2 月 28 日に、災害公営住宅の仮申込みの受付が、役場の窓口にて行われた。仮申込みは、原則として役場の窓口での手続きにて受け付けることとし、遠方に避難している等の理由で窓口に来られない者のみ、簡易書留による郵送にて受け付けた。

仮申込みの段階では、災害公営住宅 4 地区が提示されており、希望する地区については第二希望まで選べるようになっている。仮申込みの数は 167 件であった。

仮申込み書の記入・選択事項、及び添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-9-7(1) 申込書記入・選択事項 (④災害公営住宅仮申込み)

設問	概要		記載・選択事項
1	申込者		・ 氏名 ・ 電話番号 ・ 現住所 ・ 被災時住所
2	入居予定者		・ 氏名 ・ 続柄 ・ 生年月日 ・ 年齢 ・ 性別 ・ 年収 ・ 介護認定 ※該当者は要介護度を記入 ・ 障がい者 ※該当者は級を記入
3	希望地区・間取りタイプ		※希望する地区・間取りタイプを1つ選択 ※第2希望まで選択可 ※地区×間取りタイプの組合せは、次のとおり ・ 御船・辺田見・滝川地区 (1LDK/2LDK/3LDK) ・ 小坂・陣・豊秋地区 (1LDK/2LDK/3LDK) ・ 高木・木倉地区 (1LDK/2LDK/3LDK) ・ 上野・七滝・田代・水越・滝尾地区 (1LDK/2LDK/3LDK)
4	その他	(1) 罹災証明の判定	全壊/大規模半壊〔解体済/解体予定〕
		(2) 車いす対応	必要としない/住戸内でも車いすで生活/外から玄関まで車いすで移動できれば可
		(3) 自動車の保有	1台/2台/3台以上/所有していない
		(4) ペットの飼育状況	犬/猫/犬 or 猫以外（具体的に

表 3-3-9-7(2) 添付・説明資料の内容 (④災害公営住宅仮申込み)

資料名	内容
御船町災害公営住宅「仮申込み」のご案内	○仮申込みの案内のしおり ・仮申込みの受付期間・時間 ・受付場所、入居要件 ・仮申込みに必要なもの ・仮申込みについての注意点 ・入居開始時期(予定) ・家賃の目安

⑤災害公営住宅等本申込み

2018(平成30)年9月25日～10月26日に、災害公営住宅等の本申込が行われた。本申込では、被災者の再建支援として、災害公営住宅や単独住宅（木造仮設住宅の改修）のほか、既存の町営住宅の入居募集を行っており、募集戸数は、災害公営住宅7団地100戸、単独住宅4団地57戸、既存町営住宅2団地15戸である。その内、災害公営住宅4団地、単独住宅4団地、既存町営住宅2団地の戸数や入居開始時期については、「変動あり」とし、戸数や時期が変わる可能性があるとしている。また、ペットの飼育は原則不可とし、単独住宅のみ一部可とした。

第一希望として申し込まれた数は、災害公営住宅が117、既存公営住宅が7、単独住宅が35の、計159であった。なお、第二希望の内訳は、災害公営住宅が128、既存公営住宅が6、単独住宅が25となっている。

本申込書の記載事項、添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-9-8(1) 申込書記入・選択事項（⑤本申込）

設問	概要	記載・選択事項
1	申込者	・氏名 ・電話番号 ・現住所 ・被災時住所
2	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・年収 ・介護認定 ※該当者は要介護度を記入 ・障がい者 ※該当者は級を記入
3	状況調査	(1) 車いす対応 必要としない/住戸内でも車いすで生活/外から玄関まで車いすで移動できれば可
		(2) 自動車の保有 1台/2台/3台以上/所有していない
		(3) ペットの飼育状況 犬/猫/犬 or 猫以外（具体的に ）/飼育していない ※犬猫以外のペットを飼育している場合、具体的な種類を記入
		(4) 町税等の納付状況 滞納なし/滞納あり
		(5) 個人毎の家賃算定等のため、入居申込者全員の税情報の確認の同意 同意/同意しない
4	希望地区・間取り	(災害公営住宅・町営住宅) 9団地×4間取りタイプ(2DK/2LDK/3DK/3LDK) (単独住宅) 4団地×3間取りタイプ(1DK/2DK/3DK) ※希望する地区・間取りタイプを1つ選択 ※第2希望まで選択可 ※災害公営住宅の地区×間取りタイプの組合せは、次の通り ・一丁目(Ⅰ期) 2LDK ・一丁目(Ⅱ期) 2LDK/3LDK ・旭町 2LDK/3LDK ・西木倉 2LDK/3LDK ・小坂 2LDK/3LDK ・上高野 2LDK/3LDK ・古閑迫 2DK/2LDK

表 3-3-9-8(2) 添付・説明資料の内容（⑤本申込）

資料名	内容
御船町災害公営住宅「本申込み」のご案内	○本申込みの案内のしおり ・本申込みの受付期間・時間 ・受付場所 ・入居要件 ・本申込みに必要なもの ・注意点 ・入居開始時期（予定） ・家賃の目安

(5) 整備戸数の推移

整備戸数について、2017(平成 29)年 3 月に開催された町議会において、平成 28 年秋に実施された意向調査(調査①)の結果や、災害復興計画、まちづくり計画、将来の町営住宅の戸数等も踏まえて検討し、町内 4 区域に「100 戸」の建設を計画している旨、言及している。これは、調査①での希望数が 69 件であり、調査の回答率が 74.6%であることから、未回答者分の希望も考慮しておおよそ 100 戸という数字を出したものと考えられる。

その翌月には、熊本県が初めて公表した「災害公営住宅の整備予定戸数について」(平成 29 年 4 月 13 日現在)においても、御船町の整備予定戸数は「100 戸」と発表された。以降、県が発表する御船町の整備予定戸数は、令和元年度に全戸数が完成するまで一貫して「100 戸」であった。

2018(平成 30)4 月に開催された平成 30 年度御船町第 1 回定例会の答弁では、必要戸数がだいたい 180 戸で、そのため、災害公営住宅を 100 戸づくり、木造仮設住宅を 75~80 戸残す見解であるとしている。ここでの必要戸数の 180 戸は、④仮申込での希望数が 167 戸であることなどから算出されたものと思われるが、整備予定の 100 戸では不足する分は木造仮設を改修した単独住宅でまかなうという形で、必要戸数の充足を図ったものと考えられる。

このような整備計画に基づき、令和元年度に 7 団地 100 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-9-9 御船町の災害公営住宅整備予定戸数の推移(戸)

	2017(H29)		2018(H30)					2019(H31/R1)				2020(R2)	最終
	4. 13	9. 8	3. 26	7. 2	8. 10	10. 1	11. 1	3. 29	5. 31	9. 30	11. 29	2. 28	
整備予定戸数	100	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	100
着手戸数		32	30	49	69	87	100	→	→	→	→	→	100
1. 一丁目第 1 団地		一丁目地区 20	→	→	→	→	→	→	→	→	R1. 11 完成		20
2. 一丁目第 2 団地					一丁目地区 (Ⅱ期) 20	→	→	H31. 3 完成					20
3. 上高野団地							上高野地区 13	→	→	→	→	R2. 2 完成	13
4. 小坂団地				小坂地区 19	→	→	→	→	→	R1. 9 完成			19
5. 木倉団地						西木倉地区 8	→	→	R1. 5 完成				8
6. 旭町団地						旭町地区 10	→	→	R1. 5 完成				10
7. 古閑迫団地		古閑迫地区 12	10	→	→	→	→	H31. 3 完成					10

(出典) 熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

(出典)

・御船町「御船町震災復興計画」平成 29 年 3 月

3-3-10. 嘉島町

(1) 住家被害

嘉島町では、全壊 234 棟、半壊 565 棟、一部破損 1,462 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する判定の状況としては、全壊 235 棟、大規模半壊 92 棟、半壊 455 棟、一部損壊 1,460 棟となっている（平成 29 年 3 月 10 日時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

町内では 11 団地計 208 戸が建設された。いずれも軽量鉄骨造である。立地としては町内各地に広く分布している形である。1 団地（上仲間）以外は、近隣公園や児童公園の敷地を使って整備されている。

表 3-3-10-1 嘉島町の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
嘉島近隣公園仮設団地	嘉島町大字鯉 2820	39	軽量鉄骨造	無
嘉島町児童公園仮設団地	嘉島町大字上六嘉 1106	23	軽量鉄骨造	有
金畑公園仮設団地	嘉島町大字上六嘉 2399-1	26	軽量鉄骨造	無
宮ノ前公園仮設団地	嘉島町大字上島 2718	15	軽量鉄骨造	無
下仲間公園仮設団地	嘉島町大字下仲間 954-2	21	軽量鉄骨造	有
北甘木公園仮設団地	嘉島町大字北甘木 771	16	軽量鉄骨造	無
上川原公園仮設団地	嘉島町大字上仲間 817-2	14	軽量鉄骨造	無
同尻公園仮設団地	嘉島町大字上島 2085-2	8	軽量鉄骨造	無
西原公園仮設団地	嘉島町大字下六嘉 3278-1	14	軽量鉄骨造	無
上仲間仮設団地	嘉島町大字上仲間 1863-1 他	20	軽量鉄骨造	有
かいね公園仮設団地	嘉島町大字鯉 1840	12	軽量鉄骨造	無
計		208		

(3) 災害公営住宅の供給状況

町内では 4 団地計 54 戸が建設された。全て木造の平屋となっており、規模は比較的小さい。いずれも UR の買取りによって整備されている。

表 3-3-10-2 嘉島町の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	荒尾団地	嘉島町大字上六嘉 2103-1	18	木造平屋	無	買取り(UR)	2018 年 10 月	2019 年 12 月	2019 年 12 月
2	門ノ久団地	嘉島町大字上島 183	17	木造平屋	無	買取り(UR)	2018 年 11 月	2019 年 12 月	2019 年 12 月
3	浮明団地	嘉島町大字鯉 1907-3	9	木造平屋	無	買取り(UR)	2018 年 7 月	2019 年 8 月	2019 年 9 月
4	蔵園団地	嘉島町大字上島 2612	10	木造平屋	無	買取り(UR)	2018 年 7 月	2019 年 8 月	2019 年 9 月
計			54						

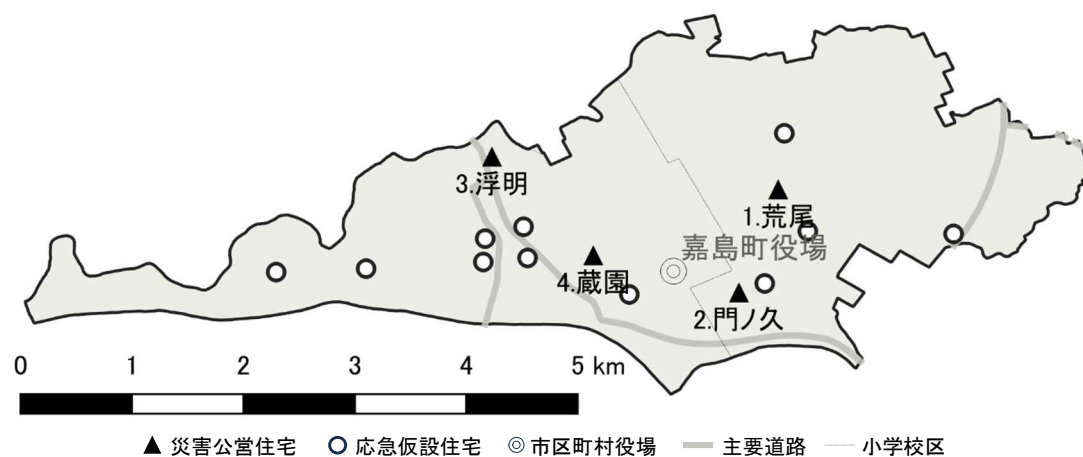


図 3-3-10-1 嘉島町の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 荒尾)



(2. 門ノ久)



(3. 浮明)



(4. 蔵園)

図 3-3-10-2 嘉島町の災害公営住宅

表 3-3-10-3 嘉島町での意向調査の実施状況

10.嘉島町		2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			2019年度(平成31/令和元年度)			備考			
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月				
対象	意向調査名称等		9/26～10/12											*1 調査に言及した広報記事からは方法が確認できないが、アンケートが行われたものと想定			
	種別		被災者														
	詳細		半壊以上世帯(未解体を含む)														
	調査の種類・方法		アンケート(郵送)											*2 仮設住宅入居者に今後の予定を調査。「選択肢」の項目は再建方法の内訳であり、調査票等にこれら選択肢が記されていない場合は不明			
調査の内容	住宅再建方法に関する意向	選択肢	今後の住宅再建の方法														
			1.土地・持家を購入・建設														
			2.仮設地で待機再建														
			3.住宅を修理・改修														
			4.民間賃貸住宅														
			5.災害公営住宅														
			6.親族同居														
			7.その他														
			8.決められない														
			場所の希望		○												*3 被災時にすでにいた地区により入居する団地が割り当てられている模様
			災害公営住宅に関する意向		-												
添付・説明資料	資料の有無・種類等について	入居資格															
		立地・場所等		○													
		住棟・住戸の情報		-													
		家賃等の情報		○													
		入居時期		○													
		募集・選定方法		-													
		手続関係の説明		-													
		対象者数		572													
		回答数		396													
		(回答率)		69.2%													
		災害公営住宅希望(希望率)		26													
		6.6%															
整備予定戸数																	
完成戸数(年度累計)																	

（４）意向調査の実施状況

嘉島町では、①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査（ＢⅠ．被災者アンケート）、②災害公営住宅入居仮申し込み（ＢⅢ．仮申込）が行われ、③災害公営住宅入居本申し込み（ＣⅣ．本申込）が実施されている。本申し込みの後に、④仮設住宅入居世帯の調査（ＢⅠ．被災者アンケートと想定）が行われている。

①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査

2016(平成28)年9月26日～10月12日に、住家の全壊・大規模半壊・半壊のり災証明を有する世帯に対して、「住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査」が行われた。アンケート調査であり郵送とみられる。対象となった572世帯中、回答したのは396世帯、回答率69.2%であった。

住宅再建の方法について、今後の住宅再建の方法に関する設問（問18）で、「新たに建設される災害公営住宅に入居」と回答した世帯は26世帯（回答数の6.6%）であった。これらの世帯のみ、問20以降の災害公営住宅に関する設問を回答する形式になっている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-10-4(1) 設問の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

設問	概要	具体の設問
今後の住宅再建等の意向について		
問16	被災した住宅再建の実現方法	再建に着手済み or もうすぐ再建の予定/具体的な再建の計画はないが、再建の方法や時期などの考えはある/現時点で再建の考えや予定は立っていない
問17	住宅再建の場所	町内/町外（県内）/県外/未定/その他
問18	今後の住宅再建の方法	土地・持家を購入・建設/従前の土地で持家再建/被災住宅を修理・改修/民間賃貸住宅/災害公営住宅/親族同居/その他/現時点で決められない
災害公営住宅について		
問20	入居世帯人数	1人/2人/3人/4人/5人/6人/7人以上/現時点では決められない
問21	住宅タイプ	構造 木造/非木造（鉄筋コンクリート造）/現時点では決められない
	建て方	一戸建/長屋建て/共同建て（アパート）/その他/現時点では決められない
問22	住戸の規模・間取り	1DK（40㎡台）/2DK（50㎡台）/3DK or 2LDK（60㎡台）/3LDK（70㎡台）/4LDK以上（80㎡以上）/現時点では決められない
問23	地区	・下六嘉区/・三郎無田区/・井寺区/・北甘木区/・上六嘉区/・西村区/ ・上島区/・鯉区/・滝河原区/・高田区/・上仲間区/・下仲間区/・犬淵区/ ・現時点では決められない/・その他

表 3-3-10-4(2) 添付・説明資料の内容（住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

資料名		内容
参考資料 住宅再建への支援制度等について	1. 土地・持家を新たに購入・建設について	○持家の建設・購入等する被災者に対する支援制度の紹介
	2. 民間賃貸住宅に入居について	○民間賃貸住宅に入居する被災者に対する支援制度の紹介
	3. 災害公営住宅への入居について	○災害公営住宅の概要について説明 ・入居資格 ・家賃 ・住宅の形式

②災害公営住宅入居仮申し込み

2018(平成30)年2月1日～28日に、災害公営住宅の仮申込の受付が、役場の窓口にて行われ、仮申込数は52件であった。

仮申込書に添付された資料「嘉島町災害公営住宅入居仮申し込みのご案内」によると、募集する団地は、荒尾、門ノ久、蔵園、浮明の4団地60戸である。ただ、仮申込みした被災者の「入居

「予定団地」は、「西村門ノ久団地については、被災時に西村区にお住まいの方」といったふうに、原則的に、被災時に住んでいた住区ごとに決められている。そのため、仮申込書には、入居希望団地を記載する欄は設けられていない。

仮申込書の記入・選択事項、仮申込の際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-10-5(1) 申込書記入・選択事項 (②災害公営住宅入居仮申し込み)

設問	概要	記載・選択事項
	申込者	・氏名 ・被災時住所 ・現住所 ・連絡先
	入居予定者	・氏名 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・小中学生の学年 ・障害等種別・級〔身体・療育・精神・要介護（級）〕 ※該当するものを選択し、障害者手帳の級を記入
	入居要件の確認	☐ 災判定が全壊又は大規模半壊・半壊で解体済 ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請（受給）していない ☐ 入居者が暴力団員ではない ☐ 原則町税等の滞納がない ※5項目のうち該当するものに✓を記入

表 3-3-10-5(2) 添付・説明資料の内容 (②災害公営住宅入居仮申し込み)

資料名	内容
嘉島町災害公営住宅入居仮申し込みのご案内	○仮申し込みの案内のしおり ・仮申込の受付期間 ・入居要件 ・仮申込に必要なもの ・募集団地・住戸・規格等 ・入居予定団地について ・完成時期及び入居開始時期 ・その他注意事項
嘉島町災害公営住宅位置図	○整備を検討している団地と戸数がプロット・記入された地図

③災害公営住宅入居本申し込み

2018(平成30)年8月1日～31日に、災害公営住宅等の本申込が行われた。仮申込時からの変更点として、借家が被災（大規模半壊または半壊）し、自己都合によらず退去した世帯は、建物が解体されているか否かに関わらず本申込ができることとなった。本申込での災害公営住宅の申込数は54件であった。

本申込書の記載事項、本申込の際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。なお、本申込書の調査事項は、仮申込書と全く同じである。

表 3-3-10-6(1) 申込書記入・選択事項 (③災害公営住宅入居本申し込み)

設問	概要	記載・選択事項
	申込者	・氏名 ・被災時住所 ・現住所 ・連絡先
	入居予定者	・氏名 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・小中学生の学年 ・障害等種別・級〔身体・療育・精神・要介護（級）〕 ※該当するものを選択し、障害者手帳の級を記入
	入居要件の確認	☐ 災判定が全壊又は大規模半壊・半壊で解体済 ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請（受給）していない ☐ 入居者が暴力団員ではない ☐ 原則町税等の滞納がない ※5項目のうち該当するものに✓を記入

表 3-3-10-6(2) 添付・説明資料の内容 (③災害公営住宅入居本申し込み)

資料名	内容
嘉島町災害公営住宅入居本申し込みのご案内	○本申し込みの案内のしおり ・本申し込みの受付期間 ・入居要件 ・本申し込みに必要なもの ・募集団地・住戸・規格等及び完成予定時期 ・その他注意事項
嘉島町災害公営住宅位置図	○整備を検討している団地と戸数がプロット・記入された地図

④仮設住宅入居世帯の調査

調査開始時期は不明(※)だが、2018(平成30)年10月末時点の仮設住宅入居者(みなし仮設含む)138世帯を対象に、今後の予定について調査が行われた。調査方法等の詳細は不明(※)である。調査の結果、災害公営住宅の入居希望54世帯、自宅再建77世帯、民間賃貸住宅など7世帯であった。

※上記内容は、平成30年嘉島町議会12月定例会(12月7～10日)における町長の町政報告によるものであることから、10月末時点の仮設住宅入居者を対象とした意向調査は、11月に実施されたものと思われる。調査方法も不明であるが、町政報告の記述からは、アンケートが行われたものと想定される。

(5) 整備戸数の推移

2016(平成28)年9～10月に実施された、①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査では、災害公営住宅の入居を希望しているのは26世帯であった。このほか、災害公営住宅を選択肢として含めて検討している世帯が8世帯あり、再建方法未定で配慮を要する世帯(高齢単身、高齢夫婦のみ世帯、低収入世帯)は41世帯であった。この数字を踏まえて、災害公営住宅を「60戸」整備する方針としている。

団地を建設する場所は、2018(平成30)年2月の②仮申込の際の添付資料「嘉島町災害公営住宅入居仮申し込みのご案内」によると、①調査において各区で10戸以上希望があった区(西村区・鯉区)にはその区に、各区で10戸未満の希望があった区には、東、西校区それぞれ1団地の建設を決定した、としている。被災者の入居予定団地は、前述のとおり、②仮申込の時点で、原則的に被災時に住んでいた住区ごとに決められており、各団地の募集予定戸数より仮入居申込数が多い場合は調整する場合がある、としている。

2018(平成30)年2月の②仮申込の時点では、整備する災害公営住宅は4団地60戸であったが、同年8月に実施された③本申込の募集時点では4団地58戸となっており、どの段階で整備戸数が減少したかは不明である。その後、③本申込の結果が54件であり、④調査でも54件であったのを受けて、整備戸数は54戸で確定されており、同年11月に公表された県の資料で整備予定戸数は「54戸」に変更されている。

このような整備計画に基づき、令和元年度に4団地54戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-10-7 御船町の災害公営住宅整備予定戸数の推移(戸)

	2017(H29)		2018(H30)			2019(H31/R1)		最終
	4.13	9.8	2.15	8.10	11.1	8.30	12.27	
整備予定戸数	60	→	→	→	54	→	→	54
着手戸数		43	60	→	54	→	→	54
1. 浮明団地		(仮称)鯉浮明団地 11	→	浮明団地 →	9	R1.8 完成		9
2. 蔵園団地		(仮称)上島蔵園団地 14	12	蔵園団地 →	10	R1.8 完成		10
3. 荒尾団地		(仮称)上六嘉荒尾団地 18	→	荒尾団地 →	→	→	R1.12 完成	18
4. 門ノ久団地			(仮称)上島門ノ久団地 19	門ノ久団地 →	17	→	R1.12 完成	17

(出典) 熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

(参考文献)

- ・ 嘉島町「嘉島町復興計画」平成29年3月
- ・ 嘉島町「広報かしま」2018年10月号, 2019年1月号

3-3-11. 益城町

(1) 住家被害

益城町では、全壊 3,026 棟、半壊 3,233 棟、一部破損 4,325 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 3,545 件、大規模半壊 1,007 件、半壊 2,887 件、一部損壊 4,931 件となっている（令和 2 年 4 月時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

町内では 18 団地計 1,562 戸が建設されており、戸数としては県内の市町村で最も多い。町内北西部の市街地から、その周辺の集落部まで、幅広く分布している。町の北東部に位置するテクノ仮設団地が 516 戸と特に大きく、次いで大きいのは木山仮設団地（220 戸）であり、100 戸を超える大型の団地が 2 ヶ所みられる。ほとんどの団地は軽量鉄骨造であるが、福富仮設団地のみ木造であり、車イスでの生活がしやすいように完全バリアフリーで建設されたものである。

表 3-3-11-1 益城町の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	戸数	構造	集会所等整備
津森仮設団地	益城町大字田原 517 番地 3 他	73	軽量鉄骨造	有
赤井仮設団地	益城町大字赤井 1837 番地 他	35	軽量鉄骨造	有
広崎仮設団地	益城町大字広崎 1160 番地 1 他	53	軽量鉄骨造	有
テクノ仮設団地	益城町大字小谷 2083 番地 7 の一部	516	軽量鉄骨造	有
安永仮設団地	益城町大字安永 1213 番地 1 他	70	軽量鉄骨造	有
飯野小仮設団地	益城町大字砥川 90 番地 他	48	軽量鉄骨造	有
小池島田仮設団地	益城町大字小池 1601 番地 他	82	軽量鉄骨造	有
木山仮設団地	益城町大字木山 866 番地 1 他	220	軽量鉄骨造	有
馬水仮設団地	益城町大字馬水 402 番地 1 他	77	軽量鉄骨造	有
馬水東道仮設団地	益城町大字馬水 373 番地 他	56	軽量鉄骨造	有
平田仮設団地	益城町大字平田 1128 番地 他	48	軽量鉄骨造	有
櫛島仮設団地	益城町大字島田 929 番地 1 他	41	軽量鉄骨造	有
馬水西原仮設団地	益城町大字馬水 39 番地 他	54	軽量鉄骨造	有
安永東仮設団地	益城町大字安永 1113 番地 1 他	43	軽量鉄骨造	有
惣領仮設団地	益城町大字惣領 1851 番地 他	63	軽量鉄骨造	有
東無田仮設団地	益城町大字小池 1622 番地	13	軽量鉄骨造	無
木山上辻仮設団地	益城町大字木山字上辻 740 番地 1 他	64	軽量鉄骨造	有
福富仮設団地	益城町大字福富 861 番地	6	木造	無
計		1562		

(3) 災害公営住宅の供給状況

町内では 19 団地計 671 戸が建設されており、団地数・戸数とも県内の市町村の中で最も多い数である。UR の買取りによる RC 造共同住宅が 4 団地、民間買取りによる S 造共同住宅が 6 団地、県の技術支援による民間買取りの RC 造共同住宅と木造共同・長屋住宅が 9 団地と、様々な供給手法を用いて整備が行われている。立地としては、町内北西部の市街地の中に広く分布しているほか、東部や南部の集落部にも一定数の団地がまとまって建設されている。

このほかに、応急仮設住宅のうち、木造でバリアフリー対応として建設された、福富仮設団地については、引き続き単独住宅として被災者に提供されているが、福祉目的であるため以降では整備戸数のうちには含めず記述からも省略している。

表 3-3-11-2 益城町の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	広崎第2 団地	益城町大字広崎 1442	78	RC 造 5 階建	有	買取り(UR)	2019 年 2 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
2	広崎第3 団地	益城町大字広崎 1246	43	RC 造 5 階建	有	買取り(UR)	2019 年 1 月	2019 年 12 月	2020 年 1 月
3	古閑団 地	益城町大字古閑字宅 地 367-1 他	10	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 6 月	2019 年 12 月	2019 年 12 月
4	福富団 地	益城町大字福富字五 反畑 865-1 他	24	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 9 月	2020 年 2 月	2020 年 3 月
5	広崎第4 団地	益城町広崎字居屋敷 606-2	12	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 8 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
6	馬水団 地	益城町大字馬水 442-1	108	RC 造 5 階建	有	買取り(UR)	2018 年 11 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
7	安永団 地	益城町大字安永 899-1	93	RC 造 5 階建	有	買取り(UR)	2018 年 11 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
8	木山下 辻団地	益城町大字木山下 辻 597	120	RC 造 5 階建	有	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 3 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
9	市ノ後第 2団地	益城町大字宮園字辻 720-2	40	RC 造 5 階建	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 3 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
10	宮園第1 団地	益城町大字居屋敷 487-1 他	24	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 6 月	2019 年 12 月	2019 年 12 月
11	宮園第2 団地	益城町大字居屋敷 450-1	6	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 8 月	2019 年 12 月	2019 年 12 月
12	木山上 辻団地	益城町大字木山上 辻 762	14	S 造 2 階建	無	買取り(民間)	2019 年 9 月	2020 年 2 月	2020 年 3 月
13	島田団 地	益城町大字島田字東 無田屋敷 303 他	28	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 6 月	2020 年 3 月	2020 年 3 月
14	砥川第1 団地	益城町大字砥川犬ノ馬 場 1748-1 他	10	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2018 年 5 月	2019 年 1 月	2019 年 1 月
15	砥川第2 団地	益城町大字砥川字小 屋敷 2802 他	7	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 5 月	2020 年 1 月	2020 年 1 月
16	畑中団 地	益城町大字福原字園 田 1925 他	10	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2018 年 5 月	2019 年 2 月	2019 年 2 月
17	田中団 地	益城町大字福原字小 堂 1901-1	21	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 5 月	2020 年 1 月	2020 年 2 月
18	田原第2 団地	益城町大字田原 184-1	16	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2018 年 5 月	2019 年 1 月	2019 年 1 月
19	上陳団 地	益城町大字上陳字下ノ 前田 339-1	7	木造 平屋	無	買取り(民間, 県技術支援)	2019 年 2 月	2020 年 2 月	2020 年 3 月
計			671						



図 3-3-11-1 益城町の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(5. 広崎第4)



(6. 馬水)

図 3-3-11-2(1) 益城町の災害公営住宅(1)



(8. 木山下辻)



(13. 島田 3)



(16. 畑中)



(19. 上陳)

図 3-3-11-2 (2) 益城町の災害公営住宅 (2)

表 3-3-11-3 益城町での意向調査の実施状況

11. 益城町		2016年度(平成28年度)		2017年度(平成29年度)		2018年度(平成30年度)		2019年度(平成31/令和元年度)		備考
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	
意向調査名称等	①仮設住宅以降のお住まいについて の意識調査	6/30～11/20	8/18～9/2	12/7～12/27				1/15～2/28		
	被災者	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
対象	種別	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
	詳細	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
調査の種類・方法	ヒアリング (個別訪問)	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
	仮設住宅後の住まいの希望	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
調査の内容	選択肢	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
	被災者	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
追加・説明・資料	資料の有無・種類等	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
	被災者	被災者	被災者	被災者				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
対象者数	回答数	1562	13097	2769				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
	(回答率)	76.6%	43.4%	69.3%				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
災害公営住宅希望	(希望率)	178	84	535				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
	(希望率)	14.9%	5.0%*	27.9%				被災者 仮設住宅入居者 世帯のうち半端以上の世帯		
整備予定戸数					300+5	300	680	680	671	
完成戸数(年度累計)									671	

（４）意向調査の実施状況

益城町では、①仮設住宅以降のお住まいについての意向調査（BⅡ.被災者ヒアリング）、②復興計画策定のための住民アンケート調査（AⅠ.住民アンケート）、③今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査（BⅠ.被災者アンケート）、④今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査（第２回）（BⅠ.被災者アンケート）、⑤災害公営住宅仮申し込み（BⅢ.仮申込）の５回の意向調査が行われた。その後、⑥災害公営住宅入居本申し込み（CⅣ.本申込）が実施されている。

①仮設住宅以降のお住まいについての意向調査

2016(平成28)年6月30日から、益城町と熊本大学の「ましきラボ」が共同で、仮設住宅入居者を対象に、訪問聞き取りによる「仮設住宅以降のお住まいについての意向調査」を行った。対象となった1,562世帯中、11月20日時点で回答したのは1,196世帯、回答率76.6%であった。

将来の住まいに関する設問として、「仮設住宅後のお住まいのご希望」（問4）に対する選択肢のひとつに「復興住宅を希望」があり、「復興住宅を希望」と回答したのは178世帯（回答数の14.9%）であった。このように回答した場合のみ、以降のB-(1)の復興住宅の場所等の希望について回答することになっている。

今後の住宅再建等の意向と復興住宅に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-11-4 設問の内容（①仮設住宅以降のお住まいについての意向調査）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
問4	仮設住宅後の住まいの希望	震災前と同じ住所に自宅再建/ <u>復興住宅</u> /震災前と別の住所へ移転/わからない
災害公営住宅について		
問4 B-(1)	復興住宅の場所等の希望	どこでもよい/震災前と同一校区/その他

②復興計画策定のための住民アンケート調査

2016(平成28)年8月18日～9月2日に、4月14日（熊本地震前震）時点で町内に住所登録していた全世帯の世帯主を対象に、「益城町復興計画策定のための住民アンケート調査」を実施した。対象となった13,097世帯中、回答したのは5,683世帯、回答率43.4%であった。

この調査は、復興計画づくりの検討に活かすことを目的とした調査で、将来の住まいに関する設問「現在のお住まいは、震災前のお住まいと同じですか」（問5）に対し、「震災前とは別の住まい」と回答した世帯（1,677世帯）のみ、問7「将来のお住まいについて、あなたの思いに最も近いものはどれですか」に回答する形式となっている。問7の選択肢のひとつに「益城町内の町営住宅へ移転したい」（84世帯（5.0%））とあるが、災害公営住宅に限定した選択肢はない。

今後の住宅再建等の意向に関する設問の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-11-5 設問の内容（②復興計画策定のための住民アンケート調査）

設問	概要	選択肢
住宅再建等の意向		
問7	将来の住まいについての思い	元と同じ場所で再建/元と同じ場所以外の町内（同校区内）で再建/元と同じ場所以外の町内（異なる校区でも可）で再建/ <u>町内の町営住宅へ移転</u> /町外で再建/現時点で考えられない/分からない/その他
問8	益城町に住み続けたいと思うか	益城町に住み続けたい/町外に移転したい/すでに町外に移転したが、益城町に戻りたい/すでに町外に移転しており、戻るつもりはない

③今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査

2016(平成 28)年 12 月 7 日～27 日に、災害公営住宅への入居希望世帯の概数を把握するため、応急仮設住宅入居者に対して、「今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査」が、郵送配布・回収にて行われ、対象となった 2,769 世帯中、回答したのは 1,918 件、回答率 69.3%であった。

災害公営住宅に関する設問は、今後の住宅再建等の意向についての設問(問 12)で、「新たに整備される災害公営住宅に入居したい」と回答したのは 535 世帯(複数回答:回答数の 27.9%)であった。災害公営住宅を希望した場合に、問 15 以降の災害公営住宅に関する質問に回答する形式となっており、回答の際は、調査票に添付された資料「参考資料 住宅再建への支援制度等について」も参考にして記入するよう、調査票に言葉が添えられている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-11-6(1) 設問の内容(③今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査)

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 12	今後の住宅再建や住まいの確保の予定や考え	震災前と同じ住所に再建/震災前に住んでいた住宅を修理/震災前とは別住所に移転/災害公営住宅/未定
災害公営住宅について		
問 15	入居予定人数	・家族全員の人数 ・上記のうち、未就学児、小中学生、15～64 歳、65～74 歳、75 歳以上の内訳
問 16	住宅タイプ 構造 建て方	木造/非木造(鉄筋コンクリート造)/現時点では決められない 一戸建て/長屋建て/共同建て(アパート、マンション形式)/現時点では決められない/その他
問 17	住戸の間取り・規模(面積)	1DK(40㎡台)/2DK(50㎡台)/3DK or 2LDK(60㎡台)/4DK or 3LDK(70㎡台)/4LDK 以上(80㎡以上)/現時点では決められない
問 18	地区(校区)	飯野/広安/木山/福田/津森 ・希望する校区をひとつ選択し、その校区内で、さらに詳細な希望地区があれば地区名を記入
問 19	災害公営住宅を選ぶ場合、重視すること	1. バス停などが近い 2. 日常の買物のための店舗・商業施設が近い 3. 銀行・郵便局などが近い 4. 医療・福祉施設が近い 5. 保育園・幼稚園が近い 6. 小学校・中学校が近い 7. 役場が近い 8. 震災前のコミュニティの維持 ※9 項目の中から 3 つ選択
問 20	災害公営住宅に入居した場合の入居期間	1. ずっと住み続けたい 2. いずれは持家を再建・購入し転居したい 3. いずれは賃貸マンションやアパートへ転居したい 4. わからない 5. その他 ※5 項目の中から 1 つ選択

表 3-3-11-6(2) 添付・説明資料の内容(③今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査)

資料名	内容
「今後のお住まいに関する意向調査」ご協力をお願い	○意向調査を依頼する添書
参考資料 住宅再建への支援制度等について	1. 生活再建への対応 ○被災者の生活再建支援制度の紹介
	2. 土地・持家の新たな購入・建設、及び補修を考えている方 ○持家の建設・購入及び補修等の支援制度の紹介
	3. 民間賃貸住宅への入居を考えている方 ○民間賃貸住宅に入居する被災者に対する支援制度の紹介
	4. 災害公営住宅への入居を考えている方 ○災害公営住宅の概要について説明 ・入居資格 ・家賃 ・住宅の形式 ・(参考) 災害公営住宅の家賃 ・(参考) 災害公営住宅の形式と標準的な間取り ・(参考) 災害公営住宅の事例

④今後の住まいの意向等に関するアンケート調査（第2回）

2017(平成 29)年 7 月 3 日～31 日に、災害公営住宅への入居希望世帯の概数を再度把握するため、り災証明判定が半壊以上の世帯に対して、「今後の住まいの意向等に関するアンケート調査（第2回）」が、郵送配布・回収にて行われた。対象となった 7,284 世帯中、回答したのは 4,636 件、回答率 63.6%であった。

災害公営住宅に関する設問は、「今後の住宅再建等の意向」についての設問（問 11）で、「新たに整備される災害公営住宅に入居したい」と回答したのは 676 世帯（回答数の 14.6%）であった。これらの世帯のみ、問 15 の災害公営住宅に関する質問に回答する形式となっており、回答の際は、調査票に添付された資料「参考資料 住宅再建への支援制度等について」を必ず読んで記入するよう、調査票に言葉が添えられている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-11-7(1) 設問の内容 (④今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査 (第 2 回))

設問	概要	選択肢
今後の住宅再建等の意向について		
問 11	今後の住宅再建や住まいの確保の考え	震災前と同じ住所に再建/震災前に住んでいた住宅を修理/震災前とは別住所に移転/災害公営住宅
災害公営住宅について		
問 15	入居予定の家族等の状況	・家族全員の人数 ・上記のうち、未就学児、小中学生、15～19 歳（中学生除く）、20～59 歳、60～64 歳、65～74 歳、75 歳以上の内訳
	要支援・要介護認定を受けている者	いない/いる [要支援 1/2 要介護 1/2/3/4/5] /申請予定者あり ※「いる」場合、要支援度、要介護度を選択
	障がい者	いない/いる [身体障害者手帳（ 級）/療育手帳 [A1/A2/B1/B2] /精神障害者保健福祉手帳（ 級）/その他] /申請予定者あり ※「いる」場合、手帳の級を記入、若しくは、選択
	常時車いす使用者	いない/いる（ 人）※人数を記入
	犬・猫等ペット	いない/いる
	自動車保有台数	（ 台）※台数を記入
問 16	住宅タイプ	構造 木造/非木造（鉄筋コンクリート造） 建て方 平屋建て/共同建て（アパート、マンション形式）
	住戸の間取り・規模（面積）	1DK（40 ㎡台）（1～2 人用）/2DK（50 ㎡台）（1～3 人用）/3DK or 2LDK（60 ㎡台）（2～5 人用）/4DK or 3LDK（70 ㎡台）（3～5 人用）
問 18	地区（校区）	飯野地区/広安地区（安永、馬水、惣領）/広安西地区（広崎、福富、古閑）/木山地区/福田地区/津森地区 ・希望する校区をひとつ選択し、その校区内で、さらに詳細な希望地区があれば地区名を記入
問 19	入居にあたり不安に感じる事	1. 日常の買い物 2. 買い物・通院等に利用する公共交通機関 3. 高齢者等に対する見守り・サポート 4. 安心して子育てできる環境 5. サークル活動などの生きがいづくり 6. 他の入居世帯等との交流・近所付き合い 7. 共同生活でのルール 8. 震災前のコミュニティの維持 9. その他 ※9 項目の中から当てはまるもの全てを選択
問 20	住宅再建、住宅の確保に向けて、現時点で困っていること	○住宅の再建・確保に向けた費用に関すること 1. 再建費用の準備が難しい 2. 補修費用の準備が難しい 3. 擁壁の補修費用の準備が難しい 4. 住宅ローンの支払いが難しい 5. 宅地復旧費用の準備が難しい 6. 賃貸アパート等の家賃等の支払が難しい 7. 融資が受けられない ○周辺環境等に関すること 8. 自宅の敷地が安全かどうかわからない 9. 接道条件等で住宅の再建が難しい 10. 公的事業（区画整理等）の区域内で住宅再建が難しい 11. 道路の復旧が進んでいない、復旧費用の準備が難しい ○住宅再建に向けた情報提供や各種支援に関すること 12. 新たな生活に向けた準備費用が不足している 13. 支援情報が得にくい 14. どこで相談したらよいかわからない 15. 業者がいない、探せない 16. 賃貸アパート等を借りる際の保証人がいない 17. 物件が見つからない ○その他困っていること 18. その他（ ）※自由記入 ※18 項目の中から当てはまるもの全てを選択

表 3-3-11-7(2) 添付・説明資料の内容（④今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査（第2回））

資料名		内容
「今後のお住まいに関する意向調査（2回目）」ご協力をお願い		○意向調査を依頼する添書
参考資料 住宅再建への支援制度等について	1. 住宅を新築又は購入	○「住宅を新築又は購入」したい被災者向けの生活再建支援制度の紹介
	2. 住宅を補修	○「住宅を補修」したい被災者向けの生活再建支援制度の紹介
	3. 民間アパート等を借りる	○民間賃貸住宅に入居する被災者向けの支援制度の紹介
	4. 災害公営住宅に入居	○災害公営住宅の概要について説明 ・入居要件（案） ・災害公営住宅の入居について －家賃の例 －災害公営住宅の形式と標準的な間取り ・公営住宅の事例 ・建設スケジュール案 ・（参考）益城町災害公営住宅整備検討地区
		○災害公営住宅に入居する場合の支援制度の紹介

⑤災害公営住宅仮申し込み

2018(平成30)年1月15日～2月28日に、災害公営住宅の仮申し込みの受付が役場の窓口にて行われた。仮申し込みは、原則として役場の窓口での手続きにて受け付けることとし、遠方に避難している等の理由で窓口に来られない者のみ、簡易書留による郵送にて受け付けた。この仮申し込みでの申込件数は781件であった。

仮申し込み書の記入事項、仮申し込みの際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-11-8(1) 申込書記入・選択事項 (⑤災害公営住宅仮申し込み)

設問	概要	記入・選択事項
1	申込者	・氏名 ・日中の電話番号 ・被災時の住所 ・現在の住所 ・現在の住居の種類 [仮設住宅/みなし仮設住宅/親族の家に同居/その他]
2	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・生年月日 ・年齢 ・性別 ・障害者手帳の有無 ※手帳がある場合、該当する手帳に✓を記入の上、級を記入、若しくは選択 [身体障害者手帳(級)/療育手帳[A1/A2/B1/B2]/精神障害者保健福祉手帳(級)] ・要介護認定の有無 ※認定されている場合、要介護が要支援か該当するものに✓を記入の上、要支援度、要介護度を記入 [要介護()/要支援()]
3	入居要件の確認	☐ 災判定が全壊又は大規模半壊・半壊で解体済 ☐ 居住できる家を所有していない ☐ 加算支援金を申請・受給していない ☐ 同居者に暴力団員がいない ☐ 町税等の滞納がない ※5項目のうち該当するものに✓を記入
4	希望地区	飯野地区/広安地区/広安西地区/木山地区/福田地区/津森地区
5	希望する間取り	※入居予定人数(4種類:1人/2,3人/4,5人/6人以上)に応じて、希望する建て方(2種類:共同住宅/木造平屋建て)、間取り(3種類:1LDK(2DK)/2LDK/3LDK)の組合せの中から一つ選択
6	ペット可住戸への入居	希望する/希望しない ー(ペット可住戸希望者への設問) ペット可住戸がない場合、一般住戸(ペット不可)の可否[可/不可] ー(ペット可住戸を希望しない者への設問) 一般住戸に空きがない場合、ペット可住戸の可否[可/不可] ・ペットの種類・数 ※ペットを飼育している世帯のみ記入
7	車いす対応住宅への入居	希望する/希望しない
8	確認事項	自宅再建は考えていない/自宅再建も考えている

表 3-3-11-8(2) 添付・説明資料の内容 (⑤災害公営住宅仮申し込み)

資料名	内容
災害公営住宅仮申し込みについてのご案内	○仮申し込みの案内のしおり ・仮申込受付期間 ・受付場所・受付時間 ・入居要件 ・ペットの飼育について ・仮申し込みに必要なもの ・仮申し込みについての注意点 ・今後の流れ(予定) ・家賃の目安

⑥災害公営住宅入居本申し込み

2018(平成30)年7月2日～31日に、災害公営住宅の本申し込みの受付が、役場の窓口にて行われた。申し込み対象者は、仮申し込みを行った世帯(その後辞退した世帯を除く)で、対象世帯に郵便で本申し込みの案内が通知された。本申し込みも、仮申し込みと同様、原則として、役場の窓口での手続きにて受け付けることとし、遠方に避難している等の理由で窓口に来られない者のみ、簡易書留による郵送にて受け付けた。この本申し込みでの申込数は694件であった。

本申し込み書その他書類の記入事項、本申し込みの際に添付された添付・説明資料の内容は、次のとおりである。

表 3-3-11-9(1) 申込書記入・選択事項 (⑥災害公営住宅入居本申し込み)

設問	概要	記入・選択事項
本申込書		
1	申込者	・氏名 ・日中の電話番号 ・現在の住所 ・被災時住所
2	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・生年月日 ・年齢 ・職業 ・障害者手帳等の等級、要介護認定の区分
3	熊本地震により住宅に困窮している事情	☐ 住宅のり災判定が全壊、大規模半壊又は半壊で住宅を解体、借家が被災し退居 ☐ 現在仮設住宅又は避難先等に住んでおり現に住宅に困窮している ☐ 居住できる家屋を所有していない ※3項目のうち該当するものに✓を記入
4	入居要件の確認	☐ 加算支援金を受給(申請)していない ☐ 同居者に暴力団員がいない ☐ 町税等の滞納がない ※3項目のうち該当するものに✓を記入
5	希望団地	※希望する校区の中から入居を希望する団地等の名称と希望順位(1~4)を記入 ※提示された団地は、用地選定中も含め 20 団地 (具体の団地名はなし) ・飯野 : 2 団地 / ・福田 : 2 団地 / ・津森 : 3 団地 / ・広安 : 5 団地 / ・広安西 : 4 団地 / ・木山 : 4 団地
6	希望する間取りの希望順位	※2DK/2LDK/3LDK の中から希望する間取りを、第一希望から順に番号を記入
7	添付書類	☐ ①身体障害者手帳・②療育手帳・③精神障害者保健福祉手帳の写し ☐ ④介護保険被保険者証の写し (要介護認定が3~5の人) ☐ 動物飼育届出書兼飼育誓約書 (ペット飼育希望者) ※提出の必要な添付書類について該当するものに✓を記入の上、書類を添付 ※上記①~④に該当する人がいる場合、低層階への入居を希望するかしないかを回答 (平屋の場合は不要)
本申込書 7 人世帯追加用		
	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・生年月日 ・年齢 ・職業 ・障害者手帳等の等級、要介護認定の区分
動物飼育届出書兼誓約書		
	飼育する動物に関する情報	○災害公営住宅で飼育したい動物に関する情報 (種類、飼育を始めた年月等) についての届出書兼誓約書
	災害公営住宅でのペット飼育基準	○災害公営住宅でのペット飼育基準を規定
災害公営住宅団地等変更届		
		○平成 30 年 9 月に決定した災害公営住宅入居者決定について、甲乙協議の上、団地等を互いに変更することの同意書

表 3-3-11-9(2) 添付・説明資料の内容 (⑥災害公営住宅入居本申し込み)

資料名	内容
災害公営住宅入居本申し込みのご案内	○同封書類、受付期間・時間・場所などが書かれている添書
益城町災害公営住宅入居本申し込みのご案内	○本申し込みの案内のしおり ・災害公営住宅とは ・申し込みの資格について ・申込受付 ・申し込みに必要なもの ・申し込みに際しての注意事項 ・災害公営住宅の建設場所・建設戸数・入居予定時期 ・住宅の標準的な間取り (広安・広安西・木山校区) ・住宅の標準的な間取り (飯野・福田・津森校区) ・住宅の整備の概要 ・ペットの飼育について ・本申し込みから入居までの流れ ・抽選方法 ・家賃について ・家賃の算定方法 ・災害公営住宅に関する Q&A
災害公営住宅建設地が決定している地区	○建設地が決定している地区がプロットされた地図
益城町における災害公営住宅でのペット飼育基準	○災害公営住宅でのペット飼育基準を規定

（５）整備戸数の推移

2016(平成 28)年 6～11 月の①仮設住宅以降のお住まいについての意向調査、及び同年 8～9 月の②復興計画策定のための住民アンケート調査については、令和 2 年 4 月発行の「平成 28 年熊本地震 益城町震災記録誌」でまとめられた災害公営住宅整備事業の検討経緯の中では取り上げられておらず、整備戸数の算定には直接用いられていなかったものと考えられる。

2016(平成 28)年 12 月に実施された③今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査では、1,918 件の回答のうち、「災害公営住宅への入居を希望する」のは 535 件であった。このうち、「災害公営住宅のみを選択」かつ「年収 300 万円以下」は 220 件（回収 1,918 件のうち 11.5%）であった。発送対象 2,769 件に 11.5%を乗じると約 320 となることから、2017(平成 29)年 3 月に出された益城町災害公営住宅供給方針では、当面供給する災害公営住宅戸数（確実に必要となる戸数）を「300 戸」と設定した。これは、調査を実施した 2016(平成 28)年 12 月当時は、災害公営住宅の入居要件が明確でなかったこと、確実に必要となる戸数に基づいて予算措置、用地確保を進める必要があったこと、東日本大震災において災害公営住宅の空き部屋が課題となっているとの情報を得ていたことなどから、必要最小限の戸数として設定された。

2017(平成 29)年 7 月に実施された「今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査(第 2 回)」では、4,636 件の回答のうち、「災害公営住宅への入居を希望する」との回答が 676 件であったことから、当面供給する災害公営住宅を「680 戸」とし、供給方針を見直したうえで公表した。この際、第 3 回益城町災害公営住宅検討委員会（平成 29 年 9 月 27 日開催）において、アンケート調査の結果や東日本大震災における取組などを参考にした議論が行われ、委員会として「災害公営住宅への入居を希望しており、かつ制度上の入居前提条件を満たす約 680 戸を整備戸数の水準とし、自力で再建が進めば整備戸数の見直しを図るべき」との結論に至り、町に答申されたことを踏まえて判断された。

2018(平成 30)年 1～2 月に行われた仮申込の件数は 781 件で、「仮申込をしていないと原則として本申込はできない」旨を明記した上での結果を踏まえ、供給戸数は最大で 781 戸となるものとした。ただし、その後に辞退（キャンセル）が出る可能性があったことから、供給方針の見直しは行われなかった。

2018(平成 30)年 7 月に行われた本申込の受付件数は、694 件であった。これを踏まえ、団地ごとの具体的、詳細な整備戸数の決定を進めた。ただし、その後も辞退があったことから、設計、建設会社等との契約に至るタイミングまで、整備戸数の見直しを続けた。県の資料によると、2019(平成 31)年 1 月に「673 戸」、同年 8 月に「671 戸」を整備することが示された。

このような整備計画に基づき、令和元年度に 19 団地 671 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-11-10 益城町の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)		2018 (H30)								2019 (H31/R1)				2020 (R2)			最終	
	4. 13	10. 30	1. 30	3. 26	5. 24	8. 10	10. 1	11. 1	12. 18	1. 31	3. 29	8. 30	12. 27	1. 31	2. 28	3. 31			
整備予定戸数	300	680	→	→	→	→	→	→	→	673	→	671	→	→	→	→	671		
着手戸数			30	352	358	478	617	647	677	673	→	671	→	→	→	→	671		
1. 広崎第2団地				広安西 A 78	→	→	→	→	→	広崎第2 →	→	→	→	→	→	R2. 3 完成	78		
2. 広崎第3団地				広安西 B 43	→	→	→	→	→	広崎第3 →	→	→	R1. 12 完成				43		
3. 古閑団地							広安西校区内 50	→	→	古閑 10	→	→	R1. 12 完成				10		
4. 福富団地										福富第2 28	26	24	→	→	R2. 2 完成				24
5. 広崎第4団地										広崎第4 10	12	→	→	→	→	R2. 3 完成			12
6. 馬水団地				広安馬水 108	→	→	馬水 →	→	→	→	→	→	→	→	→	R2. 3 完成	108		
7. 安永団地				広安安永 93	→	→	安永 →	→	→	→	→	→	→	→	→	R2. 3 完成	93		
8. 木山下辻団地						下辻 120	→	→	→	→	→	→	→	→	→	R2. 3 完成	120		
9. 市ノ後第2団地							輝めき館跡地 40	→	→	市ノ後 →	→	→	→	→	→	R2. 3 完成	40		
10. 宮園第1団地									宮園南西 22	宮園第1 24	→	→	R1. 12 完成				24		
11. 宮園第2団地										宮園第2 6	→	→	R1. 12 完成				6		
12. 木山上辻団地							木山校区内 20	→	→	上辻 14	→	→	→	→	R2. 2 完成		14		
13. 島田団地								島田 30	→	島田第1 6	→	→	→	→	→	R2. 3 完成	28		
							島田第2 6			→	→								
							島田第3 16			→	→								
14. 砥川第1団地			砥川 10	→	→	→	砥川第1 →	→	→	H31. 1 完成							10		
15. 砥川第2団地									中砥川 8	砥川第2 7	→	→	→	R2. 1 完成			7		
16. 畑中団地			福原 10	→	→	→	畑中 →	→	→	→	H31. 2 完成						10		
17. 田中団地							田中 21	→	→	→	→	→	→	R2. 1 完成			21		
18. 田原第2団地			田原第2 10	→	16	→	→	→	→	H31. 1 完成							16		
19. 上陳団地							上陳 8	→	→	7	→	→	→	→	R2. 2 完成		7		

(出典) 熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

(出典)

・益城町「平成 28 年熊本地震 益城町震災記録誌」、令和 2 年 4 月

3-3-12. 甲佐町

(1) 住家被害

甲佐町では、全壊 105 棟、半壊 986 棟、一部破損 914 棟の住家被害が発生した。これらの被害に対する罹災証明書の交付件数としては、全壊 111 件、大規模半壊 221 件、半壊 790 件、一部損壊 855 件となっている（平成 28 年 11 月 14 日時点）。

(2) 応急仮設住宅の供給状況

町内には 6 団地計 228 戸が建設された。いずれも軽量鉄骨造である。立地としては、町の北西部に集まっている形である。

表 3-3-12-1 甲佐町の応急仮設住宅（建設型）一覧

団地名	所在地	整備戸数	構造	集会所等整備
白旗仮設団地	甲佐町大字早川 2100 番地 2	90	軽量鉄骨造	有
乙女仮設団地	甲佐町大字田口 383 番地 2	48	軽量鉄骨造	有
乙女第二仮設団地	甲佐町大字田口 1015 番地 1	26	軽量鉄骨造	有
白旗第二仮設団地	甲佐町大字早川 2100 番地	19	軽量鉄骨造	無
乙女第三仮設団地	甲佐町大字田口 4263 番地	31	軽量鉄骨造	有
白旗第三仮設団地	甲佐町大字糸田 438 番地 1	14	軽量鉄骨造	無
計		228		

(3) 災害公営住宅の供給状況

町内には 3 団地計 52 戸が建設された。全て県受託による建設であり、「くまもとアートポリス」のプロジェクトとして設計者がコンペで選定されている。3 団地の立地は、応急仮設住宅団地に近い町の北西部に 2 ヶ所と、役場の近くに 1 ヶ所となっている。

表 3-3-12-2 甲佐町の災害公営住宅一覧

No	団地名	所在地	戸数	構造等	集会所	整備手法	着工時期	完成時期	入居時期
1	白旗団地	甲佐町大字芝原 950	10	木造平屋	無	直接建設(県受託)	2018 年 3 月	2019 年 1 月	2019 年 2 月
2	乙女団地	甲佐町大字田口 3973	12	木造平屋	無	直接建設(県受託)	2018 年 3 月	2019 年 1 月	2019 年 2 月
3	甲佐団地	甲佐町大字豊内 718-1 他	30	木造平屋	有	直接建設(県受託)	2018 年 3 月	2019 年 3 月	2019 年 4 月
計			52						

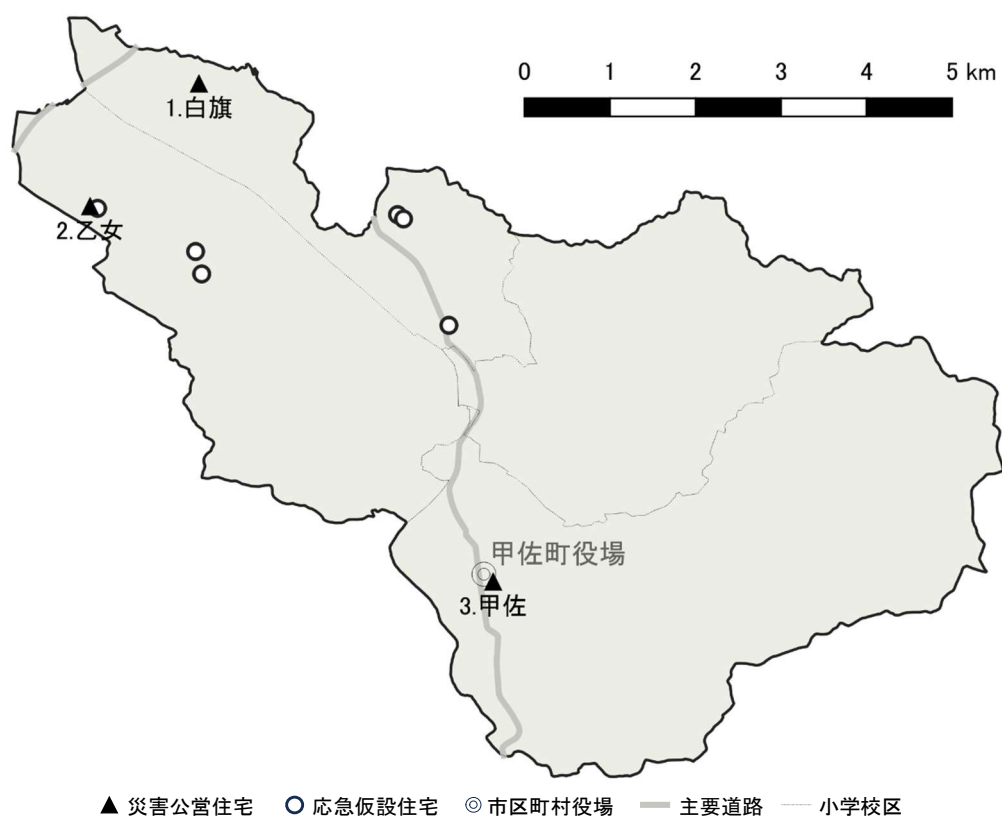


図 3-3-12-1 甲佐町の災害公営住宅と応急仮設住宅の立地



(1. 白旗)



(2. 乙女)



(3. 甲佐)

図 3-3-12-2 甲佐町の災害公営住宅

表 3-3-12-3 甲佐町での意向調査の実施状況

12.甲佐町		2016年度(平成28年度)			2017年度(平成29年度)			2018年度(平成30年度)			2019年度(平成31/令和元年度)			備考	
実施月(日)		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月		
意向調査名称等	①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査		8/1~8/15		2/1~2/17				12/15~2/28						
	②住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査														
対象	種別		被災者		被災者										
	詳細		仮設住宅・みなし仮設入居世帯、家屋公費解体対象世帯		仮設住宅・みなし仮設住宅入居世帯、家屋公費解体対象世帯										
調査の種類・方法			アンケート(郵送)		アンケート(郵送)										
調査の内容	住宅再建方法に関する設問	選択肢	住宅再建の方法		災害公営住宅への入居希望										
			1.新たに建設・購入 2.元土地で持家再建 3.民間賃貸住宅 4.既存公営住宅 5.災害公営住宅 6.親族同居 7.その他 8.決められない	1.希望する 2.希望しない*1 1.町内自力再建予定 2.町内自力再建済 3.町外自力再建予定 4.町外自力再建済 5.親族同居 6.被災前建物居住 7.民間賃貸住宅 8.その他 9.決められない									*1 災害公営住宅への入居を希望しない場合に、以下の住宅再建の選択肢を回答する形		
	災害公営住宅に関する設問	場所の希望	○		○										
		地域・地区													
		団地・住宅	-		-										
		建て方	○		-										
		構造	○		-										
		間取り	○		-										
		階数	-		-										
		ハリアール対応	-		-										
		駐車場	-		-										
		入居予定人数	○		○										
世帯員個別情報	○		○												
要配慮者有無	-		○												
ペット飼育有無	-		○												
入居資格の確認	-		-												
希望変更の見込	-		-												
添付・説明資料	資料の有無・種類等		不明		住まいの再建と災害公営住宅について				広報記事 *2 *3						
	災害に関する営繕住宅に資料				○				○						
添付・説明資料	立地・場所等				-				○						
	住棟・住戸の情報				-				○						
添付・説明資料	家賃等の情報				○				-						
	入居時期				○				○						
添付・説明資料	募集・選定方法				-				-						
	手続関係の説明				-				○						
対象者数	対象者数		326		543				-						
	回答数		216		367				-						
災害公営住宅希望(希望率)	災害公営住宅希望(希望率)		66.3%		67.6%				-						
	災害公営住宅希望(希望率)		32		76				不明						
整備予定戸数	整備予定戸数(希望率)		14.8%		20.7%				-						
	整備予定戸数														
完成戸数(年度累計)	完成戸数(年度累計)		0		52				52				52		

(4) 意向調査の実施状況

甲佐町では、①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査（BⅠ.被災者アンケート）、②住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査（BⅠ.被災者アンケート）の2回の意向調査が行われ、その後③災害公営住宅入居者募集（BⅣ.本申込）が実施されている。

このほかに、2016(平成28)年8月に、町内在住18歳以上1,000人を対象に、「町民意識調査」が実施されているが、この中では復興計画策定に向けて必要な取組み等に関する設問が主で、住宅再建に関する意向は聞いていない。

①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査

2016(平成28)年8月1日～15日に、仮設住宅とみなし仮設住宅の入居世帯と家屋公費解体対象世帯に対して、「住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査」が、郵送配布・回収にて行われ、対象となった326世帯中、回答したのは216世帯、回答率66.3%であった。

災害公営住宅に関する設問は、「今後の住宅再建の方法」についての設問（問16）で、「新たに建設される災害公営住宅に入居」と回答したのは32世帯（回答数の14.8%）であった。これらの回答者のみ、問18以降の災害公営住宅についての質問に回答する形式となっている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容は、下記のとおりである。なお、意向調査の際に添付された添付・説明資料の有無は確認がとれていない。

表 3-3-12-4 設問の内容（①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査）

設問	概要	具体的設問
今後の住宅再建等の意向について		
問14	住宅再建を実現する時期	再建着手済み又はもうすぐ再建予定/概ね平成29年3月までには再建/概ね平成30年3月までには再建/現時点では再建予定は立っていない
問15	住宅再建を実現したい場所	町内/町外（県内）/県外/まだ決まっていない/その他
問16	住宅再建の方法	土地・持家を新たに購入・建設/従前土地で持家再建/民間賃貸住宅/既存公営住宅/災害公営住宅/親族同居/その他/現時点では決められない
災害公営住宅について		
問18	入居世帯人数	1人/2人/3人/4人/5人/6人/7人以上/その他/現時点では決められない
問19	構造	木造/非木造（鉄筋コンクリート造）/現時点では決められない
	建て方	一戸建/長屋建て/集合建て（アパート形式）/その他/現時点では決められない
問20	住戸の規模・間取り	1DK（40㎡台）/2DK（50㎡台）/3DK or 2LDK（60㎡台）/3LDK（70㎡台）/4LDK以上（80㎡以上）/現時点では決められない
問21	希望する立地	1. 役場に近いところ 2. 医療・福祉施設等が近いところ 3. 日常の買い物が便利なところ 4. 通勤や通学に便利なところ 5. 自然環境に恵まれているところ 6. 被災前に住んでいた場所に近いところ 7. その他（ ） ※最も近いものに◎、その他当てはまるものに○
	希望する条件	1. 高齢者福祉・支援施設が併設されていること 2. 子育て支援施設・談話施設が併設されていること 3. 店舗・生活利便施設が併設されていること 4. 高齢者向け住宅や子育て支援住宅など、特定の対象層向けの団地であること 5. 高齢者や若年層まで多様な世帯が入居できる団地であること 6. 飼っているペットと一緒に入居できること 7. 親族と同じ団地に入居できること 8. 従前の集落・同じ応急仮設住宅等の人たちと同じ団地に入居できること 9. その他（ ） ※最も近いものに◎、その他当てはまるものに○
問22	地区	宮内/甲佐/竜野/乙女/白旗/現時点では決められない

②住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査

2017(平成 29)年 2 月 1 日～17 日に、「住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査」が、郵送配布・回収にて行われた。対象者は、市内で被災した世帯のうち、応急仮設住宅・みなし仮設住宅入居世帯と、家屋の公費解体対象世帯であり、先の調査以降対象者を更新する形でリストが作成された。対象となった 543 世帯（※）中、回答したのは 367 世帯、回答率 67.6%であった。

※調査の対象数が①と②で異なるが、町内部での対象世帯リストの更新によって数が変わったとのことである。

住宅再建の方法については、まず「住宅再建意向調査票」の問(8)災害公営住宅への入居希望の有無として入居の希望を聞いた上で、災害公営住宅への入居を希望しない場合に関して、問(9)入居を希望しない理由として自力再建や親族との同居、民間賃貸住宅への入居などの再建方法を聞く形となっている。災害公営住宅への入居を希望したのは 76 世帯（希望率 20.7%）である。

その上で、問(8)で災害公営住宅への入居を希望する場合には、「災害公営住宅入居希望登録票」を回答するとしている。この希望登録票では、入居予定者の個別情報について一人一人記入を求めている。また車いすや自動車の使用、ペットの飼育状況についても聞いている。入居を希望する災害公営住宅団地については、計画されている 3 団地から選択する形となっており、あわせて今後居住を継続するかどうかについても意向が聞かれている。

今後の住宅再建等の意向と災害公営住宅に関する設問の内容、意向調査の際に添付された添付・説明資料の内容は、下記のとおりである。

表 3-3-12-5(1) 設問の内容（②住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査）

設問	概要	具体の設問
今後の住宅再建等の意向について		
(8)	災害公営住宅への入居希望の有無	甲佐町内の災害公営住宅への入居を 希望する/希望しない
(9)	（(8)で希望しない場合に回答） 災害公営住宅への入居を希望しない理由	町内で自力再建をする予定/町内で自力再建した（している）/町外で自力再建をする予定/町外で自力再建をした（している）/親族等と同居する/被災前の建物に居住する/民間賃貸住宅に入居する/その他/再建方法が決められない
災害公営住宅入居希望登録票		
(1)	名義人	・氏名 ・性別 ・押印
(2)	入居予定者	・氏名 ・続柄 ・性別 ・生年月日 ・年齢 ・障害者等級等 ・要介護状態区分等
(3)	車いすの使用について	車いすが 常時必要な方がいる/常時必要な方はいない
(4)	自動車の保有について	1 台/2 台/3 台以上/所有していない
(5)	ペットの飼育状況について	犬を飼育している/猫を飼育している/犬及び猫以外のペットを飼育している/ ペットは飼育していない （ペットは飼育していない場合）ペットを飼っている世帯と同じ棟になっても よろしいですか？ 問題ない/問題がある/どちらでもいい
(6)	入居を希望する災害公営住宅団地	甲佐地区/乙女地区/白旗地区 …第一希望/第二希望を選択
(7)	居住の継続に関する希望について	ずっと災害公営住宅に住みたい/時期は未定だが、いずれ自宅を建設・購入、または民間賃貸住宅を探して転居したいが、それまでは災害公営住宅に住みたい/まだわからない/その他

表 3-3-12-5(2) 添付・説明資料の内容 (②住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査)

資料名	内容
参考資料 住まいの再建と災害公営住宅について	1. 災害復興住宅融資の概要
	2. 災害公営住宅への入居について
	○住宅の新築・購入、住宅・宅地の修理・改修に関する融資制度の紹介
	○災害公営住宅の概要について説明 ・入居資格 ・家賃の目安 ・参考:災害公営住宅の事例

③災害公営住宅入居者募集

2017(平成 29)年 12 月 15 日～2018(平成 30)年 2 月 28 日まで、災害公営住宅 3 団地（甲佐・乙女・白旗）52 戸の本申込が行われた。申込書等の詳細は不明だが、町の広報によると、窓口への申込書等の提出により受け付けたものとみられる。なお、申込に先立ち、仮設住宅入居者に対する説明会が開催されている。

(5) 整備戸数の推移

①住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査の結果を受け、2016(平成 28)年 12 月に「災害公営住宅供給計画」を策定した。その具体的な内容は不明だが、その後、2017(平成 29)年 4 月に熊本県が初めて公表した、「災害公営住宅の整備予定戸数について」（平成 29 年 4 月 13 日現在）において、甲佐町の整備予定戸数は「52 戸」となっている。

さらに、②住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査により、住宅被災者の状況が変化していく中で、供給計画戸数が入居希望世帯のニーズに合っているかを把握するとともに、入居希望世帯の登録が行われた。

整備計画に基づき、平成 30 年度に 3 団地 52 戸すべての災害公営住宅が完成した。

表 3-3-12-6 甲佐町の災害公営住宅整備予定戸数の推移（戸）

	2017 (H29)		2018 (H30)	2019 (H31/R1)		最終
	4. 13	5. 1	12. 18	1. 31	3. 29	
整備予定戸数	52	→	→	→	→	
着手戸数	22	52	→	→	→	52
白旗団地	白旗地区 10	→	白旗団地 →	H31.1 完成		10
乙女団地	乙女地区 12	→	乙女団地 →	H31.1 完成		12
甲佐団地		甲佐地区 30	甲佐団地 →	→	H31.3 完成	30

(出典) 熊本県「災害公営住宅の整備状況について」「災害公営住宅の整備予定戸数について」

(出典)

- ・甲佐町「甲佐町震災復興計画」平成 28 年 11 月
- ・甲佐町「広報こうさ」、2017 年 12 月号

4. 入居意向調査における特徴

4-1. 入居意向調査の実施状況

3章でまとめた各市町村の情報を元に、対象市町村全体の入居意向調査の実施状況を整理したのが表4-1-1である。表では横方向に地震発生（2016年4月）からの時間軸を3年半後の2019年9月まで月毎に示し、確認された意向調査を各市町村の行の上段の実施された年度・月の列に記した上で、調査の対象や種類について記号を用いて表した。調査の対象及び種類は3-2で述べた通り次のように整理し、それぞれの調査が最も当てはまるとみられるものに区分した。

〔調査対象〕

- A. 住民全般：市町村全域の住民（被災者以外も含む）
- B. 被災者：被害認定された世帯や仮設住宅等に住む世帯
- C. 希望者：災害公営住宅への入居を希望している世帯

〔調査種類〕

- I. アンケート：調査票を配布して回答を求める形の調査
- II. ヒアリング：個別に面談等を行って聞き取る形の調査
- III. エントリー：災害公営住宅への入居意思を示す申請や登録
- IV. アプライ：災害公営住宅への入居の申し込み

以上の対象と種類の組合せにより、3-2で述べた通り、調査を大きく5つの類型に分けて色分けした。調査には実施順に調査番号を付与しているが、一連のまとまった調査とみなせるものは同一番号で一体的に表すとした。同時期に複数の調査が行われる場合には行の上段を上下に分けて記すとした。

行の中段には、2017年4月から2019年8月にかけて計8回公表された熊本県の資料「災害公営住宅の整備予定戸数について」に基づいて、各時点での市町村毎の整備予定戸数を記した。行の下段では、災害公営住宅の建築設計等及び建築工事の実施時期（最も早い団地の開始～最も遅い団地の終了）と、入居の開始時期（最も早い団地）について、それぞれ県の公表資料（熊本県土木部建築住宅局建築住宅課『平成28年熊本地震 災害公営住宅 整備記録』）に基づいて表記した。表の右端には災害公営住宅として最終的に整備された団地数と総戸数を記した。なお、括弧内は木造仮設住宅を活用した単独住宅の数である。

表 4-1-1 熊本地震の被災市町村における災害公営住宅入居意向調査の実施状況

[illegible]

【备注】

4-1-1. 意向調査の実施状況

各市町村での意向調査の実施状況はすでに3章にて説明しているが、改めて確認する意味で市町村毎に概略をまとめるとする。

(1) 熊本市

①2016.7～10に応急仮設住宅・市営住宅に入居する被災者への戸別訪問調査が看護師によって行われた。みなし仮設住宅では調査票をポストに投入し返送を依頼した。生活状況や健康状態等を聞くとともに、今後の住まいの再建意向も聞き取っており、この中で公営住宅への入居意向が確認された。

②2016.9～10にはり災証明書が発行された者から無作為抽出する形で2,000名の被災者を対象とする郵送アンケートが行われ、住宅再建の進捗状況を聞いた上で、希望する居住形態（公営住宅を選択肢に含む）が質問された。

③2017.2より災害公営住宅を含む市営住宅への入居意向調査が実施された。仮設住宅等の入居者が対象で、応急仮設住宅は生活支援相談員による聞き取り(BⅡ)、みなし仮設住宅等は郵送(BⅠ)で行われた。この調査では入居要件や家賃等を具体的に示した上で入居の希望が確認された。対象7,725世帯のうち4,292世帯から回答が得られ（回答率55.6%）、このうち市営住宅の希望は983世帯（希望率22.9%）であった。

④2017.11～12には仮設住宅等に入居する約1万世帯に「住まいの再建に向けた意向確認」が行われ、住まいの再建方針や仮設住宅等の延長希望の有無などが聞かれた。

これと同時期の⑤2017.12には被災者向け公営住宅（災害公営住宅及び既存公営住宅）の入居募集（一次）が行われ、1,187世帯の申し込みがなされた。

入居募集は、⑥2018.1～6に二次（申込450件）、⑦2018.7～12に三次（申込294件）と順次実施された。

(2) 宇土市

①2016.9～10に半壊以上で応急修理を行っていない世帯を対象にアンケート調査が行われ、今後の住宅再建方法の意向が聞かれた。その選択肢に災害公営住宅が挙げられ、これを選んだ場合は希望する住宅タイプ（構造・建て方）や住戸の規模・間取りを答える形である。対象337世帯中264世帯から回答が得られ（回答率78.3%）、うち33世帯が災害公営住宅を希望していた（希望率12.5%）。

②2017.11には仮設住宅等に入居する390世帯に対して供与期間満了に伴う意向調査が行われ、供与期間の延長希望のほか住宅再建方法の希望が聞かれた。

この調査②で公営住宅を希望した者（60世帯：希望率15.4%）に対して、③公営住宅入居希望に係る事前調査が実施され、入居希望が災害公営住宅か既存の市営住宅かが確認された。

2018.2からは、供与期間が満了する仮設住宅に対して順次④期間満了に伴う届出書の提出を求めており、ここでも住まいの再建方法の予定が聞かれた。

この届出と並行する形で、⑤2018.2には市営住宅の既存団地の空室が対象の入居者募集を実施、次いで⑥災害公営住宅の入居者募集が行われたとみられ、⑦2018.11には市営住宅の空室及び市営単独住宅（木造仮設住宅を改修した団地）の入居者募集が実施された。

（３）宇城市

①2016.9～10に半壊以上で応急修理を行っていない世帯に対するアンケートが実施され、今後の住宅再建方法の意向が聞かれた。選択肢の一つに災害公営住宅が挙げられており、これを希望する場合には住宅の詳細（住宅タイプや間取り、地区等）について意向を答える形である。対象1,359世帯中838世帯から回答があり（回答率61.7%）、うち災害公営住宅希望は60世帯（希望率7.2%）であった。

②2017.9には仮設住宅等入居者が対象のアンケートが再度行われ、①と同様の形で住宅再建の意向と災害公営住宅の入居希望が聞かれた。回答1,034件のうち災害公営住宅希望は173件（希望率16.7%）であった。

災害公営住宅の入居者募集は、③2018.4～5に第1回目（3団地から1つを選択）が、④2018.9～10に第2回目（6団地から第1・第2希望を選択）が、⑤2019.5に最終の第3回目（8団地から1つを選択）が行われた。いずれの募集でも、入居を希望する団地のほか、希望する階数を選ぶ形で申し込みがなされた。

（４）阿蘇市

①2016.10に半壊以上の被災世帯を対象に今後の住まいに関する意向調査が行われ、希望する住まいの再建の仕方が聞かれた。選択肢の中に「市内の公営住宅」があり、これに該当する場合は希望する地域を答える設問となっている。対象862世帯中507世帯が回答を行い（回答率58.8%）、うち公営住宅希望は14世帯（希望率2.8%）であった。

②2017.3には仮設住宅等に入居する255世帯へのアンケートが実施され、今後の住まいの方法として自宅再建や災害公営住宅入居などの希望が聞かれた。

③2017.6～7にも仮設住宅等入居世帯に郵送アンケートが行われ、今後の住まいについての設問において、「市営住宅（災害公営住宅含む）」との選択肢で入居の希望が確認された。回答258世帯のうち市営住宅希望は56世帯（希望率21.7%）であった。

その後④2018.10～11に災害公営住宅の入居申込が実施された。

（５）美里町

①2016.10に一部損壊以上の罹災世帯を対象に復旧・復興に関する住民アンケート調査が郵送で実施された。住まいの将来の予定（一時的な住居の後の予定）の設問で、既にある町営住宅への入居のほか、新しく整備する被災者のための住宅の入居希望が聞かれた。754世帯に配布し506世帯から回答が得られ（回答率67.1%）、既にある町営住宅に住みたい世帯が1.0%、新しく整備する被災者住宅に住みたい世帯が0.8%であった。

②2017.3には仮設住宅等入居者へのアンケートが行われ、回答状況は不明であるが、これに基づいて復興計画において10戸程度の災害公営住宅の整備が位置づけられた。

③2018.6に災害公営住宅の申込みが行われ、2団地のいずれかを選ぶ形で申込みがなされた。

（６）大津町

①2016.10に住民全般を対象としたアンケートが行われており、今後の住まいに関する設問が

あるが、(災害)公営住宅は選択肢に位置づけられていない。

同時期の②半壊以上の世帯向けの意向調査では、今後希望する住まいの再建の仕方として、公営住宅を含む選択肢で質問がなされている。対象 1,430 世帯中 961 世帯から回答があり（回答率 67.2%）、公営住宅の希望は 25 世帯（希望率 2.6%）であった。

③2017.2～3 には仮設住宅入居者及び半壊以上の在宅者を対象にヒアリングが実施され、災害公営住宅への入居意向の有無とともに、入居を希望する場所（3 地区を提示）などが聞かれた。

④2017.10～11 には災害公営住宅等（既存公営住宅含む）への入居仮申込が実施され、第一・第二希望の団地を聞いており、対象 313 世帯のうち 89 世帯から希望があった（希望率 28.4%）。

その後災害公営住宅の入居募集が、⑤第一次（時期不明）、⑥第二次（2018.9）、⑦第三次（2019.5）と、3 回に分けて行われた。⑥及び⑦では、災害公営住宅と既存公営住宅とが合わせて募集されている。

（7）西原村

①2016.10 に仮設住宅等の入居世帯を対象に「今後のお住まいに関する意向調査」が行われ、希望する住まいの場所、希望する形（持家/借家等）に加えて、新規に建設される復興住宅（公営賃貸）への入居希望が聞かれた。対象 451 世帯中 320 世帯から回答が得られ（回答率 71.0%）、そのうち復興住宅を希望するのは 65 世帯であり（希望率 20.3%）、その他に「条件次第」との回答が 42 世帯あった。

②2017.4 には災害公営住宅入居相談会が開催され、あわせて公営住宅入居仮申込が行われた。窓口で職員が災状況や再建の見通しを聞き取るとともに、災害公営住宅の入居要件や家賃の目安等を説明した上で、入居希望者は希望の建物形態や間取り、希望地域を仮申込書に記して提出する手順とみられる。対象 448 世帯中 108 世帯が相談を行い（参加率 24.1%）、うち 89 世帯が仮申込を行った（対象全体に占める割合 19.9%）。

③2018.3 には災害公営住宅入居に関する個別説明会が開催され、ガイドブックで災害公営住宅の詳細や家賃・手続等の詳しい情報を提示した上で、改めて希望する地区（木造仮設改修の単独住宅団地を含む）や間取りのヒアリングがなされた。ここでは対象 395 世帯中 143 世帯が説明会に出席し（出席率 36.2%）、うち 54 世帯が災害公営住宅を希望した（全体に占める割合 13.7%）。

続いて④2018.4 には本申込の受け付けが行われたとみられる。

（8）南阿蘇村

①2016.10 に「復興むらづくり計画策定に係るアンケート調査」が住民全世帯を対象に行われた。設問中に「今後の住まいの場所」「具体的な再建方法」の項目があり、再建方法の選択肢で「自主的な再建は困難」とした場合に「公営住宅への入居意向」を聞く形となっている。調査対象 4,517 世帯中 1,761 世帯から回答があり（回答率 39.0%）、このうち公営住宅への入居希望が 38 世帯（希望率 2.2%）であった。

②2017.2 には半壊以上の被災者を対象に住まいの再建に向けたアンケートが実施され、今後の住まいの再建への意向を聞く設問で「新たに建設される災害公営住宅」への入居希望を聞いている。対象 990 世帯中 707 世帯の回答があり（回答率 71.4%）、うち災害公営住宅希望が 83 世帯であった（希望率 11.7%）。

③2017.6 に仮設住宅等の入居者を対象に実施されたアンケートでも、今後の住まいの希望を聞く中で公営住宅への入居希望を聞いている（回答状況は不明）。

2017.6～7 には第1回の「住まい再建個別相談会」が開催され、自力再建に関する相談のほか、④災害公営住宅の入居仮申込が行われた。入居の意思を示すとともに、希望の間取りと地域を申請する形である。2017.11～12 の第2回住まい再建個別相談会でも、同様の形で④' 災害公営住宅の仮申込が行われ、④④' あわせて計108件の仮申込がなされた。

⑤2018.6 には半壊以上の世帯を対象に2回目の仮申込が郵送で行われ、具体の3地区から希望を出す形がとられた。対象326世帯のうち仮申込をしたのは93世帯であった（希望率28.5%）。

⑥2018.11 には仮申込で希望した者及び追加の入居希望者を対象に、災害公営住宅の入居申込として、申込書のほか入居要件に係る誓約書等を合わせて提出する形がとられた。対象109世帯のうち88世帯から申込みがなされた。

（9）御船町

①2016.10～11 に半壊以上の被災世帯を対象としたアンケート調査が行われ、今後の住宅再建や住まいの確保の予定、再建する場所、住宅再建の方法について質問がなされており、再建方法の設問の選択肢として「新たに整備される災害公営住宅」がみられる。配布2,165世帯中1,614世帯の有効回答があり（回答率74.5%）、うち災害公営住宅の希望は69世帯であった（希望率4.3%）。

②2017.1 には18歳以上の町民から1,000名を無作為抽出する形で「震災復興計画策定に関するアンケート調査」が行われ（回答率52.2%）、「将来の住まい」の考えとして持家の修理・建替・購入などの意向が聞かれているが、（災害）公営住宅の選択肢はない。

③2017.10 には仮設住宅等入居者を対象にした供与期間満了に伴う事前調査が実施され、住まいの再建方法の予定についての設問で、自宅再建・民間賃貸住宅と並んで、公営住宅（災害公営住宅・既存公営住宅）への入居の希望が聞かれている。調査時点の入居732世帯のうち585世帯から回答があり（回答率79.9%）、災害公営住宅を希望したのは120世帯（希望率20.5%）、既存公営住宅を希望したのは52世帯（希望率8.9%）であった。

④2018.1～2 には災害公営住宅仮申込みが実施され、家賃の目安等を示した上で、入居を希望する地区及び間取りを第一・第二希望まで答える形がとられた。仮申込みの数は167件であった。

⑤2018.9～10 には災害公営住宅本申込が行われ、災害公営住宅・既存公営住宅のほか木造仮設改修の単独住宅も含める形で、希望する団地と間取りについて第一・第二希望を聞いている。第一希望として申し込まれた数は、災害公営住宅が117、既存公営住宅が7、単独住宅が35の、計159であった。

（10）嘉島町

①2016.9～10 に半壊以上の被災世帯を対象に意向調査が行われ、今後の住宅再建の予定や実施する場所、方法に関する意向が聞かれており、再建方法として災害公営住宅を選択した場合に希望の住宅タイプ（構造・建て方）や間取り、建設する地区の希望を聞く形がとられた。対象572世帯中396世帯から回答があり（回答率69.2%）、うち災害公営住宅の希望は26世帯である（希望率6.6%）。

②2018. 2 には災害公営入居仮申し込みが実施され、入居の要件や整備予定の団地の位置等を明示した上で、申込を受けている。仮申し込み数は 52 世帯である。

③2018. 8 には原則仮申し込みを行った世帯を対象として入居の本申し込みが行われ、54 世帯が申し込んだ。

その後④2018. 11 頃に仮設住宅入居世帯の調査が実施されたと考えられ、住宅再建の今後の予定や災害公営住宅への入居希望が改めて確認されたとみられる。

(11) 益城町

①2016. 6 から熊本大学ましきラボが市と共同で応急仮設住宅の居住者を対象とした訪問聞き取り調査を実施した。この調査では、生活上の不自由な点や不安のほか、仮設住宅後の住まいの希望を聞いており、この中で復興住宅（災害公営住宅）の希望を確認している。対象 1, 562 戸中 11 月までに 1, 196 戸の調査がなされ（調査率 76. 6%）、このうち復興住宅の希望は 178（希望率 14. 9%）であった。

②2016. 8～9 の全世帯対象の「復興計画策定のための住民アンケート調査」でも、将来の住まいについての思いを聞く中で町営住宅への入居希望が聞かれている。対象 13, 097 世帯中 5, 683 世帯から回答があり（回答率 43. 4%）、うち町営住宅希望は 84 世帯（希望率 5. 0%）である。

③2016. 12 には仮設住宅等の入居世帯を対象にしたアンケート調査が郵送で行われ、今後の住宅再建の考えで災害公営住宅を選択した者に対して、希望する構造や建て方、間取り・規模、入居を希望する地区、入居期間の見込みなどが聞かれている。対象 2, 769 世帯中回答は 1, 918 世帯で（回答率 69. 3%）、うち災害公営住宅の入居希望は 535 世帯（希望率 27. 9%）であった。

④2017. 7 には半壊以上の被災世帯を対象に第 2 回のアンケート調査が郵送で実施され、住宅再建方法として災害公営住宅を選んだ場合に、第 1 回と同様に災害公営住宅に関する詳細な希望を聞く形がとられている。対象 7, 284 世帯中 4, 636 世帯の回答があり（回答率 63. 6%）、このうち災害公営住宅の希望は 676 世帯（希望率 14. 6%）である。

⑤2018. 1～2 には災害公営住宅仮申し込みとして、整備検討地区や家賃の目安などを具体的に示した上で、希望する地区と間取りや、ペット可住宅・車いす対応住宅への入居希望を申請する形がとられた。ここでは 781 件の仮申し込みがなされた。

⑥2018. 7 には災害公営住宅入居本申し込みが行われ、仮申し込みを行った世帯が、入居する団地を第 1～第 4 希望まで、入居する間取りを第 1～第 3 希望まで、それぞれ希望順位を記す形で申し込みを行った。本申し込みの数は 694 件である。

(12) 甲佐町

①2016. 8 に仮設住宅等入居世帯及び公費解体対象世帯に向けた意向調査が郵送で実施され、住宅再建の予定や方法の意向が確認されており、住宅再建方法の選択肢において既存公営住宅と新たに建設される災害公営住宅が位置づけられている。対象 326 世帯中 216 世帯から回答があり（回答率 66. 3%）、災害公営住宅の希望が 32（希望率 14. 8%）であった。

②2017. 2 には①と同じ世帯を対象とした意向調査が郵送で行われ、災害公営住宅への入居を希望するかどうか質問された。対象は 543 世帯、うち 367 世帯から回答があり（回答率 67. 6%）、災害公営住宅の希望は 76 世帯（希望率 20. 7%）であった。

③2017.12 から 2018.2 には災害公営住宅の入居者募集が行われた。事前に仮設住宅等入居者への説明会を開催しており、広報でも整備される3団地のモデル図や参考間取り図が示された。

4-1-2. 調査の対象と種類

調査対象と調査種類の組合せは、大きく5つの類型に分けて捉えることができる。それぞれの概要と全体的にみられる状況は以下の通りである。

1)住民アンケート[A I] :

当該市町村の住民全体を対象として実施される質問紙調査である。住宅再建意向以外も含む幅広い事項について質問しており、主に復興計画の策定のために行われる。

2)被災者アンケート[BC I] :

住家が被災した者や仮設住宅等に入居する者を対象に行われる質問紙調査である。災害公営住宅に関する質問の位置づけ方をみると、〈1〉住宅の再建方法に関する意向を全般的に聞く中で(災害)公営住宅を選択肢とするもの(1.熊本市②など)、〈2〉住宅再建意向で(災害)公営住宅を希望する者に対して追加質問で詳しいニーズを聞くもの(3.宇城市①など多数)、〈3〉災害公営住宅への入居希望の確認を主眼に置くもの(12.甲佐町②)、〈4〉先の調査で(災害)公営住宅を希望した者にニーズを確認するもの(2.宇土市③)の、大きく4つのタイプに分けられる。

3)被災者ヒアリング[B II] :

仮設住宅等に入居する者を中心に行われる聞き取り調査である。調査の方法としては、現在暮らす住宅を支援員等が個別に訪問する形のほか(11.益城町①など)、仮設住宅の集会所で個別説明会を開催して面談する形(7.西原村②)がある。建設型の仮設住宅は訪問による面談、賃貸型の仮設住宅は郵送アンケートと、異なる方法を組み合わせる場合もみられる(1.熊本市③など)。

調査の内容としては、〈1〉住宅再建の意向を全般的に聞く中で(災害)公営住宅を選択肢とするもの(1.熊本市①など)と、〈2〉災害公営住宅への入居希望を聞くもの(6.大津町③など)の、大きく2タイプがみられる。

4)仮申込[B III] :

災害公営住宅の入居要件を満たす被災者に対して、入居の意思を示す申込書等の提出を求めるものである。役所の窓口で受け付ける場合(9.御船町④など:来られないなら郵送も可)のほか、個別相談会を開催して説明を行った上で仮申込を受ける場合(8.南阿蘇村④④')もみられる。仮申込の申込書等の中身を見ると、入居を希望する地区や団地を記載するほか、入居予定の人数や世帯の構成、高齢者等の要配慮者やペットの有無など、世帯の状況を詳しく聞く質問項目も設けられている。

5)本申込[BC IV] :

災害公営住宅の入居要件を満たす被災者、あるいは先の仮申込に申し込んだ入居希望者を対象に、正式に入居者を募集するものである。全団地を対象にまとめて行われる場合(4.阿蘇市④など)のほか、募集対象となる団地を分けながら段階的に実施される場合(3.宇城市③④⑤)、災害公営住宅と既存公営住宅とを分ける形で複数回行われる場合(2.宇土市⑤⑥⑦)

などがみられる。

それぞれの自治体で全ての類型がみられるわけではないが、複数の類型の調査を行っている市町村では、およそ5つの類型の順にプロセスが進んでいるといえる。

4-1-3. 調査の時期と回数

各類型の調査の実施時期をみるとおよそ次のような状況がみられる。

1)住民アンケート[A I] :

実施は4市町村であるが、いずれも1年目に1回のみ行われている。

2)被災者アンケート[BC I] :

全ての市町村で実施されている。1年目の中頃(2016.8~11)、1年目の年度末(2017.2~3)、及び2年目の中程(2017.6~11)に集まってみられており、2回ないし3回実施される場合が主である。

3)被災者ヒアリング[B II] :

実施は4市町村であり、およそ2)被災者等アンケートと同様の時期、1年目の中頃と1年目の年度末に行われている。1.熊本市以外では2)被災者アンケートと時期は重なっておらず、両者の関係は代替的とみられる。

4)仮申込[B III] :

半数の6市町村で行われている。2年目初め(7.西原村②)や3年目(8.南阿蘇村⑤)にもみられるが、基本的に2年目の後半(2017.10~2018.2)に実施されている。

5)本申込[BC IV] :

2年目の後半から3年目の中頃(2017.12~2018.11)にかけて最初の実施がみられる。総じてみれば、4)仮申込が行われない市町村では早めに、行われる市町村では遅めに行われているといえる。繰り返される場合には4年目にも行われる。

調査が行われている回数をみると、本申込が行われるまでの間に、少ないところでも2回(3.宇城市, 5.美里町, 10.嘉島町, 12.甲佐町)、多いところでは5回(8.南阿蘇村, 11.益城町)の調査が実施されており、繰り返しの調査による意向の確認がいずれでも行われていることが分かる。

災害公営住宅の整備戸数との関係では、最も多い671戸の11.益城町で本申込を除き計5回、これに次ぐ326戸の1.熊本市で同計4回であり、最小10戸の5.美里町では同計2回であるなど、戸数の多い市町村で調査回数が多い様子もみられるが、25戸と相対的に少ない2.宇土市で同計4回行われているなど、必ずしも戸数に応じて回数が増えるわけではない。

調査毎の回答率の変化について、3回以上の複数回の調査の回答率がわかっている3つの市町村を取り上げてみると、

4.阿蘇市： ①(B I)58.8%→②(B I)65.5%→③(B I)100%

9.御船町： ①(B I)74.5%→②(A I)52.2%→③(B I)68.7%

11.益城町： ①(B II)76.6%→②(A I)43.4%→③(B I)69.3%→④(B I)63.6%

となっており、A Iの1)住民アンケートは総じて他と比べて回答率が低い。B Iの2)被災者アンケ

ートで比べると、4.阿蘇市のように回を経る毎に回答率が上がっている場合もあれば（他に2.宇土市①②）、9.御船町や11.益城町のようにそれほど変わらない場合もあり（他に12.甲佐町①②）、変化の状況は一様ではない。

回答中の災害公営住宅の希望率の変化についてみると、2.宇土市の①12.5%→②15.4%、7.西原村の①20.3%→②23.4%といった形で当初からあまり変化しない場合もみられるが、全体としては、1.熊本市の①1.4%→②22.9%、2.宇城市の①7.2%→②16.7%、4.阿蘇市の①2.8%→③21.7%、9.御船町の①4.3%→③16.4%、12.甲佐町の①14.8%→②20.7%というように、当初の調査では希望率が低い場合が多く見受けられる。被災後半年程という初期の段階では、災害公営住宅への理解がまだ十分ではなく、入居の必要性を現実的に感じていないためと考えられる。

4-1-4. 整備予定戸数との関係

意向調査の実施状況と表4-1-1中段に示した災害公営住宅の整備予定戸数の関係をみる。

整備予定戸数が最初に発表された2017.4以前に、各市町村では少なくとも1回は被災者を対象とした意向調査（BI, BII）を行っており、これらの1年目の調査結果に基づいて当初の整備予定戸数を設定したものと考えられる。

1.熊本市の場合^[注1]、調査③では公営住宅の希望数は983世帯であり、これを回答総数4,292で割った22.9%を公営住宅の希望率とみなした上で、同調査で再建方法「未定」と答えた961世帯中にも同じ率で公営住宅の希望がいたるものとして、計1,202世帯が希望すると推計した。市内には公営住宅の既存ストックがあることからまずはその活用を優先するとし、不足する分について災害公営住宅を整備するとして、必要戸数を150戸と算出している。

3.宇城市の場合、調査①での希望は60世帯であったが、回答率が61.7%であることから、約4割の未回答者の中にも同じ割合で希望者がいたるとして、当初の整備予定戸数である100戸を設定したと考えられる。9.御船町の場合も、調査①の希望数69世帯・回答率74.5%という数字から、同様の考え方によって、当初の整備予定戸数100戸を設定したと思われる。11.益城町の場合、調査③の希望数535件のうち、「災害公営住宅のみを選択」かつ「年収300万円以下」は220件（回答数の11.5%）であったことから、この率を調査対象総数2,769件に掛けた値から、「当面供給する災害公営住宅戸数（確実に必要となる戸数）」として整備予定戸数を300戸に設定している^[注2]。このように、最初期の意向調査では未回答者も多いことから、未回答分の意向も推し量る形で整備予定戸数が設定されているのがわかる。

その後整備予定戸数が変わったタイミングに注目すると、変更の数ヶ月前に意向調査が実施されている場合が多くみられる（1.熊本市④、3.宇城市②、4.阿蘇市③、8.南阿蘇村③④及び⑤、11.益城町④）。1.熊本市では、公営住宅希望者の入居申込状況を踏まえて、中央区と南区に80戸程度ずつ追加整備することを決定している^[注3]。3.宇城市では、調査①での災害公営住宅の希望数は60なのに対して調査②では173と増加しており、調査の結果を受けて整備予定戸数を200戸に増やしたとみられる。11.益城町では、調査③での希望数535に対して調査④での希望数は676と増えており、これより整備予定戸数を680戸に見直したとしている^[注2]。このように、意向調査で希望数が増加したのを受けて、整備予定戸数を増やしていることがわかる。

整備予定戸数の変化は本申込の後でもみられている。1.熊本市では調査⑤⑥⑦の後に増加している。3.宇城市では調査③④の後に減少している。7.西原村では調査④の後に減少している^[注4]。

10. 嘉島町では調査③の後に減少している。11. 益城町では調査⑥の後に減少している。

1. 熊本市の場合、ペットと一緒に入居出来る民間賃貸住宅がないとの声が多かったことから、ペット飼育可の災害公営住宅 16 戸を追加整備している形である^[注 1]。10. 嘉島町の場合、調査③の本申込での申込数は 54 件であり、これより整備予定戸数を 54 戸にしたとみられる。11. 益城町の場合には、本申込の受付件数を踏まえて団地毎の整備戸数を決定するとともに、辞退が発生したのを受けて設計及び契約に至る直前のタイミングまで見直しを続けたとしている^[注 2]。このように本申込の結果を受けて戸数の微調整が行われているのであり、その意味では本申込もその他の意向調査と同様に整備戸数の算定に用いられているといえる。

一方で、2017. 4 の最初の整備予定戸数がその後も変わらず、最終的な戸数になっている市町村も 4 つみられる（2. 宇土市, 5. 美里町, 9. 御船町, 12. 甲佐町）。このうち 2. 宇土市の場合は、調査①での希望数 33 が調査②では 60 に増えている。9. 御船町の場合も、調査①での希望数 69 が調査③では 120 に増加、調査④の仮申込では 167 に増加しているにも関わらず、整備予定戸数の変更はなされていない。これらの 4 市町村のうち、12. 甲佐町を除く 3 市町村では、木造仮設住宅を活用した単独住宅が供給されており、単独住宅を用いた戸数の調整によって災害公営住宅の戸数が変わらなかったと考えられる。

4-1-5. 事業の進捗過程との関係

各市町村で意向調査が実施された時期と、表 4-1-1 下段に示した災害公営住宅の設計・工事の実施時期との関係についてみる。

意向調査の本来的な趣旨からすれば、2)被災者アンケートや 3)被災者ヒアリングで災害公営住宅への入居意向が詳しく把握されるか、4)仮申込で入居に対する明確な意思表示がなされたのを受けて、必要な整備戸数が定められて設計等及び工事が始まると考えられる。そのような形で、5)本申込を除く全ての調査の完了後に災害公営住宅の設計等が開始されているのは、12 市町村のうち 5 市町村（4. 阿蘇市, 5. 美里町, 6. 大津町, 9. 御船町, 12. 甲佐町）である。これらの 5 市町村以外でも、7. 西原村では調査②の仮申込が完了した後に買取方式の事業が開始されており、8. 南阿蘇村でも調査④の仮申込の前半が終わった後に設計が始まっており、この 2 市町村でも実質的には意向調査後に設計等が開始されているといえよう。

その他の 5 市町村（1. 熊本市, 3. 宇城市, 4. 阿蘇市, 10. 嘉島町, 11. 益城町）では、意向調査の完了前に最も早い団地の設計等が開始されている。このうち 1. 熊本市・3. 宇城市・11. 益城町の 3 市町村は整備戸数が 100 戸を超えており、必要な戸数全体が確定してから取り組んだのでは完成が大幅に遅れるため、意向把握の途中段階で着手できる団地から開始したものと考えられる。

4-2. 入居意向調査の調査内容

意向調査の具体的な内容を確認するため、いくつかの市町村を取り上げてどんな事項に関して調査を行っているかをみる。調査が繰り返される中で内容がどのように変化しているかをみるには、異なる種類の調査が行われており、かつ本来的な意味での意向調査、つまり本申込を除く調査の数が多い市町村を選ぶことが望ましい。よって、類型 4) の仮申込が実施されており、5) 本申込より前の意向調査の数が 4 件以上ある市町村として、以下の 4 市町村を選定した。

6. 大津町、8. 南阿蘇村、9. 御船町、11. 益城町

これら市町村での本申込を除く意向調査の調査項目を整理したのが表 4-2-1, 表 4-2-2 である。表では調査項目が把握可能であった調査に関して、対象・方法等の基本情報を改めて示した上で、「住宅再建方法に関する主要な項目」では希望する住宅再建方法について聞いている主な質問項目とそこで示される選択肢を、「災害公営住宅に関する項目」では災害公営住宅に関して詳細な希望を聞いている質問項目を、それぞれまとめている。

質問や選択肢の表現は基本的には調査票等に元々記載されていた単語や文章に基づくが、簡略化のため及び他と比較しやすくするために一部表現を変えている部分はある。また、「その他」とされる自由記述欄を有する選択肢は省略している。表右端には調査の際に調査票に添付された説明資料等の有無や名称・分量を記している。

表 4-2-1 災害公営住宅入居意向調査の調査内容（その1）

番号	実施時期	調査名称	類型	対象	方法	住宅再建方法に関する主要な項目	災害公営住宅に関する項目	添付資料	
6 大津町	①	2016.10.17 ～10.31	熊本地震に関する 住民アンケート	AⅠ	熊本地震を経験した 現在町在住の世帯主	郵送配布 回収・ホーム ページ	*今後の住まい[1.元場所 で再建・修理・建替/2.別所 で再建・3.町外で再建・4.自主再建困難・5.被害なく再建不要 /6.わからない]	(なし)	なし
	②	2016.10.12 ～10.26	住宅被災者の今後の 住まいに関する 意向調査	BⅠ	住家が全壊・大規模 半壊・半壊している 世帯	郵送配布 回収	*今後希望する住まいの再建の仕方[1.自宅に戻る/2.自宅 を修理・建替/3.従前地区で取得・建設/4.町内で取得・ 建設/5.公営住宅/6.借家/7.決められない]	<5.公営住宅の場合> *希望する地域(自由回答)	なし
	③	2017.2～3	今後の住まいに 関するアンケート調査	BⅡ	町内の応急仮設住宅・ みなし仮設住宅入居者 在宅で半壊以上の 被害にあった方	個別面談	*災害公営住宅への入居意向希望[1.希望あり/2.希望なし]	<1.希望ありの場合> *入居希望場所[1.東小北側(南部)/2.山村広場西側(南部))/3.室見公園(中部)] *場所希望理由[1.元住宅に近い/2.仮設団地に近い/3. 通勤通学に便利/4.住環境が良い/5.通院に便利] *入居人数見込み:総人数、年齢別内訳 *希望間取り[1DK/2DK/2LDK/3LK/3LDK] *希望設備等について:2階建居住[可能/困難]、手すり [不要/必要]、段差[可能/不可能]、扉[ドア型/引き戸] [困難/必要等の場合>選択する理由(高齢/要介護認定/ 妊娠婦/障害/車いす)]	不明
	④	2017.10.20 ～11.15	災害公営住宅等入居 仮申込	BⅢ	町内で被災し半壊以上 で建物を解体した人	仮申込書の 提出 (窓口受付)	(災害公営入居希望者が提出)	*入居予定者の人数・続柄・年齢・性別、障害者・介護 認定・未就学児の有無 *希望の地区・間取り(第1・第2希望)[災害公営3地区+ 既存町営3地区]、ベッド希望[なし/あり(種類・頭数)] *車いす対応[不要/住戸内で必要/外から玄関まで必要] 、保証人[あり/なし]、グループ入居希望[なし/あり] 、他の再建方法の検討[なし/住宅建設/民間賃貸住宅] 、町税等の滞納[なし/あり]、家賃算定のための税 情報確認[同意/不同意]	*災害公営住宅の 仮申込について (案内文) 【1頁】 *災害公営住宅への 入居申込等について 【計6頁相当】
8 南阿蘇村	①	2016.10.14 ～10.24	復興むらづくり計画 策定に係るアン ケート調査	AⅠ	全世帯	郵送配布 回収	*今後の住まい[1.元場所 で再建/2.同行政区の別所に 転居/3.村内の別行政区に 転居/4.村外に転居/5.現時 点で明確な考えはない] <1.元場所 で再建の場合> *具体的方法[1.自主的に再 建(修理・建替)/2.自主的に 再建は極めて困難/3.被害 なく再建不要/4.わからない] <2.同行政区の別所に転居 /3.別行政区に転居の場合> *具体的方法[1.自主的に再 建(土地購入・アパート入居 等)/2.自主的に再建予定も 土地等のあてはない/3.自 主的再建は極めて困難/4. わからない]	<自主的に再建は極めて困 難の場合> *村が公営住宅を建設した 場合の入居意向[1.入居し たい/2.入居したくない/3. わからない]	なし
	②	2017.2.10 ～2.27	住まいの再建に 向けたアンケート調査	BⅠ	り災証明で全壊・大 規模半壊・半壊の 世帯	郵送配布 回収	*住まいの再建について[1. 再建着手済/2.再建の方法・ 時期の考えはある/3.再建 予定なし] *住まいの再建場所[1.村内 /2.村外の県内/3.県外/4. まだ決まっていない] <1.村内4.まだ決まってい ない場合> *今後の住まいの再建方法 の意向[1.従前地で再建/2. 住宅を修理・改修/3.別敷 地で購入・建設/4.民間賃 貸住宅/5.元の公営住宅/6. 災害公営住宅/7.親族同居 /8.決められない]	<6.災害公営住宅の場合> *入居世帯人数、要支援者 ・要介護者[いない/いる] 、障害者[いない/いる] *建設地としてふさわしい 候補地[1.新庁舎周辺エリ ア/2.長野・河陽エリ ア/3.立野エリ ア]	なし
	③	2017.6	住まい再建に 関するアンケート	BⅠ	応急仮設住宅及び みなし仮設住宅入 居者	郵送配布 回収	*今後の住まいを希望する 場所[1.村内/2.村外/3.不 明] *今後の住まいの希望[1.自 宅再建(購入含む)/2.民間 賃貸住宅入居/3.公営住宅 入居/4.まだ決めていない] <上記1～3の場合> *転居希望時期[1.あり(平 成 年 月頃)/2.現時点では わからない、住まいの予 定[1.予定通り進む/2.問 題がある] <上記4.まだ決まってい ない場合> *決めていない理由[1.情 報がない/2.資金の目処立 たない/3.融資がられない/4. 現在もローン支払中/5.業 者がいない/6.賃貸に際し 保証人いない/7.物件みつ からない/8.まだ考える余 裕がない]	(なし)	なし
	④	2017.6.21 ～7.10 2017.11.11 ～12.9	災害公営住宅入居 仮申込(1回目)	BⅢ	応急仮設住宅及び みなし仮設住宅入 居者	住まい再 建個別 相談会 での聞き 取り	(災害公営入居希望者が提出)	*入居予定者の人数・続柄・年齢 *希望間取り[1LDK/2DK/2LDK/3LDK]、希望地域[1.新 庁舎付近/2.立野地区] *入居資格チェック(り災証明書、住宅困窮状況、加算支 援金未受領など)	なし (個別相談会の場 で一定の説明は あったと想定され る)
	⑤	2018.6	災害公営住宅仮申 込(2回目)	BⅢ	住宅が全壊・大規模 半壊・半壊で解体 している世帯	郵送配布 回収	(災害公営入居希望者が提出)	*入居予定者の人数・続柄・年齢 *希望間取り[1LDK/2DK/2LDK/3LDK]、希望団地[1.下 西原/2.馬立/3.長陽西部]、ベッド[有(種類・頭数)/無] 、車保有[有(台数)/無] *入居資格チェック(り災証明書、住宅困窮状況、加算支 援金未受領など)	なし
9 御船町	①	2016.10.21 ～11.6	今後のお住まいの 意向等に関する アンケート調査	BⅠ	全壊・大規模半壊・半 壊のり災証明に 該当する世帯	郵送配布 回収	*今後の住宅再建や住 まいの確保の具体的 な予定[1.再建等・着手 済/2.再建等の方法や 時期の考えはある/3. 再建等の方法や時期 の考えもない] *住宅再建や住まいの 確保を実現したい場 所[1.町内/2.町外/3. 県外/4.現時点では決 められない] <1.町内4.現時点では決 められない場合> *住宅再建や住まいの 確保の方法についての 意向[1.持家修理・改 修/2.持家建替/3.町 内の土地・持家購入/4. 民間賃貸住宅/5.災 害公営住宅/6.従前 の賃貸住宅に戻る/7. 親族同居/8.現時点 では決められない] *将来の住まい[1.持 家修理・改修/2.持 家建替/3.町内の土 地・持家購入/4.町 内の賃貸住宅/5.町 外で再建/6.町外 の賃貸住宅/7.分 からない] *御船町に住み続け たいか[1.住み続け たい/2.町外に移 転したい/3.町外 に移転したが戻 りたい/4.町外 に移転し戻ら ない] *家の再建時期や 資金のメド[1.立 っている/2.立 たない/3.家 族の同意が得 られない] *住まいの再建支 援策の活用(予定) [1.利子助成/2. リバースモー ゲン/3.賃貸 住宅初期費用 助成/4.転居 費助成] *住まいの再建 方法(予定)[1. 自宅再建(建設・ 修理・購入)/2. 民間賃貸住宅 /3.公営住宅 (災害公営住宅) /4.その他] *再建(予定)の 時期(平成 年 月)	<5.災害公営住宅の場合> *入居する世帯人数 *希望の住宅タイプ・構造[1.木造/2.非木造(RC造)/3. 現時点では決められない]、建て方[1.一戸建て/2.長屋 建て/3.共同建て/4.現時点では決められない] *希望の間取り・面積[1.1DK(40㎡台)/2.2DK(50㎡台) /3.3DK/2LDK(60㎡台)/4.4DK/3LDK(70㎡台)/5.4DK 以上(80㎡以上)] *希望する地区[町内の大字10地区]	*ご協力をお願い 【2頁】 ・参考資料 住宅 再建への支援制 度について 【2頁】
	②	2017.1	震災復興計画策 定に関するアン ケート調査	AⅠ	18歳以上の町民 から1000名を無 作為に抽出	郵送配布 回収	(なし)	(なし)	なし
	③	2017.10	応急仮設住宅の 供与期間満了に 伴う事前調査	BⅠ	応急仮設住宅・ みなし仮設住宅 入居者	郵送配布 回収	(なし)	(なし)	なし
	④	2018.1.22 ～2.28	災害公営住宅 仮申込	BⅢ	災害公営住宅の 入居要件を満た す者	仮申込書の 提出 (原則窓口 受付)	(災害公営入居希望者が提出)	*入居予定者の人数・続柄・年齢・性別・年収、要介護 度・障害等級 *希望の地区・間取り(第1・第2希望)[4地区×間取り3 タイプ] *罹災証明判定[全壊・大規模半壊・半壊]、車いす対応 [不要/住戸内で必要/外から玄関まで必要]、自動車 保有[1台/2台/3台以上/なし]、ペット飼育[犬/猫/それ 以外/なし]、他の再建方法の検討[なし/住宅建設/民間 賃貸住宅]、町税等の滞納[なし/あり]、家賃算定の ための税情報確認[同意/不同意]	*仮申込みのご案内 【2頁】

【凡例】 [1.○/2.△/3.×/…/n.○]：質問で示された選択肢、下線付は当該項目を選んだ場合に回答する別の質問があることを表す <…の場合>：下線付の選択肢を選んだ場合に回答する質問

表 4-2-2 災害公営住宅入居意向調査の調査内容（その 2）

番号	実施時期	調査名称	類型	対象	方法	住宅再建方法に関する主要な項目	災害公営住宅に関する項目	添付資料
11 益城町	① 2016.6.30 ～11.20	仮設住宅以降のお住まいについての意識調査	BⅡ	応急仮設住宅入居者	訪問聞き取り	*仮設住宅後の住まいの希望[1.同じ住所に自宅再建/2.復興住宅/3.別住所へ移転/4.わからない] <1.同じ住所に自宅再建の場合> *住宅形態の変更[1.同じ規模/2.二階建から平屋へ転換/3.二世帯住宅] <3.別住所へ移転の場合> *移転先の希望[1.どこでもよい/2.同一校区内/3.益城町内/4.益城町外] *住居の希望：所有[1.持家/2.借家/3.親族同居]、形態[1.一戸建て/2.マンション・アパート] *将来の住まいについての思い[1.同じ場所で再建/2.同校区内で再建/3.町内で再建/4.町営住宅へ移転/5.町外で再建/6.現時点では考えられない/7.分からない] *益城町に引き続きたいか[1.住み続けたい/2.町外に移転したい/3.町外移転したが戻りたい/4.町外移転し戻るつもりはない]	<2.復興住宅の場合> *希望の場所[1.どこでもよい/2.同一校区]	なし
	② 2016.8.18 ～9.2	復興計画策定のための住民アンケート調査	AⅠ	4/14時点で町内に住所登録していた全世帯の世帯主	郵送配布回収		(なし)	なし
	③ 2016.12.7 ～12.27	今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査	BⅠ	応急仮設住宅又はみなし仮設住宅に入居する世帯	郵送配布回収	*今後の住宅再建や住まいの確保の予定や考え[1.同じ場所に再建/2.住宅を修理/3.別住所に移転/4.災害公営住宅/5.わからない/まだ決めていない] <1.同じ場所に再建の場合> *住宅の規模[1.同規模/2.より小さい/3.より大きい] *住宅の住まい方[1.別家族とともに二世帯住宅/2.別家族とはそれぞれ再建/3.変更予定なし] <3.別住所に移転の場合> *住所の希望[1.同一校区内/2.別校区でもよい/3.町外/4.どこでもよい/5.わからない] *移転先の住居形態[1.持家建設/2.賃貸住宅/3.親族同居/4.わからない]	<4.災害公営住宅の場合> *入居予定の人数・年齢別内訳 *希望の住宅タイプ：構造[1.木造/2.非木造(RC造)]/3.現時点では決められない]、建て方[1.一戸建て/2.長屋建て/3.共同建て/4.現時点では決められない] *希望の間取り・規模[1.1DK(40㎡台)/2.2DK(50㎡台)/3.3DK/2LDK(60㎡台)/4.4DK/3LDK(70㎡台)/5.4LDK以上(80㎡以上)/6.現時点では決められない] *希望する地区[町内の校区5地区] *災害公営住宅で重視すること[3つ選択][1.バス停が近い/2.店舗が近い/3.銀行等が近い/4.医療・福祉施設が近い/5.保育園・幼稚園が近い/6.学校が近い/7.役場に近い/8.震災前のコミュニティ維持] *災害公営住宅の入居期間[1.ずっと住み続ける/2.いずれは住宅再建し転居/3.いずれは賃貸住宅へ転居/4.わからない]	*ご協力をお願い【2頁】 *参考資料 住宅再建への支援制度について【8頁】
	④ 2017.7.3 ～7.31	今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査（第2回）	BⅠ	町内で被災された世帯のうち半壊以上の世帯	郵送配布回収	*今後の住宅再建や住まいの確保の考え[1.同じ場所に再建/2.住宅を修理/3.別住所に移転/4.災害公営住宅] <1.同じ場所に再建の場合> *被災した住宅の状況[1.解体・撤去済/2.解体・撤去予定/3.決めていない] <1.同じ場所に再建、2.住宅を修理の場合> *再建の進捗状況[1.再建済/2.業者と契約済/3.業者に相談中/4.まだ何もしていない] <3.別住所に移転の場合> *移転先の希望[1.同一校区内/2.町内/3.町外/4.どこでもよい/5.わからない] *移転先の住居形態[1.持家/2.民間賃貸/3.親族同居/4.わからない] *再建の進捗状況[1.住まい確保済/2.関係者へ相談中/3.まだ何もしていない] *再建後の入居予定[1.入居済/2.平成 年 月頃/3.未定]	<4.災害公営住宅の場合> *入居予定の人数・年齢別内訳、要介護者の有無と要介護度、障害者の有無と障害等級、常時車いす利用者の有無、ペットの有無、自動車保有台数 *希望の住宅タイプ：構造[1.木造/2.非木造(RC造)]、建て方[1.平屋建て/2.共同建て] *希望の間取り・規模[1.1DK(40㎡台)1～2人用)/2.2DK(50㎡台)1～3人用)/3.3DK/2LDK(60㎡台)2～5人用)/4.4DK/3LDK(70㎡台)3～5人用) *希望する地区[町内の校区6地区] *入居にあたって不安なこと(複数回答)[1.日常の買物/2.公共交通機関/3.高齢者等の見守り・サポート/4.子育て環境/5.サークル活動等の生きがいづくり/6.他の住民との交流・近所付き合い/7.共同生活でのルール/8.震災前のコミュニティ維持]	*ご協力をお願い【2頁】 *参考資料 住宅再建への支援制度等について【10頁】
	⑤ 2018.1.15 ～2.28	災害公営住宅仮申し込み	BⅢ	災害公営住宅の入居要件を満たす世帯	仮申込書の提出（原則窓口受付）	(災害公営入居希望者が提出)	*入居予定の人数・続柄・年齢・性別、障害者手帳の有無と障害等級、要介護認定の有無と要介護度 *入居要件：り災判定[全壊/大規模半壊解体済/半壊解体済]、加算支援金申請なし、町税等滞納なしなど *希望地区[6地区から選択] *希望間取り[入居人数4種[1人/2.3人/4.5人/6人以上]×建て方2種[共同住宅/木造平屋建て]×間取り3種[1LDK(2DK)/2LDK/3LDK]の組合せから選択] *ペット可住戸希望[する/しない]、ペットの種類・数 *車いす対応住宅への入居希望[する/しない] *確認事項[自宅再建は考えていない/自宅再建も考えている]	不明 (広報まじきに「仮申し込みについてのご案内」の記事【2頁】あり)

【凡例】 [1.〇〇/2.〇〇/…/n.〇〇]：質問で示された選択肢、下線付は当該項目を選んだ場合に回答する別の質問があることを表す <…の場合>：下線付の選択肢を選んだ場合に回答する質問

4-2-1. 調査内容の概要

各市町村での意向調査の内容はすでに3章にて説明しているが、改めて確認する意味で、上記表で取り上げた4つの町村毎に概略をまとめるとする。

6. 大津町

調査①の住民アンケートは、地震発生時の状況、発生後の避難の状況などを聞いており、最後の項目「これからのこと」の中で今後の住まいに関する項目があるが、選択肢中に(災害)公営住宅はみられない。

調査②の被災者アンケートは、住宅再建意向の把握に主眼を置くもので、全6問中の問6「今後希望する住まいの再建の仕方」で再建方法が聞かれている。自宅の再建などの選択肢に並んで「5. 町内の公営住宅」が位置づけられており、これを選択した場合「希望する地域」を自由回答で答える形である。

調査③の被災者ヒアリングでは「災害公営住宅への入居意向希望」が最初に聞かれ、希望なしの場合は回答終了、希望ありの場合に詳細を聞く手順である。入居希望場所（建設候補地3か所から選択）とそこを選んだ理由、入居人数の見込みと希望する間取りを聞くほか、「附帯設備等について」として高齢者等への配慮が必要な事項に関して理由も含めて確認している。

調査④の仮申込では、入居予定世帯の詳細を聞いた上で、希望の地区・間取りを災害公営3地

区・既存公営 3 地区の中で設定された複数の間取りの中から第 1・第 2 希望を選択（第 2 希望は任意）するとしており、さらに車いす対応の希望や保証人確保の見込み、グループ入居の希望などの細かい事項も聞いている。また、「他の再建も検討されていますか」として、災害公営住宅以外の再建方法の検討状況、「住宅建設検討」や「民間賃貸住宅検討」の有無についても質問をしている。

8. 南阿蘇村

調査①は復興計画策定のための住民アンケートだが、「今後のお住まいについて」の項が最も分量が多い。現在の住まいが自宅以外の世帯にその形態（避難所/応急仮設住宅/親類・知人宅など）を聞いた上で、今後の住まいについての考えとして 5 つの選択肢を示している。このうち村内での再建を考える者に対して具体的な方法を聞いており、「自主的再建は極めて困難」の選択肢を選んだ場合にはさらに公営住宅の入居意向を確認している。

調査②の被災者アンケートでは、全 18 問中の前半で世帯や被災の状況を聞いた上で、問 11 で「住まいの再建」の進捗状況を確認し、問 12 で「再建をどこで実現したいか」と場所を質問している。再建場所が「村内」または「まだ決まっていない」場合に、問 13「再建方法の意向」を答えるとしており、「従前の土地での持家再建」（選択肢 1）などと並んで、「新たに建設される災害公営住宅」（同 6）がみられる。この災害公営住宅を選んだ場合に、問 15～18 で入居する世帯員の人数や状況、希望の候補地（3 エリアから選択）を答える形式である。

調査③の被災者アンケートでも、今後の住まいを「希望する場所」に加えて「住まいの希望」として具体的方法を聞いており、選択肢として「公営住宅入居」が位置づけられているが、（災害）公営住宅の詳細についての質問はない。

調査④は 1 回目の仮申込で、住まい再建個別相談会での聞き取りの中で希望者の申込を受けている。仮入居申込書は、入居予定者全員の氏名等を記した上で、希望間取り（選択肢 4 つ）と希望地域（同 2 地区）を選ぶ形であり、あわせて被災前の住居の状況（種別・被災状況・解体状況など）を記す欄もある。さらに「入居資格チェックシート」として災害公営住宅の入居要件を満たすかを確認する項目も設けられている。

調査⑤は 2 回目の仮申込であり、基本的には 1 回目の調査④と同様の形式だが、希望団地が 3 地区に増えたほか、ペットの有無と車の保有有無を聞く項目が追加されている。

9. 御船町

調査①の被災者アンケートでは、世帯の状況、被災された住まいの状況、現在の住まい・避難先の状況を聞いた上で、今後の住宅再建等の意向を聞いている。問 10 で再建の予定、問 11 で再建したい場所を聞いた上で、問 11 で「御船町内」または「現時点では決められない」を選択した場合に、問 12 で再建方法の意向を聞いており、選択肢として「5. 新たに整備される災害公営住宅に入居」が位置づけられている。この 5. 災害公営住宅を選んだ場合に、問 14～17 で入居人数・希望の住宅タイプ・希望間取り・希望地区の詳細を答える形となっている。

調査②は復興計画策定のための住民アンケートで、震災の影響と不安、住まいの移転と改修、コミュニティ、農業被害、職業と職場、災害情報と、内容は多岐にわたる。住まいについては、将来の住まいに対する考え、町に住み続ける意思、再建の時期や資金のメドとその障害が聞かれて

いるが、(災害)公営住宅に関する質問及び選択肢はない。

調査③の被災者アンケートは、応急仮設住宅の供与期間の延長を希望するかを確認するのが主目的である。その際に現在の状況を確認する意味から、住まいの再建支援策の活用と住まいの再建方法の予定が聞かれており、再建方法の選択肢として公営住宅（災害公営住宅/既存公営住宅のどちらかを選択）が挙げられているが、詳細については質問されていない。

調査④は仮申込であり、入居予定者個々人の詳細について答えた上で、入居を希望する地区及び間取りを、団地 4 地区×間取り 3 タイプの計 12 の選択肢から第一希望・第二希望を選ぶ形となっている。さらに入居資格に係る事項（罹災証明判定, 町税等滞納）や生活上の配慮事項（車いす対応, ペット飼育）などについて聞いている。ここでも 6. 大津町の調査④仮申込と同様に、災害公営住宅以外の再建方法の検討の有無〔なし/住宅建設検討/民間賃貸住宅検討〕を聞いており、今後入居意向が変わる可能性があるかを確認しているといえる。

11. 益城町

調査①は応急仮設住宅を訪問しての被災者ヒアリングで、必要な復興住宅（災害公営住宅）の戸数などを把握すること、現時点で不自由な点などを幅広くうかがうことを目的としたものである。「仮設住宅後のお住まいのご希望」として 4 つの選択肢が挙げられており、その 1 つとして復興住宅が示され、これを選んだ場合に希望する場所を答える形となっている。

調査②は復興計画策定のための住民アンケートで、世帯・住まい・仕事・町の将来の大きく 4 テーマについて聞いている。このうちの住まいの項で、将来の住まいについての思いと、町に住み続けたいかが聞かれており、将来の住まいの選択肢として「町内の町営住宅へ移転」が挙げられている。

調査③は「住宅再建に関する意向、特に災害公営住宅に関する意向を調査」（「ご協力をお願い」より）する目的の被災者アンケートで、全 21 問の前半で世帯の状況、被災した住宅の状況を聞いた上で、問 12 で今後の住宅再建等の意向を聞く形である。住宅再建の方法としては 5 つの選択肢が示されており、このうち「1. 同じ場所に再建」ではどのような住宅を建てるのかが、「3. 別場所に移転」ではどこかのどんな住宅を選ぶのかが、追加で聞かれている。「4. 災害公営住宅」を選んだ場合には、問 15～21 で希望の住宅タイプ・間取り・地区・重視することなど、ニーズが詳しく質問されている。問 20 では災害公営住宅の入居期間として、長く住み続けるか途中で転居するかが聞かれているのが特徴的である。

調査④は第 2 回の被災者アンケートで、調査票の構成は調査③と基本的には同様であるが、住宅再建方法に関する質問で「わからない」との選択肢がなくなっている点、自力再建（1. 同じ場所に再建, 2. 住宅を修理, 3. 別場所に移転）の場合に進捗状況や入居予定時期を聞いている点など、より具体の再建状況を把握しようとする姿勢がうかがえる。災害公営住宅を選択した場合も、入居予定世帯の状況に関してより詳しく質問している。

調査⑤は仮申込であり、入居予定者個々人の詳細を聞く項目の後に入居要件をチェックする項目があり、その上で入居を希望する地区を 6 地区から一つ選択、希望する間取りを入居予定人数 4 種×建て方 2 種×間取り 3 種の組合せからなる計 17 通りの選択肢（組合せによっては選べないものもある）の中から一つ選択する形となっている。ペット可住戸の希望についても詳しく聞かれており、入居の希望と希望する場合の種類・数のほかに、ペット可住宅を希望する者に対して

「ない場合は一般住戸（ペット不可）でもよい」かを、ペット可住宅を希望しない者に対しては「一般住戸に空きがないときはペット可住宅に居住してもよい」かを、それぞれ聞いており、ペットの扱いに注意深く配慮している様子が見えてくる。また「確認事項」として自宅再建を考えているかいないかが問われており、前記 6. 大津町と 9. 御船町の調査④仮申込と同様に、今後入居意向が変わる可能性について確認している形である。

4-2-2. 調査内容にみられる特徴

以上に示した災害公営住宅入居意向調査の調査内容について共通的にみられた特徴について述べる。表で具体に取り上げたのは 4 町村分のみであるが、その他の市町村の状況も踏まえつつ考察する。

1 年目に行われる住民アンケートは、住宅再建方法に関する意向を聞いているものの、公営住宅が選択肢にない場合も多く、被災者向けに新規に建設する災害公営住宅を取り上げているのは 8. 南阿蘇村の調査①のみである。このようにみれば、先に 3-7 で言及したように、1) 住民アンケートは災害公営住宅の検討に実質的には用いられていないものと考えられる。

1 年目の中頃に行われる被災者向け調査では、住宅再建方法の一つとして（災害）公営住宅の入居希望を聞いた上で、希望の地域のみを追加で聞く場合がみられており（6. 大津町②, 11. 益城町①, 4. 阿蘇市①）、最初期においてはどれくらい必要かとの数に加えて、どこにつくるかという場所の問題が関心事だったことがうかがえる。

1 年目の後半から実施される被災者アンケート・ヒアリングでは、質問に共通する構造がみられる^[注5]。住宅再建方法全般に関する意向を聞いた上で、（災害）公営住宅を希望する場合にニーズを掘り下げて聞く形である。8. 南阿蘇村②や 9. 御船町①、11. 益城町③がそうであり、その他でも 2. 宇土市①、3. 宇城市①、10. 嘉島町①で同様の構造がみられる。これらの調査は、先に 11. 益城町③について述べたように、特に災害公営住宅に関する意向を把握することに主眼を置いていると思われる。6. 大津市③や 1. 熊本市③のような（災害）公営住宅の入居希望を直接聞く調査とも趣旨は共通しているのであり、災害公営住宅の整備予定戸数を設定し供給計画を策定するための調査として、この時期に実施されているといえよう。

2 年目に入って仮申込より前に行われている調査の内容は様々である。8. 南阿蘇村③や 9. 御船町③は住宅再建方法全般の意向を確認するのみで、災害公営住宅に関するより詳細な事項は質問されていない。1. 熊本市④や 4. 阿蘇市③も同様である。一方で 11. 益城町④や 3. 宇城市②では、前記の 1 年目後半の調査と同様の形で、住宅再建方法の意向を聞いた上で災害公営住宅の希望者にさらに詳しい意向を聞く形の調査が行われている。仮申込前に別の調査が行われていない市町村もあり（7. 西原村, 10. 嘉島町）、全体としての共通点は見いだしにくい。

2 年目に実施されている仮申込に関しては、調査の内容は比較的共通している。入居予定の世帯に関して個々人の詳しい情報の記載を求め、あわせて入居に際して配慮が必要な要素（要介護者等の存在やペット飼育など）についても質問した上で、整備予定の団地の中から入居を希望する地区や間取りを単数または複数選択してもらう形である。あわせて災害公営住宅の入居要件を満たしているかを確認する場合が多い（8. 南阿蘇村④⑤, 10. 嘉島町②, 11. 益城町⑤）。災害公営住宅以外の住宅再建方法を検討しているかどうかを確認する質問もみられる（6. 大津町④, 9. 御船町④, 11. 益城町⑤）。

4-2-3. 質問内容と添付資料との関係

表4-2-1及び表4-2-2の右端に記した、調査票に添付された説明資料等の内容を紹介しながら、これと質問内容との関係性について述べる。ここでも表に取り上げた4町村以外も含めて考察する。

1年目の前半から中頃に行われる被災者向け調査では、添付資料がみられない場合が中心である(6. 大津町②, 8. 南阿蘇村②, 11. 益城町①、この他1. 熊本市①②, 5. 美里町①, 7. 西原村①など)。この段階の調査では住宅再建に関する希望を聞くに留まっており、情報がなくても回答しえたものと考えられる。

1年目後半の被災者アンケート・ヒアリングで、住宅再建方法の意向を聞いた上で災害公営住宅のニーズを掘り下げる調査になると、「住宅再建への支援制度について」(9. 御船町①, 11. 益城町③)といった説明資料が添付されている(2. 宇土市①, 3. 宇城市①, 4. 阿蘇市①でも同様の資料あり)^[注5]。これらの資料では、自宅を再建する際に使える支援制度や支給額の例が紹介されるほか、災害公営住宅の入居資格などが示されており(内容の詳細度は市町村で異なる)、住宅再建方法を判断するのに必要な情報が示されている。1年目の終わり頃に実施されている(災害)公営住宅への入居意向を問う被災者調査(1. 熊本市③, 12. 甲佐町②)でも、同様の形で住宅再建支援制度や災害公営住宅の家賃例などに関する情報提供がなされている。

2年目の仮申込前の調査では添付資料がない場合が多いが、再度アンケートが実施されている11. 益城町(調査④)の添付資料をみると、調査③のものと比べて支援制度等の情報量が増えており、災害公営住宅に関しても家賃の算定例や間取り・建て方のイメージが明確に示されるなど、より詳しい内容になっている。

2年目に実施される仮申込では、多くの場合に資料の添付がみられる(6. 大津町④, 9. 御船町④、この他に7. 西原村②, 10. 嘉島町②)。添付がない8. 南阿蘇村④の場合仮申込は個別相談会の場で行われており、その場で一定の説明や情報提供は行われたと想定される。11. 益城町⑤の場合も広報にて情報が提供されている。添付資料等で説明される情報としては、入居の要件、整備予定の地区・団地、入居までのスケジュール、世帯人数に応じた間取りの目安、収入に応じた家賃の目安などであり、災害公営住宅に入居するかどうかを判断して仮申込を行うのに必要な情報が示されている。

注釈：

[注1] 熊本市：平成28年熊本地震 熊本市震災記録誌, 2018.3の第11章「復興に向けた取組」第2節「災害公営住宅・住宅再建」の記載に基づく。

[注2] 益城町：平成28年熊本地震 益城町震災記録誌, 2020.4の6章「復旧期における取り組み」6.1「生活環境の整備」6.1.a「恒久的な住まいの確保を支援する」2「災害公営住宅の整備」の記載に基づく。

[注3] 熊本市長の定例記者会見での発言内容、及び市の公表資料「熊本の今～復興に向けた取組の状況 Vol.1～10」, 2018.6～2020.11の記載に基づく。

[注4] 買取型災害公営住宅整備事業の事業者募集(2017.8)は2団地計57戸分であり、この時点での整備予定戸数(80戸)との差分23戸をどう整備する予定だったのかは不明だが、調査③の希望数が54であったことから結果的に追加整備はなされず57戸で確定されたものと考えられる。

[注5] 1年目後半に実施された意向調査は、国土交通省住宅局「熊本地震における住まい・集落等の復旧に係る検討業務」の中で行われたものも多い。表記業務は3つのエリア毎にそれぞれ1社のコンサルタントが担当しており、同一エリア内の市町村で行われる調査の調査票や添付資料では類似する部分もみられるが、調査の内容は最終的には各市町村の判断によるものであり市町村の考えに基づいているといえる。

5. まとめ

5-1. 本研究のまとめ

以上の作業より、災害公営住宅入居意向調査の実施状況と実施内容について、次のようなことが示された。

- ・調査の対象は3通り、調査の種類は4通りに整理することができ、両者の組合せは「1)住民アンケート, 2)被災者アンケート, 3)被災者ヒアリング, 4)仮申込, 5)本申込」の5つの類型で捉えられた。
- ・意向調査は少なくとも2回は行われており、時期としては1年目の後半と2年目の後半に集まってみられた。前者は2)被災者アンケート、後者は4)仮申込が中心であった。調査の回答率は回を経る毎に上がる場合と変わらない場合がみられるが、災害公営住宅の希望率は当初の調査では低い状況が確認された。
- ・意向調査の結果を受けて災害公営住宅の整備予定戸数が設定され、新たな調査で示された結果を受けて戸数が変更されていた。このように調査を繰り返すことで入居意向を確認し戸数を確定させていた。最後の5)本申込後にも戸数の調整は行われていた。
- ・一般的な市町村では意向調査で予定戸数が確定した後に災害公営住宅の設計等を開始しているが、整備戸数が多い市町村では意向把握の途中段階で可能な団地から着手していた。
- ・調査の内容は、1年目の中頃は住宅再建方法の希望を聞く簡潔なものであったが、1年目後半にはより細かい質問及び選択肢となり、災害公営住宅に関する希望が具体的に質問されていた。2年目後半の4)仮申込では入居意向がより詳細に確認された。
- ・調査の内容が詳細になるのに合わせて、回答を検討する際に必要となる、住宅再建を支援する制度の情報や、災害公営住宅の入居要件や間取り・家賃の目安などの情報が、調査の実施時に添付資料等の形で提供されていた。

5-2. 意向調査等の基本的手順

災害公営住宅の入居意向調査及び整備予定戸数の設定等に関する基本的な手順は、おおよそ図5-2-1に示すような形で捉えることができよう。

最初期に1)住民アンケートを行う市町村がみられるが数は少なく、災害公営住宅の整備予定戸数の設定には用いられていないとみられる。1年目の中頃に2)被災者アンケート(BⅠ)が実施され、続いて1年目後半から2年目前半にかけて2)被災者アンケート(BⅠ)または3)被災者ヒアリング(BⅡ)が実施される。この期間に調査が複数回行われる市町村もある。これらのうち1年目に行われた調査に基づいて、未回答分の意向も考慮する形で当初の整備予定戸数が設定され、その後の2年目の調査での入居希望数を受けて整備予定戸数が変更(主に増大)される。

全体の半数の市町村では4)仮申込(BⅢ)が2年目の後半に行われており、この結果もしくは同時期に行われる2)被災者アンケートの結果を受けて、整備予定戸数がおおよそ確定される。その後5)本申込(BCⅣ)が2年目から3年目にかけて1回または複数回実施され、この結果などに基づいて整備予定戸数が調整され、確定する。

災害公営住宅の設計・工事または買取方式の事業は、整備予定戸数がほぼ確定された後の2年目後半に始められるのが一般的だが、必要戸数の多い市町村では2)被災者アンケートを実施しておりまだ意向把握が途中の段階で可能な団地から着手している状況がみられる。完成した災害公営住宅への入居は3年目後半から4年目前半に開始されており、最終的には4年目の終わりまで要している。

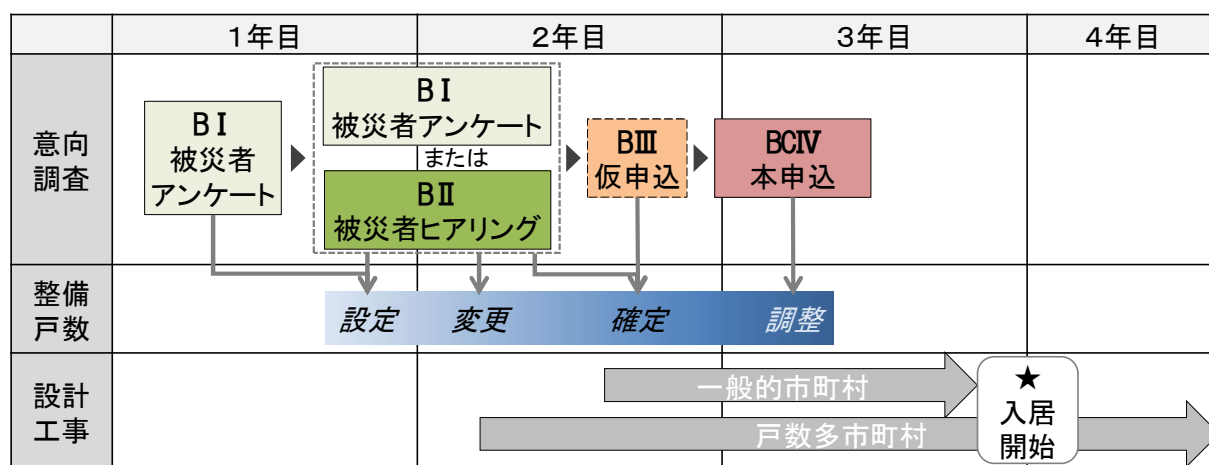


図 5-2-1 意向調査等の基本的手順

5-3. 調査内容の基本的構成

災害公営住宅入居意向調査の調査内容はおよそ表 5-3-1 に示すような形で捉えることができる。

1) 住民アンケート (A I) は 1 年目に行われるが、災害公営住宅には触れない場合が多い。1 年目の中頃に実施される 2) 被災者アンケート (B I) では、住宅再建の希望を聞く設問で、公営住宅を含む再建方法の選択肢が示される。公営住宅を選んだ者には入居を希望する地区が追加で聞かれる。この時点では住宅再建や災害公営住宅に関する情報提供はない。

1 年目後半から 2 年目前半にかけて行われる 2) 被災者アンケート (B I) または 3) 被災者ヒアリング (B II) では、住宅再建の意向がより細かい選択肢を示して聞かれ、再建の進捗状況や目処についても確認される。再建方法で災害公営住宅を選択した者については、入居する人数や希望する地区・間取り等の詳細なニーズが質問される。これらを考えるのに必要となる支援制度の内容や災害公営住宅の概要などの情報が、添付資料として示される。

2 年目後半を中心に行われる 4) 仮申込 (B III) では、災害公営住宅の入居要件や整備予定の団地、間取りや家賃の目安といった詳しい情報が添付資料等で示された上で、入居を希望するかどうかを確認され、入居する世帯員に関する詳細や入居を希望する団地・間取りなどを仮申込書に記してエントリーがなされる。

これらの複数の意向調査を経た上で、2 年目後半から 3 年目にかけて 5) 本申込 (B C IV) が行われる。本申込書の調査項目や添付資料の内容等は基本的には仮申込と同様であるが、添付資料についてはより詳細な情報となっている場合が多い。

表 5-3-1 調査内容等の基本的な構成

時期	調査類型	住宅再建方法に関する項目	災害公営住宅に関する項目	添付資料
1年目 中頃	B I. 被災者 アンケート	*住宅再建の希望 [1.持家再建/2.公営住宅/3.未定]	*入居を希望する地区	なし
1年目 後半～ 2年目 前半	B I II. 被災者 アンケート ヒアリング	*住宅再建の意向 [1.同場所再建/2.移転再建/ 3.災害公営住宅/4.民間借家/ 5.親族同居/6.未定/7.その他] *再建の進捗状況や目処	*入居予定人数・世帯構成 *入居を希望する地区 *入居を希望する間取り *希望する住宅タイプ(構造・建て方)	支援制度の紹介 災害公営住宅概要
2年目 後半	B III. 仮申込	(災害公営住宅入居希望者が提出)	*入居予定者個々人の詳細 *入居に際して配慮する要素 (要介護者等有無、ペット飼育ほか) *入居を希望する団地・間取り *入居要件の確認 *他の再建方法の検討有無	災害公営住宅の ・入居要件 ・整備予定団地 ・間取り・家賃の目安 ・スケジュール 等
2年目 後半～ 3年目	B C IV. 本申込	(災害公営住宅入居希望者が提出)	*入居予定者個々人の詳細 *入居に際して配慮する要素 (要介護者等有無、ペット飼育ほか) *入居を希望する団地・間取り *入居要件の確認	災害公営住宅の ・入居要件 ・整備団地(戸数・間 取り・入居予定時期) ・標準的な間取り ・家賃の例・算定方法 ・スケジュール 等

5-4. 考察

本研究で得られた知見に加え、東日本大震災での意向調査をまとめた先行研究^[注1]で示された知見なども踏まえて、災害公営住宅の入居意向調査における論点・課題について考察する。

本研究の熊本地震でも、先行研究の東日本大震災でも、意向調査は2回以上行われている。調査の意味合いからすれば、

- (1) 住宅再建方法全般を問うアンケート
- (2) 再建方法の中でも災害公営住宅の入居意向に着目したアンケート/ヒアリング
- (3) 災害公営住宅の入居意思を確認する仮申込

という3段階で実施される場合が多いといえる。このような形で、段階的に調査を繰り返して意向を把握していくことが必要であるのは、既往研究^[注2]でも指摘されており、意向調査における重要な論点である。

このうち最初の(1)住宅再建方法全般を問うアンケートに関しては、住宅再建に対する公的な支援策がある程度見えてからでないと、再建方法の判断が出来ないと思われる。また、仮設住宅等の仮住まいでの暮らしが多少落ち着いてからでないと、その先の住宅再建を検討することは難しいと考えられる。このようにみれば(1)の調査は、災害が発生した後、半年以上経ってからが適切な時期と思われる。

続いて行われる(2)災害公営住宅の入居意向に着目した調査は、整備される地域や間取り・家賃など、災害公営住宅についての概要が示されないと、被災者は入居の意向は決められないといえる。一般的には、最初の(1)の意向調査の結果に基づいて災害公営住宅の供給方針は立てられるのであり、供給方針を検討してとりまとめるための期間を考えれば、(2)調査は早くても(1)調査の半年程後になるものと考えられる^[注3]。

最後の(3)入居意思を確認する仮申込では、被災者が入居の意思を決めるためには、先の(2)の段階での供給方針よりも詳しい、災害公営住宅に関する詳しい整備計画が求められる。整備される団地の具体的な位置や完成する時期、住戸の間取りや設備等の詳細な情報、家賃の算定方法や入居者の選定方法、入居までの手続といった情報が、必要不可欠であろう。これらを含む整備計画は(2)調査の結果を受けて検討・策定されるものであるから、やはり(2)調査の半年以上後でないと(3)調査の実施は難しいであろう。

このように考えると、(1)(2)(3)の3種類の意向調査を実施する期間だけでも、半年+半年+半年で、最低1年半は要することになる。これに災害公営住宅の設計・工事等に要する期間を加えれば^[注4]、災害公営住宅の入居までには最低2年半以上はかかる計算となる^[注5]。初期の調査結果から、最終的な必要戸数が推計出来るのであればよいが、既往研究^[注6]でみるように、個々の世帯の入居の意向は調査と調査の間で大きく変化するものであるから、最終的な入居意思を初期の段階で的確に推定するのは難しい。となれば、上記のように最低1年半以上という一定の時間をかけてでも、複数回の意向調査を繰り返し行っていく必要があると考えられる。

一方で、最低1年半の意向調査期間の後に災害公営住宅の計画や設計を始めたのでは、完成までにはかなりの時間を要してしまうのであり、本研究の熊本地震でも先行研究の東日本大震災でもみられたように、初期の調査から導かれる「確実に必要となる戸数」分について、可能な団地から先行して着手するような対応も求められるといえる。

意向調査で的確な回答を得るためには、入居意向を表明する(2)調査では災害公営住宅を含む住宅再建支援策全体の説明が、入居意思を提示する(3)調査では災害公営住宅の整備計画や制度の情報が、それぞれ必要となろう。よって、(2)調査に相当する2)被災者アンケートや、(3)調査に相当する4)仮申込の実施時には、調査票に添付される資料を用いてこれらの情報を詳しくかつ分かりやすく伝えることが求められる。

しかし高齢者等の中には、自ら資料を読んで内容を理解した上で詳細な質問に答えるのは難しい者もいると考えられる。その意味では、(2)調査や(3)調査の実施に際して3)被災者ヒアリングの形をとって、対面で説明しながら、また相談や助言も行いながら、入居の意向や意思に関する回答を得ることも有効と考えられる。個別に相談を行って再建方法を検討するという点では、近年の災害で実施されるようになった「災害ケースマネジメント」^[注7]による生活支援の取組と、意向調査の実施とがうまく連動することも求められよう。

脚注：

- [注1] 国土技術政策総合研究所資料 No. 946/建築研究資料 No. 179『東日本大震災における災害公営住宅の供給促進のための計画に関する検討—災害公営住宅等に係る意向把握方法に関する研究』、及び米野史健：東日本大震災の被災市町村における住宅再建意向調査の実施状況—岩手県・宮城県での災害公営住宅に関する調査を中心として、日本建築学会計画系論文集, 第814号, pp. 3341-3352, 2023. 12
- [注2] 米野史健：災害公営住宅に関する入居意向の推移及び入居の実態とその変化の要因—東日本大震災後の宮城県南三陸町における意向調査等に基づいて、都市計画論文集, No58-3, pp. 1195-1202, 2023. 10、及び岩渕風太・姥浦道生：住宅復興の方法及び場所に関する被災者意向の推移, 日本建築学会計画系論文集, 第766号, pp. 2595-2604, 2019. 12
- [注3] 益城町震災記録誌によれば、2016. 12の調査③の結果に基づいて供給方針が公表されたのは2017. 3であり、2017. 7の調査④に基づいて見直された供給方針が示されたのは2017. 10である。
- [注4] 熊本県の災害公営住宅整備記録によれば、設計期間+工事期間（買取方式では事業期間）の平均は16. 2ヶ月（RC造21. 3ヶ月, 木造15. 7ヶ月, 鉄骨造13. 1ヶ月）となっている。
- [注5] 災害救助法に基づく仮設住宅等の供与期間は原則2年であるから、このような計算では災害公営住宅の整備はこれに間に合わないこととなり、2年の期間の後に1年毎に行われる供与期間の延長を初めから想定することが求められよう。
- [注6] 米野史健：災害公営住宅に関する入居意向の推移及び入居の実態とその変化の要因—東日本大震災後の宮城県南三陸町における意向調査等に基づいて、都市計画論文集, No58-3, pp. 1195-1202, 2023. 10、及び永迫杏菜・渡邊萌・佐藤嘉洋・円山琢也：熊本地震による益城町仮設住宅入居世帯の住まいの意向変化の実態と要因, 都市計画論文集, No. 53-3, pp. 717-723, 2018. 10
- [注7] 災害ケースマネジメントとは、「被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取組」とされる（内閣府（防災担当）『災害ケースマネジメント実施の手引き』令和5年3月）。

資料 資料一覧

「3-3. 市町村別の意向調査実施状況」での市町村別経緯の表の作成に際して参照した、意向調査に関する資料は次ページ以降の一覧表の通りである。

一覧表では、「1-2. 研究の方法と手順」でも述べた通り、建築研究所が以下の方法で収集を行った資料を整理している。

1. 市町村のホームページ等で公開された資料をダウンロードしたもの
2. 住宅局直轄調査の作業の中で、市町村から直接入手したもの
3. 災害公営住宅供給市町村の災害公営住宅担当部局に対して、上記1～2で得られた資料の一覧表の確認を依頼し、未収集分、及び未把握の意向調査分を送付していただいたもの

3-3に掲載した市町村別の表では、上記の方法で収集した意向調査に関する資料のうち、災害公営住宅に関連する何らかの質問を有しており、原則として市町村全域や被災者全体が対象の調査に関して取り上げて記載している。

資料の種類は以下に示す4種類に分けて記載している。

- | | |
|--------------|--|
| (1) 調査票等 | : 意向調査で被災世帯が記入して回答する書類 |
| (2) 添付・説明資料等 | : 意向調査の際に調査票等に添付された説明資料 |
| (3) 結果報告等 | : 意向調査の集計結果などが掲載された資料 |
| (4) その他資料 | : (1)～(3)の資料の他で、意向調査が実施されていることなどが記載されている資料 |

これらの資料については、各市町村で実施された意向調査の番号（実施順）毎に、次のような形で整理番号を付与している。

[意向調査の番号]-[資料の種類別番号]-[種類別の通し番号].[資料名称]

(例) 熊本市 熊本市③-1-1. 市営住宅入居意向調査表

…③: 市町村の3番目の意向調査での／-1: (1)調査票等に関する／-1: 1つめの資料

※(3)結果報告等や(4)その他資料で複数回の調査が同じ資料で扱われる場合は、最初の調査番号で表記

(1)調査票等、(2)添付・説明資料等、(3)結果報告等の資料について、今回の調査では収集出来なかった、あるいは存在が確認出来なかったものに関しては、表中では「-」の記号で表している。

資料の有無の記載については、あくまでも本調査の中で確認した情報であり、「-」の表記がされているものの中には、実際には存在する場合、もともと当該資料が存在しない場合（例：調査を行う際に(2)添付・説明資料等は作成・配布されなかったなど）もありうる。

調査No.	供与期間満了に伴う意向調査	実施時期	(1)調査票等	(2)添付・説明資料等	(3)結果報告等	(4)その他資料	備考
熊本市①	戸別訪問調査	2016.7/4～10/31	①-1 世帯状況調査票(震災記録誌p575)	-	-	①-4-1.震災記録誌p574 ①-4-2.震災記録誌p581	
熊本市②	平成28年熊本地震にかかるアンケート調査	2016.9/28～10/17	-	-	②-3.平成28年熊本地震にかかるアンケート調査報告書	②-4.震災記録誌p573	
熊本市③	市営住宅入居意向調査	2017.2/1～2/28	③-1-1.市営住宅入居意向調査表 ③-1-2.市営住宅(災害公営住宅含む)への入居意向調査票 ③-2-2.公営住宅への入居意向調査について	③-2-1.すまいの再建支援策パンフレット(意向調査添付資料) ③-2-2.公営住宅への入居意向調査について	③-3.震災記録誌p582	③-4.震災記録誌p581	
熊本市④	住まいの再建に向けた意向確認調査	2017.11～12/20	④-1-1.住まいの再建に向けた意向確認調査(半壊以上) ④-1-2.住まいの再建に向けた意向確認調査(一部壊壊)	-	-	④-4.市長記者会見平成30年1月24日	
熊本市⑤	被災者向け公営住宅の入居募集(一次)	2017.12/3～12/29	⑤-1【申込書】熊本地震における被災者向け公営住宅の申込み	-	⑤-3-1.報道資料-災害公営住宅の追加整備及び提供スケジュールについて ⑤-3-2.熊本の今vol.1(2018年6月)	⑤-4.報道資料-被災者向け公営住宅の入居募集について	
熊本市⑥	被災者向け公営住宅の入居募集(二次)	2018.1/4～6/29	-	⑥-2.【案内書】熊本地震における被災者向け公営住宅の申込み	⑥-3.熊本の今vol.2(2018年9月)	⑥-4.市長記者会見平成30年7月10日	
熊本市⑦	被災者向け公営住宅の入居募集(三次)	2018.7～12	-	①-2.意向調査.参考資料(直轄調査報告書)	⑦-3.熊本の今vol.4(2019年3月)	-	
宇土市①	住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	2016.9/28～10/12	①-1.意向調査.調査票(直轄調査報告書)	①-2.意向調査.参考資料(直轄調査報告書)	①-3.意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4.国交省住宅局直轄調査報告書	
宇土市②	供与期間満了に伴う意向調査	2017.11	-	-	-	②-4-1.議金会議録平成30年02月26日-02号p32 ②-4-2.議金会議録平成30年02月28日-04号p120	
宇土市③	公営住宅入居希望に係る事前調査	2017.11/21～11/30	③-1-1.公営住宅入居希望に伴う入居資格事前審査同意書【記入例】 ③-1-2.公営住宅入居希望調査票【記入例】 ③-2-1.公営住宅入居希望に係る事前調査について(お願)	③-2-2.すまいの再建支援策パンフレット ③-2-3.市営住宅の位置図 ④-2.応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出量	-	-	
宇土市④	応急仮設住宅の供与期間満了に伴う届出量	2018.2/1～2/26	-	-	-	-	
宇土市⑤	市営住宅(既存団地の空室)の入居者募集	2018.2/1～2/28	-	-	-	⑤-4.広報201802既存団地空室募集	⑤-5.どの間に実施された想定
宇土市⑥	災害公営住宅の入居者募集	(時期不明)	-	-	-	-	
宇土市⑦	市営住宅・市営単独住宅の入居者募集	2018.11/2～11/30	-	-	-	⑦-4.広報201811単独住宅等募集	
宇城市①	住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	2016.9/30～10/14	①-1.意向調査.調査票(直轄調査報告書)	①-2.意向調査.参考資料(直轄調査報告書)	①-3.意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4.国交省住宅局直轄調査報告書	
宇城市②	住まい再建に係るアンケート調査	2017.9	②-1.住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査 ③-1.災害公営住宅入居申込書	②-2.住宅再建への支援制度等について ③-2.災害公営住宅「不知火町・豊野町」入居者募集	-	②-4.復興まちづくり計画	
宇城市③	災害公営住宅入居者募集(第1回目)	2018.4/9～5/11	-	-	-	③-4.広報 災害公営住宅入居者募集	
宇城市④	災害公営住宅入居者募集(第2回目)	2018.9/10～10/12	④-1.災害公営住宅入居申込書【第2回目】	④-2.災害公営住宅入居者募集【第2回目】	-	④-4-1.報道資料.災害公営住宅の入居者募集 ④-4-2.広報.災害公営住宅入居者募集(第2回目) ⑤-4.広報.災害公営住宅入居者最終募集	
宇城市⑤	災害公営住宅入居者募集(最終)	2019.5/7～5/31	⑤-1.災害公営住宅入居申込書	⑤-2.災害公営住宅(最終)入居者募集	-	-	
阿蘇市①	住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	2016.10/12～10/26	①-1.意向調査.調査票(直轄調査報告書)	①-2.意向調査.参考資料(直轄調査報告書)	①-3.意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4.国交省住宅局直轄調査報告書	
阿蘇市②	仮設住宅アンケート調査	2017.3/15～3/31	-	-	-	②-4.市議会会議録H29.6.15	
阿蘇市③	今後の住まいに関するアンケート	2017.6～7	③-1-1.意向調査アンケート様式(みなし仮設入居者用) ③-1-2.意向調査アンケート様式(仮設住宅入居者用)	-	③-3.意向調査集計	③-4.市議会会議録(H29.8.3「開会」p9)	
阿蘇市④	災害公営住宅入居申込	2018.10～11/15	-	-	-	④-4.災害公営住宅入居申込(広報あそ2018.10 Vol.165)	
美里町①	美里町の復旧・復興に関する住民アンケート調査	2016.10/17～10/30	①-1.アンケート調査票	-	①-3.住民アンケート調査結果	-	
美里町②	応急仮設住宅入居者に対するアンケート調査	2017.3	-	-	-	②-4.復興まちづくり計画	

調査No.	供与期間満了に伴う意向調査	実施時期	(1)調査票等	(2)添付・説明資料等	(3)結果報告等	(4)その他資料	備考
美里町③	災害公営住宅申込み	～2017.6/29	③-1.入居申込書	③-2.災害公営住宅申込みについて	③-3-1.抽選会結果永留 ③-3-2.抽選会結果望忌田	-	
大津町①	熊本地震に関する住民アンケート	2016.10/17～ 10/31	①-1.熊本地震に関する住民アンケート	①-2.アンケート御協力をお願い	①-3.住民アンケート集計結果	①-4-1.お知らせ 熊本地震に関するアンケート ①-4-2.平成28年熊本地震復旧・復興計画	
大津町②	住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	2016.10/12～ 10/26	②-1.意向調査・調査票(直轄調査報告書)	-	②-3.意向調査結果(直轄調査報告書)	②-4.国交省住宅局直轄調査報告書	
大津町③	今後の住まいに関するアンケート調査	2017.2.3	③-1.災害公営住宅建設に関するヒアリングシート	-	-	③-4.平成29年第2回議定例会議録p124	
大津町④	災害公営住宅等入居仮申込	2017.10/20～ 11/15	④-1.災害公営住宅等入居仮申込書	④-2-1.災害公営住宅の仮申込みについて ④-2-2.災害公営住宅等への入居申込等について	-	④-4.生涯学習情報誌2017年10月	
大津町⑤	災害公営住宅の第1次募集	(時期不明)	-	-	-	-	④と⑥の間に実施されたと想定
大津町⑥	災害公営住宅の第2次募集	～2018.9/21	-	-	-	⑥-4.広報2018年9月	
大津町⑦	災害公営住宅の第3次募集	～2019.5/24	-	-	-	⑦-4.広報2019年5月	
西原村①	今後のお住まいに関する意向調査	2016.10	①-1.今後のお住まいに関する意向調査	-	①-3-1.アンケート集計表(結果報告等) ①-3-2.意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4-1.国交省住宅局直轄調査報告書 ①-4-2.議会だより平成29年5月	
西原村②	災害公営住宅の入居相談・仮申込	2017.4/13～4/22	②-1-1.災害公営住宅の入居相談・申請窓口チェックシート ②-1-2.災害公営住宅仮申込書	②-2-1.災害公営住宅をご希望の方へ(添付資料) ②-2-2.入居要件(添付資料) ③-2-1.災害公営住宅ガイド(添付資料) ③-2-2.災害公営住宅の客観について(添付資料)	-	②-4-1.広報平成30年7月 ②-4-2.平成29年第3回定例会会議録	
西原村③	災害公営住宅入居に関する個別説明会	2018.3/19～3/30	③-1.災害公営住宅ヒアリングシート	-	-	③④-4.広報災害臨時平成30年3月	③④-4.記帳の予定通りに行われたと規定
西原村④	本申込	2018.4	-	-	-	-	
南阿蘇村①	復興むらづくり計画策定に係るアンケート調査	2016.10/14～ 10/24	①-1-1.調査票 立野地区 ①-1-2.調査票 その他の地区	-	①-3.アンケート集計表(村全体)	①-4.復興むらづくり計画	
南阿蘇村②	住まいの再建に向けたアンケート調査	2017.2/10～2/27	-	-	②-3.意向調査結果(直轄調査報告書)	②-4.国交省住宅局直轄調査報告書	
南阿蘇村③	住まい再建に関するアンケート	～2017.6/16	③-1.住まいの再建に関するアンケート調査票	③-2.住まいアンケート依頼文	-	-	
南阿蘇村④	災害公営住宅入居仮申込(1回目)	2017.6/21～7/10/ 11/11～12/9	④-1.災害公営住宅仮申込書(1回目)	-	④-3.第1回アンケート結果	④-4-1.広報2017.8.住まい再建に関する個別相談会 ④-4-2.広報2017.11.住まい再建に関する個別相談会 ④-4-3.復興むらづくり計画【進捗報告】H30.3	③結果に関しては問合せ時に数字で回答を得た
南阿蘇村⑤	災害公営住宅仮申込(2回目)	2018.6/6～6/29	⑤-1.災害公営住宅仮申込書(2回目)	-	-	-	
南阿蘇村⑥	災害公営住宅入居申込み	2018.11/6～	⑥-1-1.村営住宅入居申込書 ⑥-1-2.災害公営住宅入居要件確認表 ⑥-1-3.動物飼育届出書兼誓約書 ⑥-1-4.「未納の村税債務の承認及び納税誓約書」に係る承諾書 ⑥-1-5.貸主による事実証明書 ⑥-1-6.災害公営住宅入居申込み提出書類確認表	⑥-2-1.村営住宅入居申込書(記入例) ⑥-2-2.災害公営住宅入居要件確認表(記入例) ⑥-2-3.動物飼育届出書兼誓約書(記入例) ⑥-2-4.「未納の村税債務の承認及び納税誓約書」に係る承諾書(記入例) ⑥-2-5.貸主による事実証明書(記入例) ⑥-2-6.災害公営住宅入居申込み提出書類確認表(記入例)	-	-	③結果に関しては問合せ時に数字で回答を得た
御船町①	今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査	2016.10/21～ 11/6	①-1.調査票(直轄調査報告書)	①-2-1.ご協力のお願い(直轄調査報告書) ①-2-2.参考資料(直轄調査報告書)	①-3.意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4-1.国交省住宅局直轄調査報告書 ①-4-2.広報2016.10	
御船町②	震災復興計画策定に関するアンケート調査	2017.1	②-1.震災復興計画策定に関するアンケート調査票	-	②-3.集計結果(町全体)	②-4.震災復興計画	

調査No.	供与期間満了に伴う意向調査	実施時期	(1)調査等	(2)添付・説明資料等	(3)結果報告等	(4)その他資料	備考
御船町③	応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査	2017.10/31	③-1 応急仮設住宅の供与期間満了に伴う事前調査 調査書	-	③-3 仮設延長事前調査 結果一覧	③-4 町議定例会H29.9.29	
御船町④	災害公営住宅仮申し込み	2018.1/22～2/28	④-1 災害公営住宅仮申込書	④-2 災害公営住宅「仮申込み」のご案内	④-3 災害公営住宅仮申し込み結果	④-4 広報2018年1月	
御船町⑤	災害公営住宅等本申込み	2018.9/25～10/26	⑤-1 本申込書	⑤-2 本申込みのご案内	⑤-3 災害公営住宅等本申し込み結果	⑤-4-1 災害公営住宅等入居本申込みのご案内 ⑤-4-2 広報2018年9月	
嘉島町①	住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	2016.9/26～10/12	①-1 意向調査票(直轄調査報告書)	①-2 参考資料(直轄調査報告書)	①-3 意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4 国交省住宅局直轄調査報告書	
嘉島町②	災害公営住宅入居仮申し込み	2018.2/1～2/28	②-1 災害公営住宅仮入居申込書	②-2-1 災害公営住宅入居仮申し込みのご案内 ②-2-2 災害公営住宅位置図	-	②-4-1 災害公営住宅入居仮申し込みのご案内 ②-4-2 広報2018.4	
嘉島町③	災害公営住宅入居本申し込み	2018.8/1～8/31	③-1 災害公営住宅入居申込書	③-2-1 災害公営住宅仮申し込みのご案内 ③-2-2 災害公営住宅位置図	-	③-4-1 災害公営住宅入居本申し込みのご案内 ③-4-2 広報2018.10 ④-4 広報2019.1	
嘉島町④	仮設住宅入居世帯の調査	2018.11	-	-	-	-	
益城町①	仮設住宅以降のお住まいについての意向調査	2016.6/30～11/20	①-1 聞き取り調査 調査票(復興計画)	-	①-3 復興計画 資料4.3	-	
益城町②	復興計画策定のための住民アンケート調査	2016.8/18～9/2	②-1 アンケート調査票	②-2 アンケート依頼文	②-3 復興計画 資料4.2	②-4 復興計画策定のための住民アンケート調査の結果について	
益城町③	今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査	2016.12/7～12/27	③-1 調査票(直轄調査報告書)	③-2-1 ご協力をお願いする意向調査(書) ③-2-2 参考資料(直轄調査報告書)	③-3 今後のお住まいの意向等に関するアンケート結果	③-4-1 国交省住宅局直轄調査報告書 ③-4-2 今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査をお願い	
益城町④	今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査(第2回)	2017.7/3～7/31	④-1 今後のお住まいの意向等に関するアンケート調査(第2回)	④-2-1 「今後のお住まいに関する意向調査(2回目)」に協力をお願い ④-2-2 参考資料 住宅再建への支援制度等について	-	④-4-1 震災記録誌 ④-4-2 復興ニュースNo.26	
益城町⑤	災害公営住宅仮申し込み	2018.1/15～2/28	⑤-1 災害公営住宅入居仮申込書	-	-	⑤-4-1 災害公営住宅仮申し込みについてのご案内 ⑤-4-2 復興ニュースNo.44 ⑤-4-3 復興ニュースNo.48 ⑤-4-4 仮申込受付日程 ⑤-4-5 災害公営住宅の家賃の算定について ⑤-4-6 災害公営住宅整備検討地区	③ 結果に關しては問合せ時に数字で回答を得た
益城町⑥	災害公営住宅入居本申し込み	2018.7/2～7/31	⑥-1-1 災害公営住宅入居本申込書 ⑥-1-2 本申込書7人世帯追加用 ⑥-1-3 動物飼育届出書兼誓約書 ⑥-1-4 災害公営住宅団地等変更届	⑥-2-1 災害公営住宅入居本申し込みのご案内 ⑥-2-2 本申し込みのしおり ⑥-2-3 災害公営住宅建設地が決定している地区 ⑥-2-4 本申込案内用整備戸数 ⑥-2-5 災害公営住宅でのベットの飼育基準	-	⑥-4-1 広報2018年6月 ⑥-4-2 広報2018年7月	③ 結果に關しては問合せ時に数字で回答を得た
甲佐町①	住宅被災者の今後の住まいに関する意向調査	2016.8/1～8/15	①-1 調査票(直轄調査報告書)	-	①-3 意向調査結果(直轄調査報告書)	①-4 国交省住宅局直轄調査報告書	
甲佐町②	住宅再建及び災害公営住宅入居の意向調査	2017.2/1～2/17	②-1 住宅再建及び災害公営住宅入居の意向について(直轄調査報告書)	②-2 参考資料(直轄調査報告書)	②-3 調査結果(直轄調査報告書)	②-4 調査概要(直轄調査報告書)	
甲佐町③	災害公営住宅入居者募集	2018.12/15～2/28	-	③-2 災害公営住宅入居者募集要項	-	③-4 広報2017.12	

建築研究資料 第 216 号

令和 8 年 7 月 印刷・発行
編集・発行 国立研究開発法人建築研究所

本資料の転載・複写の問い合わせは下記まで
国立研究開発法人建築研究所企画部企画調査係
〒305-0802 茨城県つくば市立原 1 番地
電話 (029)864-2151(代)

